

トヨタ財団
昭和58年度年次報告

目次

目次.....	2
凡例.....	3
理事・監事.....	4
評議員.....	5
「日本のフィランソロピーを求めて」 林 雄二郎.....	6
「研究助成における国際性」 山岡義典.....	18
「新しい情報の流れを」 岩本一恵.....	21
I. 研究助成報告.....	27
1. 研究助成の概要.....	28
2. 交通安全、生活・自然環境領域.....	32
3. 社会福祉領域.....	43
4. 教育・文化領域.....	52
II. 研究コンクール報告.....	63
1. 研究コンクールの概要.....	64
2. 第3回 研究コンクール・研究奨励賞候補.....	65
III. 国際助成報告.....	67
1. 国際助成の概要.....	68
2. 国際助成.....	69
IV. 「隣人をよく知ろう」 プログラム報告.....	77
1. プログラムの概要.....	78
2. 日本向け版・翻訳出版促進助成.....	80
3. 東南アジア向け版・翻訳出版促進助成.....	85
4. 東南アジア相互版・翻訳出版促進助成.....	86
5. 東南アジア諸語辞書編纂出版助成.....	86
V. その他の助成報告.....	87
1. その他の助成の概要.....	88
2. フェローシップ助成.....	89

3. フォーラム助成	89
4. 成果発表助成	91
VI. 会計報告・事業日誌	95
1. 事業実績の概要	96
2. 助成金支出累計	97
3. 昭和58年度会計報告	98
4. 昭和58年度事業日誌	101

凡例

1. 財団法人トヨタ財団は、昭和49年10月15日、トヨタ自動車工業株式会社及びトヨタ自動車販売株式会社（両社は昭和57年7月1日合併し、トヨタ自動車株式会社となりました）の出捐により設立され、総理府において許可された民間助成財団です。
2. 当財団では、事業内容の開示は民間助成財団に欠くことのできない社会的使命であるとの観点の下に、昭和50年度以来、和文・英文の年次報告書を作成し、広く関係者にお配りしてきました。
3. この年次報告書は、昭和59年6月12日の第34回理事会において承認されました「昭和58年度事業報告書」に基づき、当財団の昭和58年度（昭和58年4月1日～同59年3月31日）の事業内容をとりまとめたものです。
4. 本報告書中の助成対象一覧は、いずれも助成決定時のものであり、決定以後の変更は割愛しました。ただしこれまでの助成対象について助成金額の変更があったものについては、会計報告欄にそれを記載しました。
5. 本報告書中の助成概要は、いずれも助成決定時における計画の概要であり、助成による研究等の成果ではありません。これらの概要是、助成対象者からの提出書類に基づき、財団事務局にて作成したものであり、文責は当財団にあります。
6. 当財団では、和・英文の年次報告のほか、年数回「トヨタ財団レポート」を発行しております、これらは希望者に無料でお配りしておりますので、御希望の方は官製ハガキで当財団のメイリング・リストに御登録ください。

理事・監事 昭和59年3月31日現在（五十音順・敬称略）

理事長 豊田英二 トヨタ自動車株式会社取締役会長
財団法人 トヨタ財團理事長

副理事長 森 秀太郎 財団法人 トヨタ財團副理事長

専務理事 林 雄二郎 財団法人 トヨタ財團専務理事

理事 浅田 孝 株式会社 環境開発センター社長
天城 黙 文部省顧問
大島正光 財団法人 医療情報システム開発センター理事長
加藤誠之 トヨタ自動車株式会社相談役
瀬川美能留 野村証券株式会社取締役相談役
富永誠美 全日本空輸株式会社顧問
野口正秋 株式会社 豊田中央研究所代表取締役
山本重信 トヨタ自動車株式会社取締役副会長
監事 菊池 稔 東京海上火災保険株式会社相談役
中川 進 公認会計士

評議員

昭和59年3月31日現在（五十音順・敬称略）

荒木信司	トヨタ自動車株式会社相談役
石塚直隆	名古屋大学名誉教授
岡本道雄	京都大学名誉教授
加藤誠之	トヨタ自動車株式会社相談役 財団法人 トヨタ財團理事
小山五郎	株式会社 三井銀行取締役相談役
佐伯喜一	株式会社 野村総合研究所代表取締役会長
杉浦敏介	株式会社 日本長期信用銀行取締役会長
豊田英二	トヨタ自動車株式会社取締役会長 財団法人 トヨタ財團理事長
豊田章一郎	トヨタ自動車株式会社取締役社長
永井道雄	国連大学特別顧問
花井正八	トヨタ自動車株式会社相談役
林 健太郎	参議院議員 東京大学名誉教授
林 雄二郎	財団法人 トヨタ財團専務理事
日比野 進	名古屋大学名誉教授
平尾 収	東京大学名誉教授
松本重治	財団法人 国際文化会館理事長
森 秀太郎	財団法人 トヨタ財團副理事長
盛田昭夫	ソニー株式会社取締役会長
渡辺 武	日米欧委員会日本委員会委員長

日本のフィランソロピーを求めて

トヨタ財團専務理事
林 雄二郎

I　日本は今、工業社会の成熟期（注1）に入りつつある。そして、やがて私たちは、次の社会である脱工業社会を迎えることになるのであろう。現代の工業社会がつくり出した文明である工業文明が、明らかに世界文明となっていることを思うと、脱工業社会がいかなる社会であるにせよ、それがすべての民族、社会を連帶した社会であろうことは間違いないまい。かりにここでは地球社会と名づけておこう。

(注1)

成熟期という言葉の意味は、昭和53年度年次報告の巻頭論文「文化的活動としてのフィランソロピー」のなかで用いているのと同じであり、すなわち同論文中の注3で「成長の時代においてはエントロピーが減少し、エネルギーが増大するが、成熟の時代になるとその関係が全く逆転し、エントロピーが増大してエネルギーが減少する。ここでエントロピーとは、『無秩序さ』ということ、したがってエントロピーが減少するということは、無秩序さが減少することだから、だんだん秩序ができるくるという方向での変化が進むことであり、エントロピー増大はちょうどその反対ということになる。またエネルギーとは社会的、民族的な活力とでも言つたらよいであろうか。したがって、エネルギーが増大するというのは民族としての活力がどんどん蓄積されていくて社会的膨脹力が大きくなる傾向を意味し、エネルギー減少とは、その蓄積された活力を食いつぶしていくことである」と述べておいたことを再記しておこう。

現代の社会から、地球社会という彼岸を眺めてみた場合、その間に立ちはだかっている壁がある。それはさまざまの異なる価値観の相剋、対立という壁である。まさしく、現代は異なる価値観のせめぎ合う社会であり、それは明らかに、工業社会の成長期を通じて（注2）生すべくして生じてきたものである。

(注2)

工業は、マス・プロダクション、マス・マーケットの産業であるから、垂直

的にも、水平的にも絶えず市場の拡大を求めてやまない。垂直的な市場の拡大とは、高度大衆消費社会、すなわち、その財がすべての人に使われるようになるまで市場が拡大することであり、水平的な市場の拡大とは、世界中に市場を拡大していくことである。いずれの場合でも、絶えず異なる価値観と出会い機会が増大する。

この壁をなくすにはどうしたらいいのか。せめぎ合い、対立する異なる価値観を共存させ、調和させるためにはどうしたらいいのか。それこそ現代社会の課題であり、それにこたえることは、とりもなおさず工業社会から脱工業社会へ通ずる道を建設することになるものであろう。

異なる価値観がせめぎ合っている社会とは、至る所に不連続な断絶が存在している社会である。そのような断絶をなくすためには、さまざまな“間”が必要になる。しかもこの“間”は決して硬直的であってはならず、絶えず状況に対応しうる弾力的な“間”でなければならない。昔の大工仕事などでよく使われた“あそび”というのがそれであろうか。一見無駄のように見えて決して無駄ではない。むしろそれはなければならないものなのである。前述の“間”はまさしくそのようなものであって、つまり社会のなかの“あそび”とても言うべきであろうか。それがあることによって、さまざまの不連続な断絶がなくなり、しかもそれは絶えず変わっていく状況のなかでも流動的に対応していくものでなければならない。

さらに付言しておきたいことは、この社会的な“間”として“時間的な間”とでも言うべきものがあるということである。それは、例えば現代においてはさほど必要と思えないようなことでも、将来のためには、今それをすることが極めて重要な意味をもつと思われるようなことに注目しなければならないということで、特に異なる民族、社会とのかかわり合いを促進するうえで、これは忘れてはならないことである。

II 現代の社会のなかで日々行われているさまざまな活動によって、前述の“間”的効用は期待できるのだろうか。異なる価値観のせめぎ合いは減るのだろうか。

まず、第1セクター——政府ないしはそれに準ずるさまざまの活動の効果はどうであろうか。福祉の増大にしても、国際化の推進にしても、それらは常に第1セクターの活動の最も大きな柱とも言うべきものであったし、今

後もそうであろう。とすれば、社会のなかから不連続な断絶はなくなっていることが期待できそうに思える。だが、現実は必ずしもそうは言えないようである。なぜだろうか。

第1セクターの活動は、それが国民の税金によって支えられているということから、常に、遍く、平等に、ということを指向することは当然である。これは日本だけでなく、どの国でも同じことであろう。さらに第1セクターの活動のもう一つの特徴として、それが常に、社会のユニットとしては、国というただ一つのユニット（注3）だけしか認めようとしない——と言っては言いすぎかもしれないが、少なくとも、国というユニットを他のいかなるユニットよりも優先することは明らかである。

(注3)

ユニットという言葉の意味は、昭和56年度年次報告の巻頭論文「新しい道には新しい道標を」のなかで用いているのと同じである。念のために同論文中の注3を次に再述しておく。「不特定多数の個人が集まって社会を形成しているのであるが、この個人は、もちろん個人としてさまざまな欲求をもつてはいるが同時に、さまざまのグループの一員としての欲求をもつ。しかも、そのグループは決して一つではなく、同じ個人でも通常多くのグループの構成員であり、さらにこれらのグループは、それぞれにグループとして目的をもっている。社会を構成するユニットという言葉を使ったゆえんである」

国際化という言葉にいみじくも表れているとおり、国の政策としてそれが行われる場合は、日本という“国”と○○という“国”，××という“国”との関係として常に考えられ、自他ともに“国”というユニット同士の関係ということになる。今日、しばしば指摘されているように、特に発展途上国を対象にする場合、このような対応だけでははなはだ不十分である。

結果として、第1セクターの活動は、ややもすれば硬直的になりやすく、結果的にかえって不連続な断層を大きくすることにもなりかねない。なぜならば、国内的に、福祉を増進しようとする場合、遍く、平等にということは、悪平等を招きがちで、それは社会の活力を減衰させることにもなるし、結局、断層の解消ではなく、断層の固定化を促進することになるおそれがある。また、国際化を推進しようとする場合、現代の世界のなかでは、“国”は確かに極めて重要なユニットには違いないが、それはあくまでもユニットの一つであって、それ以外にもさまざまのユニットがあるということをまず明確に認識する必要がある。第1セクターの活動は広い意味での政府の活動

であるのだから、『国』というユニットを優先することになるのはやむを得ないが、その場合でも、それ以外のユニットに対する認識と理解が必要である。しかし、現実には、それは極めて不十分であって、その結果、かえって国際化とは逆の効果をも招きかねないし、また、特に相手が発展途上国である場合には、相手国内に新たな断層を生むというようなことすらも引き起こすおそれがある。もちろん、いずれの場合でも、それが決して当事者の意図していないことであることは言うまでもないが。

次に、第2セクター——主として、企業の活動に代表される民間の営利活動の場合には、その基本的なよりどころとなるのは、利潤動機と生産性である。さきに第1セクターの活動が国内的には、遍く、平等に、という方向で行われて、国際的には、『国』というユニットを常に優先するという方向で行われることは述べたが、第2セクターの活動は、いささかそれとは対照的で、利潤動機でそれが行われるということは、つまり、もうかる見込みが立たなければ活動しないということになるから、それは決して、遍く、平等に、ということではない。また、市場は必ずしも国境とはかかわりなく、かりに市場境とでも言うべきものがあるとすれば、それは一つの国の内部にもありうるし、またそれは国境を超えて広がっているかもしれない。だから、それは結果的に『国』を唯一のユニットとしているとは言えないとも思えるのであるが、いずれにしても、端的に言えば、もうかることはやるが、もうからないことはやらないということになるので、社会のなかに不連続な断層ができるという点では、第2セクターの活動は、少なくともそれを解消することに寄与することは思えない。

生産性についてもほぼ同じようなことが言える。生産性は第2セクターの活動の決定的なものとしてあって、生産性を上げることは活動の拡大を可能にすることであり、反対に生産性が低下すれば活動そのものが危うくなる。生産性というものさしは、落ちこぼれるかどうか、脱落するかどうかのものさしにほかならず、とすれば、このものさしで誘導されている活動によっては、社会のなかから不連続な断絶を解消することを期待することはできないはずである。むしろ、断層が大きくなる可能性すら考えられる。

このように、現代社会のなかで行われている第1セクター、第2セクター(注4)の活動は、これだけでは社会の断層をなくすことはできそうもないということになるのである。冒頭で述べたように、社会のなかから不連続な

断層をなくすことが脱工業社会を迎えるための不可欠の必要条件であるとするならば、第1、第2両セクターの活動だけでは、それははなはだ困難、というよりも不可能ということになるのではないだろうか。

(注4)

最近、日本でも特に活発になっている企業による社会的な寄附活動がある。すなわち、企業が利益の社会還元の実践として、直接、さまざまな施設や行事に寄附するということがしばしば行われる。その結果だけを見ると、財団が行う社会的な活動と同じように見えるが、実はそれは同じではない。企業が直接行う寄附活動は、企業活動の一環であり、つまり第2セクターの活動であるのだから、それは企業の宣伝活動の一環として行われてもよいわけである。もちろん、場合によっては、純粋に社会への報恩という動機だけでそれが行われ、名実ともに財団による第3セクターとしての活動と変わらない場合もあるであろう。一方、財団の場合には、それが企業の出捐によってつくられたものであっても、財団は第3セクターであるという認識に立つ限り、財団が出捐企業の宣伝活動の先触れのようなことをしてはならない。この企業の活動と財団の活動の相違を当事者は明確に認識しなければならない。

III 昭和57年度年次報告の巻頭論文「先見性・市民性・国際性——民間助成財団の助成活動を支える3本の足」のなかで、私は、三つのこと——先見性・市民性・国際性——が第3セクターの活動、なかんずく民間助成財団の活動のよりどころになるのではないかと述べた。

そこで、まず第1に先見性について考えてみよう。既に述べてきたことからも明らかのように、現代という時点で何をするのが先見的であるのかと言えば、それは、これを要するに、現代の社会のなかのさまざまの“間”的効用を促進すること、社会的“あそび”的効用を促進すること、そのような活動をすることこそが最も先見的な活動でなければならない、ということになる。そして、前述したごとく、遺憾ながら、第1、第2の両セクターの活動のみではそれはほとんど期待できないことを知った。とすれば、第3セクターの活動にそれが期待されなければならない。

しかばば、第3セクター——民間の非営利活動を通じて、現実にそれは期待できるのであろうか。いや、期待できるようにしなければならないことははつきりしているのであるが、現実にそれは可能なのだろうかということである。

私はここで一般論をするつもりはない。日本の民間助成財団という立場で

努めて現実的に考えてみたいと思う。現実問題として、日本にはアメリカのような民間助成財団は育ちにくいのではないか。そもそも日本は第3セクターの活動には不向きな土壤をもっているのではないかというようなことをよく聞く。確かに日本にはいわゆる公益法人の数はアメリカと比べても決して少なくはないのであるが、その多くは形を変えた第1、あるいは第2セクターであって、本当の第3セクターは極めて少ないということは事実かもしれない。しかし私は、だからといって、日本の土壤が真に第3セクターの活動に不向きな土壤であるとは思っていない。いやむしろその反対ではないかとさえ思っている。ただし、それは、いわゆる日本的なやり方でやれば、ということであって、いたずらにアメリカ流のやり方だけを踏襲しようというのであれば、あまり希望はもてないかもしれない。それならば、日本的なやり方というのはどういうやり方なのか。それはアメリカ的なそれとはどういう違いがあるのか。

そこで、まず考えてみなければならないのは、日本人のメンタリティである。私はさきに、昭和55年度年次報告の巻頭論文「第3セクターの一粒の種として」で、日本人の意識のなかでの社会という概念がどのようなものであるかについて詳しく論じたことがある。そこで述べたことを結論的に言うと、かつて、19世紀の後半になって、ヨーロッパから入ってきたソサエティという言葉の概念は、当時の日本人にとって理解することがはなはだ困難であった。というのは、日本ではある特定の人々の集団のなかでの己れをアイデンティファイすることに慣れてはいたが、不特定多数の人々の集団に対する認知そのものには慣れていなかったからである。欧米人の言うソサエティの概念は、不特定多数の人々の集団としての社会を前提にしたものであったから、当時の日本人には、それは雲をつかむような概念で、したがって、ソサエティという言葉をどのような日本語に訳すべきかへんに苦労した。現代の日本では、ソサエティの訳語である社会という言葉は、言葉としては定着した日本語になっているが、なお意識の基底では、欧米人の意識のなかでのソサエティとそれは必ずしも同じではない。不特定多数の人々の集団としての社会に対する認知はやはり弱い（注5）。

（注5）

東京大学教授中根千枝は、日本の社会を「タテ社会」と評したが（『タテ社会の人間関係』一講談社現代新書），国立民族学博物館長梅棹忠夫は、現代の

日本における企業の機能をかつての封建時代の藩の機能に比定している。

このような、いわば社会概念における日本の特質とでもいうべきものは、必ずしも認識における遅れを考えるべきではなく、認識の仕方の違いを見るべきであろう。そして、日本における第3セクターの活動を考える場合、私たちは、その前提として、まず前述のような社会概念の日本の特質について十分に考える必要があるのではないかと思う。

アメリカの文化人類学者で精神医学者でもあるエドワード・T・ホールはその著『文化を超えて』(注6)のなかで、文化のコンテクスト度ということを言っている。彼の分析によれば、文化にはハイ・コンテクスト文化とロウ・コンテクスト文化があると言う。コンテクスト度というのは、彼独特の概念であるが、極めて概括的に言えば、人間関係の濃密な社会における文化が前者であり、その反対が後者ということになる。そして、彼は日本は前者、アメリカ(特にアメリカの白人社会)は後者であると言う。またヨーロッパ諸国も日本との相対関係では後者であるとしている。学問的に見て、その分析の当否はともかくとして、実感としては、納得できるように思う。前述の社会概念の日本の特質を考える場合、ホールの言う文化のコンテクスト度ということは、一つの手がかりとなるかもしれない。すなわち、コンテクスト度の高い文化をもつ日本では、それだけ人間関係が濃密であるのだから、そのような社会での社会認知の仕方は、コンテクスト度の低い社会におけるそれと同じであるはずではなく、人間関係の濃密な社会であればあるほどその影響もより強い社会認知の仕方をするようになるはずである。

(注6)

Edward T. Hall "Beyond Culture" (1976 Published by Anchor Press, New York) 邦訳版は、岩田慶治、谷泰訳『文化を超えて』(TBSブリタニカ、1979)。

もう一つ考えなければならないことは、日本人の原価値観とでも言うべきものの特質である。新渡戸稲造はその著『武士道』(注7)のなかで、いみじくも「神道の教学には“原罪”という教義が入りこむ余地は全くない。それとは逆に、人間の魂の生来の善性と神にも似た清浄性を信じ、魂を神の意思が宿る至誠のところとして崇拜する。神社の靈廟には礼拝の対象物や器具がいちじるしくとぼしく、本殿にかかるてある装飾のない、一枚の鏡が神具の

主たるものである。この鏡の存在理由はたやすく説明することができる。つまり鏡は人間の心の表象である。心が完全に落ち着き、清明であるとき、そこには「神」の姿を見ることができる。それゆえに参拝のために社殿の前に立つとき、輝く鏡の面におのれ自身の姿を見るのである」と述べている。

(注7)

この一節は『現代語で読む武士道』(新渡戸稻造・奈良本辰也訳・解説、三笠書房、昭和56年)の21ページから抜粋したものであるが、原著は、“Bushido. The Soul of Japan” Inazo Nitobe, Shokwabō, Tokyo, 2561 (1901) で全文英語で書かれている。この一節は ‘Sources of Bushido’ 中の Shinto Theology has no place for the dogma of “original sin” で始まる一節である。この本は、明治期に欧米人に日本人を紹介するうえで大きな影響を与えた。

人間は本来、善であり、清浄であり、神との間に断絶は存在しない。この日本人の“こころ”は現代でもなお生きている。無論、みそぎやおはらいは現代では形だけのものになっているとも思えるが、日本人の宗教心がないと言われるゆえんは、実は日本人の心の奥底を流れる人と神とは連続しているという意識によるものではないだろうか。

仏教はさらにそのような日本人と日本の社会に大きな影響を与える。ラフカディオ・ハーンは難解な仏教の“業(ごう)”の理念を理解しようとして悪戦苦闘したが、彼はそれを「この教理を理解するためには、個性という考えから脱却しなければならないし、また個々の人間を考えるのではなく、感情と意識とが相づびてゆく状態、またその各々から他のものの芽となるということ——相互により合って結びついている存在の連鎖を考えなければならないのである」(注8)と記している。

(注8)

『神国日本——解明への一試論』(ラフカディオ・ハーン、柏倉俊三訳注、平凡社、昭和51年) 190ページより抜粋。原著は “Lafcadio Hearn : Japan — An Attempt at Interpretation 1905” であり、この一節は第11章「大乗仏教」のなかの一節である。

ヨーロッパ的な個性という認識とは対照的であり、また、永遠かつ雄大な連鎖の繰り返し、という連続の思想は、仏教渡来以前の日本人のもっていた原価値観と相通じるものがあったのではないかろうか。人と人とのかかわり合いは、日本人にとってきわめて重要なことであり、仏教の現世的思想として

それは特に重要なことであった（注9）。前述のホールの説による文化のコンテクスト度との関係からすれば、日本のみならず仏教圏の社会はコンテクスト度の高い文化をもつ社会ということになるかもしれない。

（注9）

仏教学の世界的権威である東京大学名誉教授中村元は、昭和56年10月に東京で開催された日独情報化シンポジウムにおいて次のように述べている。「浄土教の信者のあいだでは、『わたくしが………する』とはいわないで、『わたくしは………させていただく』という表現をよくする。さらにそれは日本人一般を通じてよく見られる表現である。ここには他力信仰がよく出ているのであるが、限られた存在としての自分のできることではないが、多くの人の意向を受け、天地自然の恵みにあざかり、たまたま自分がこれこれのことをすることができるようになったと自覚しているのである」

（中村氏のスピーチ予稿『情報化社会の哲学的基礎』からの抜粋）

IV 義理、人情、恩、などということは封建時代の遺物で、現代においてはそのような前時代の化石のような思想は無意味であると言う人もいる。しかし、すでに述べてきたように、社会概念の日本の特質といい、日本人の意識の底流にある連続的な考え方といい、それらはいずれも必ずしも意識の後進性を示すものではなく、独自性を示すものであるとすべきであろう。とすれば、次のような推論ができるのではないだろうか。

さまざまな価値観のせめぎ合う現代の社会を、さまざまな価値観が共存し、調和していくような社会にするためには、社会のなかのさまざまの“間”的存在がそれぞれに価値ある存在になることが必要である。それを見いだし、それが価値ある存在になることを促進することが第3セクター、なかんずく民間助成財團の役割である。もっとも抽象的な意味では、そのことは世界いずれの国においても同じであり、日本だけに限られるものではないことは言うまでもない。助成活動をする前に何を優先的な対象とすべきかを決めるべきこと、そのためにはプログラム・オフィサーが行うプログラム・ディベロップメントはきわめて重要な意味をもっていることは、広く財團活動における通則となっていることも、また改めて言うまでもない。

しかし、その具体的な展開の仕方はそれぞれのやり方があるべきであり、したがって、私たちはその日本的なやり方を今、明らかにしようとしているのである。そのためには、私は、まず日本人のメンタリティの特質、日本人と日本の社会の特質について若干の考察を行ってみたのである。

欧米におけるフィランソロピー活動は、そもそもその発端が神への贖罪の証であり、そうした意識は現代でもなお底流となっていると思われる。常に社会を若返らせるための触媒になるというのも、こうした奉仕を率先して行うことが、人間としての神への奉仕であるということなのではないかと思う。ところが、日本の場合は、社会への奉仕というよりも、社会への報恩ということのほうがなじみやすい。かつて幕末期の秋田で生まれた感恩講（注10）は近代的なフィランソロピー活動の先駆けであったとされているが、感恩講という名前はいかにも日本的である。

(注10)

感恩講については、昭和55年度年次報告の巻頭論文「第3セクターの一粒の種として」のなかで概略を紹介しておいたが、文政10年（1827）の12月、秋田藩御用商人那波三郎右衛門祐生の発起でつくられたもので、その基金の運営を「上ニアラス下ニアラサル処ヲ以テ」行うこととしている。

報恩という言葉に、いささか時代錯誤的な感触をもつ人は少なくないかもしれないが、常に、かかわり合いを重視する——人と人とのかかわり合いのみならず、人と自然とのかかわり合いを含めて、広い意味ですべてのかかわり合いを意味する——日本人の場合には、現在の状況はすべて何かの報いなのであるから、いかなる善き状況も、それはみずからそうなったのではなく、何かのおかげでそうなったのである。それが恩（注11）であり、恩に報いるのは当然である、という考えは現代においてもなじみやすい考え方であると思う。もつとも、戦前の日本の財團の歴史を見ると、多くの民間助成財團が、○○報恩会のような名称を冠していたことは納得できるとしても、その活動が、報恩の対象が国家、といったような結果になっていったものが少なくなかったこと（注12）から、今日、報恩という言葉に対して一種の拒否反応が出てくることは否定し得ない。これは戦前の日本が社会とは即、国家という認識であったことの結果にほかならない。ソサエティの訛語であるはずの社会であるにもかかわらず、今日でもなお、ソサエティの原義とは必ずしも同じではない認識をもちがちである日本では、今日でも報恩が国家も含めてある特定の集団に対する報恩ということになる可能性がある。そのほうがなじみやすいと思われるからである。この点は特に注意しなければならないところである。

(注11)

『日本書記』(720) では恩という字は「めぐみ」または「みいくくしみ」と読まれており、このなかには自然のめぐみ、といった考えも含まれている。日本の古代社会のなかで自然発生的に生まれてきた原始的な恩の意識を示していると言えようか。仏教の教典にも恩の思想は説かれているが、特に四恩（主・師・親・衆生）の説は日本人に大きな影響を与えた。さらに江戸時代になって、主として儒教の影響によって、父母の恩、祖先の恩、主人の恩などもつばら説かれるようになり、これが、報恩という言葉の封建的な感觸を強くしている。

(注12)

戦前の日本の財團には○○報恩会の名称を冠したものが多いが、その嚆矢となったのが大正12年設立の斎藤報恩会である。その設立者斎藤善右衛門は、設立に当たり次のような演説を行っている。

「…故ニ各自其慾望ヲ達セントシテ日夜營々トシテ働く者ハ其实世界人類ノ為メ神仏ニ勤労セシメラルモノニ外ナラナイノデアル依テ学者宗教家政治家ナリ又我々當利的事業ニ從事スルモノ其他凡テ人間其勤労ノ結果ニ依リ得タルモノハ即チ天物ニシテコレヲ人類ノ幸福ニ提供スペキモノニテ決シテ自己ニ私スペキモノデナイ…」（『財團法人斎藤報恩会創立ノ際 斎藤善右衛門演説筆記』より抜粋、下線筆者）報恩の思想を見事に言い得ていると思う。ここには世界人類のためという発想はあるが、国家のためという発想はない。報恩＝報國という考えが強まったのはむしろ昭和に入ってからのことではないだろうか。

そこでこのような安易な道をたどることにならないために、私たちは常に、さきにも繰り返し指摘しておいたように、「異なる価値観がせめぎ合う社会が、異なる価値観が共存し、調和していくような社会になるために、必要な“間”的存在を有効にするため」には何をしなければならないのか、という明確な目的意識をもつていなければならない。それが民間助成財團の活動のよりどころの一つである先見性をもつということであり、さらに、市民性、国際性についても、それは、より具体的に言えば、国内、国外のすべてにわたって、社会のなかには、どのようなユニットが、どのようなニーズをもっているのかを冷静に、客観的に見極める努力が不可欠である。そして、そのどれに対応する活動をするのが、今必要なのかを決断しなければならない。その場合、それがさらに、その助成活動がその結果として、それがより広くそれぞれの社会全体を活性化させることに寄与するばかりでなく、それが結局は本稿の冒頭で述べた地球社会の建設に貢献することが期待されるものでなければならない。それがとりもなおさず私たちの社会に対する報恩の証と

なる活動であり、もとよりそれは、さらにその活動のお返しのごときはいつ
さい期待してはならないことは言うまでもない。

夜の静寂の ^{しじま} 四つの島

幾山河を ^{いくやまかわ} 押しなべて

円く落ちたり ^{わげ} 白き光

水天に見ゆ ^{せいいつだつ} 青一髪

小島 懿之

(『鑑真和上東征賦』より)

研究助成における国際性

トヨタ財団 研究助成部門プログラム・オフィサー

山岡義典

●「国籍を問わず」ということ

「焦点の一つは、競技の参加資格を国内に限るか、外人にも門戸を開放するかの問題。文化庁と建設省がまとめた原案では、外人は日本の一級建築士とチームを組んで参加できるが、外人だけの参加は認めなかった。これに対し、日本建築家協会、日本建築学会、日本建築士会連合会の内部には『外人を締め出す競技では、世界の笑いものになる』との反対論が出ている」

これは現在計画中の第二国立劇場の建築設計競技に関する、朝日新聞4月9日夕刊の記事である。これについてはいろいろと事情があるようではあるが、ともかく、これまでとかく自分たちの仕事のチャンスを増やすために外部からの参入を制限したがるのが常識的な世界にあって、これは「ちょっと良い話」ではあるまい。もちろん、門戸を広げることは実務面でさまざまな問題が出てこよう。しかし世界に誇りうるものにつくるならば、そのアイディアを世界に求めるくらいの覚悟と見識がほしいものではある。

このことはさておき、日本では何かを行う場合、「日本国籍を有すること」という資格制限がつくことが多い。そして、そのことにわれわれはほとんど何の抵抗も異和感も感じなくなっている。第1セクターである政府が行う事業の場合には、それもやむを得ないかもしれない。しかし、『国』というユニットから自由であるはずの第3セクターの場合でも、しばしばこのような資格制限に出くわすことがある。意識的にそうしているというよりも、何か無意識のうちに大前提になってしまっているという感じもあるのであるが、そのためには、第3セクターならではの独自の活動領域を切り開くことに対して自己規制をしているように思えてならない。

●公募案内を海外にも送付

トヨタ財団の場合、研究助成のプログラムは主として日本国内の日本の研究者を対象に計画したものではあるが、当初から申請者の国籍や居住地についてなんの資格制限も設けてこなかった。そのため第1回の昭和50年度に、すでに日本在住の外国人が助成対象となっている。その後も外国の研究者や海外の日本人研究者からの申請が少しずつ増えてきて、助成対象として採択するものも増えてきた。おのずと研究助成も国際化してきたのである。このことに関し林専務理事は、昨年度(昭和57年度)の年次報告の巻頭論文で次のように述べている。

「私たちの国際的な助成活動は、一つは、東南アジアの発展途上国における固有文化の振興を主眼とした方向での、いわば集約的な方向での助成活動と、もう一つは研究助成の場合には、広範な領域において、国籍のいかんを問わずに門戸を開放するという、いわば拡散的な方向での助成活動との二つの面をもっている。より平易な言い方をするならば、前者は“狭く深く”ということであり、後者は“広く浅く”ということになろうか」

研究助成における国際性ということで、今年度特に新しい試みとして行ったことは、これまで日本国内にしか配布していなかった公募案内を海外の日本研究機関にも送付したことである。ただし、いわゆる国際助成とは別るものであるので、研究テーマはなんらかの点で日本に関係するものとし、また申請書も日本語で書くことを条件とした。こうして本年度は約510の海外研究機関に公募案内を送ったのである。送り先を国別・機関別に整理したのが第1表である。

●日本人も外国人も同列に選考

その反応はどうであったろうか？ 本年度は三領域を通じて864件という、これまでで最多の申請があったが、そのうち48件が海外からのものであった。うち20件は日本人からのものであり、残り28件が外国人からのものであった。このほか、日本に住む外国人からも10件ほどの申請があった。これらのうちどれだけが海外への案内送付による結果かは不明であるが、これまでの状況から見ると、これら国際的な性格をもつものが急増したことは明らかである。

これらの申請は領域別には圧倒的に「教育・文化領域」に集中している。外国人の場合、申請書を日本語で書くという制約から、どうしても人文科学系の研究者が中心になるのであろう。しかし海外在住の日本人研究者からの場合も「教育・文化領域」に集中しているのはどういうわけかよく分からぬ。

「教育・文化領域」の選考委員会では、このような国際がらみの申請について、どのように対処すべきか議論が行われた。国際性を強調する意味からも多少優先的に扱ってはどうかという意見もあった。しかし国際化の日常化という点から、むしろこれらを他の申請とまったく同列に扱うべきであるということになり、実際にそういう態度で選考を行った。この点は他の二領域も同様であった。

結果は、三領域合計97件の助成対象のうち、海外からのものについては、外国人によるもの5件、日本人によるもの3件となっており、日本在住の外国人によるものは2件であった。もっとも、このような数値はほとんど内容的な意味はもたないよう思う。長年日本にいる外国籍の人もいれば、長年外国にいながら日本国籍をもち続けている人もおり、その逆のケースもある。また何をもって今どこに住んでいると言いうるかも、厳密に言うと難しい。国籍とか居住地とかはそれぞれの人の意志や生活上の都合でたまたま現在そうなっているにすぎないというものであり、なんら研究内容の本質的な性格を表現しているものではないからである。逆に言えば、国籍や居住地などで資格制限を行うことの無意味さを感じさせられるのである。実を言えば、上に挙げた数値も、住民票や戸籍を調べたわけではないので、どの程度正しいかはよく分からないというのが実情である。

次にこれらの研究テーマについて見ると、特に外国人による研究の場合、そのほとんどが、独自の視点から日本(または日系)の社会や文化を明らかにしようというものである。その視点は、日本におけるこれまでの研究蓄積に捕らわれないという点で大変ユニークである。このような研究は、一方で日本国内の知的世界に刺激を与え、一方で世界の人びとに日本の社会や文化のありさまを伝達するという働きをもつであろう。「外から見た日本」

第1表 研究助成応募要項海外送付先（日本研究関連機関）

機関の種類 地域	大学	研究機関 学術組織	博物館	図書館	合計
アメリカ	178	17	3	2	200
カナダ	15	0	0	0	15
南米	12	0	0	0	12
西欧	80	36	12	1	129
東欧	7	6	2	0	15
ソ連	4	18	0	2	24
中近東	4	0	0	0	4
アジア	38	5	0	0	43
オーストラリア ニュージーランド	64	3	0	1	68
合計	402	85	17	6	510

の研究は今後の国際理解の促進のために重要な意味をもつものと思う。

●「地球社会」への視野を獲得するために

昨年の秋、助成が決定し贈呈式が終わってから、私は4週間ばかりアメリカを訪問する機会を得た。そして、今年度助成が決まったばかりの方々や、これまで助成を受けてこられた方々にお会いし、また各地の日本研究機関を訪問し、多くの方にインタビューをした。その結果、今後の助成活動で留意すべき多くのことについて学ぶことができた。同時に、助成を受けておられる方々の熱意や意欲に接し、改めて助成を行うことの意義について考えさせられたのである。

最近、この秋にお会いした二人の方からお便りをいただいた。一つはUCLA（カリフォルニア大学ロサンゼルス校）にあるアジア系米国人研究センターのユージ・イチオカ氏からのものである。このセンターは日系人社会に関する膨大な資料をもっており、イチオカ氏はその収集と整理に当たってこられた。また同氏は、当財団の前年度の助成になる「北アメリカにおける日系新聞の発達に関する研究」（代表：田村紀雄）の共同研究者でもある。この秋にお訪ねしたときには、日系人社会の研究の現状についてお聞きしたほか、この研究プロジェクトの意義や進み具合についての、現地サイドの意見をうかがった。同時に、本年度の研究助成を受けられたゲイル・フジタさん（ブラウン大学・院生）の「日系アメリカ人による文学の研究」のために便宜を図っていただくようお願いしておいた。イチオカ氏の今回の便りには、彼女が順調に調査を終えたこと、氏自身も日系新聞について一論文を書き上げたことが報告されていた。

数週間後に来たもう一通の便りは、当のフジタさんからのものであった。西海岸での調査の状況が紙面いっぱいに書き込まれており、とりわけUCLAでは、イチオカ氏の尽力により大いに収穫があったことが記されていた。彼女はハワイで生まれ育った日系三世であり、アメリカ社会の原風景を求めて東部のブラウン大学に入学し、

ピューリタン文学について学んだという。しかしそこで師の黒人文学研究に接し、日系文学の研究に着手する決意をしたということであった。プロビデンスでお会いしたとき、彼女は、この春から夏にかけて行う予定の西海岸での調査——日系詩人へのインタビューや文献調査——のことを熱っぽく私に話してくれた。とりわけ、日本の財團から助成が得られたことを誇りに思ってくれている様子もあり、そのことは私にとっても大変うれしいことであった。今回の便りはその調査旅行の中間的な報告だったのである。

この2通の手紙、これは私たちの許に寄せられる数多くの便りのうちのほんの一例であるが、これらは私たちの助成が太平洋のかなたでも新しい人間関係を生み出しつつあることを物語っている。このようなことを日常茶飯のこととして体験するなかから、私たちはさきに林専務理事が述べたところの「地球社会」という視野を獲得することができるようになるのであろう。「国籍・居住地のいかんを問わず」はそのための第一歩なのである。

追記

ここでは研究助成の国際性ということを代表者の属性を中心にして述べてきたが、何もこれだけが国際性の有無を示すものではない。代表者が国内の日本の研究者であっても、外国人と共同で行うような国際共同研究の場合には、強い国際性をもつと言える。トヨタ財團では、この国際共同研究についても以前から重視してきた。特に、そのテーマが海外に及ぶような場合には、現地の研究者との緊密な連携がほとんど必須の条件となっていたと言つてよい。今年度も、国際共同研究は18件が助成対象となっている。

また研究体制に国際性はなくとも、その研究テーマが国際的な性格をもつものや、研究成果が国際的な影響力をもつというようなものもある。研究助成の国際性という場合には、これらについても検討すべきであるが、今回は代表者の属性にのみ絞つて論じた。

新しい情報の流れを

トヨタ財團 國際部門プログラム・オフィサー

岩本一惠

●村から地球社会へ

今から何百年も前に、私たち一般人が人間の住む世界として把握した範囲は、自分たちが住む村であった。もちろん、人間でも動物でもない存在が住む世界については、非常に広大な時空を想像していたであろうし、また、人間世界として把握される範囲も、海上貿易に携わる民、陸上交易に携わる民、牧畜を生業とする民や流民の場合は、定着して農耕を営んでいる民の場合よりももっと大きかつたであろう。

しかし小さな行動半径をもつ農耕民であっても、地球の歴史的段階の変化によって把握する人間世界の範囲は、拡大してきた。経済や交易の発達で自分たちの村から隣接する村を含めた地方へ、王朝の成立や戦争あるいは植民地形成などの影響で人為的な国という範囲へ、いつそうの貿易の発達につれて、近隣諸国を合わせた地理的地域へと拡大した。工業の登場、大量生産やマス・マーケットへの指向およびこれらが引き起こすマイナス面の諸問題は、私たち一般人の把握する人間世界を地球のもろもろの地域へと拡大させ、さらに交通、通信、経済、科学技術等の発達の影響、軍事力の巨大化およびそれが意味することの影響で、人間世界はバラバラに離れて、所にあるものではなく、一つのまとまった「地球社会」であるという認識が出来始め、特に核戦争の脅威によって私たち一般人の把握する人間世界も、ついに「地球社会」という範囲にまで拡大することになった。

ここでしかし、私たちの人間世界の認識が「地球社会」に拡大したといつても、それは日常行動のレベルにまで入り込むほどには至っていない。私たちの日常生活の一つ一つの行動を取ってみたとき、「地球社会」が配慮の射程距離に入ってきたうえでの行動というのは、多くは

ない。一方、「地球社会」にはよくぞこれほどまでに集まつたと驚くほどに問題が山積している。自由意志を特徴とする“人間”という生物は、互いに異なった価値観や欲望の調整を、今のところはそれほど得意とするほうではない。「地球社会」において山積している諸問題は、核戦争の危機や肥大した軍事支出の問題から、国際経済制度の諸問題、資源・エネルギー問題、食糧問題、貧困問題、環境問題、科学技術をめぐる諸問題、難民問題、人権問題、婦人・障害者・青年・高齢者・児童・人口などの社会問題まで多岐にわたる。これらの問題に対しては、国際機関や各国政府、あるいは民間諸団体が非常な努力をして対応を行っており、それぞれの成果を上げてはいるが、まだまださまざまな所でいろいろな規模で多様なやり方でなされなければならない試みは多い。問題が多岐にわたり、「地球社会」の症状もひどいので、これへの治療も数多くの所でなされたほうが、調和の取れた平和な「地球社会」の出現の可能性が大きくなるわけである。その際、私たち一般人がもつ人間世界の認識と、日常的行動というものが、非常に重要になってくると思う。国際機関や各国政府、あるいは国際的民間諸団体のほかに、私たち一般人の単位でなされうることが少なくないからである。しかしそれには、私たちの日常生活の考慮のなかに「地球社会」が自然に入ってきてることが必要である。

●東南アジアの人々との協力に当たっての方向性

トヨタ財團は、日本に設立された中型規模の民間非営利の助成財團であるが、その国際協力としての助成の対象地域を主として東南アジアに設定している。これは寄附行為が発展途上国への重視をうたっているためであり、

また、発足当初、日本の諸組織総体としてまだまだ国際協力の経験が十分に蓄積されていなかったこともある、実験的に助成活動を行って試行錯誤を重ねることが必要であったためである。そこで、発展途上国のなかでも地理的に最も近い東南アジアを協力実験の地として選んだわけである。東南アジアとの協力モデルが、どのくらいかかってつくり上げられるかは分からぬが、かなりの年月の後にモデルが出来上がって、その後、新たに他地域との協力に取り組むという可能性も残しているわけである。国際部門関係の助成金の規模は年間約1.5億円である。

東南アジア地域には、日本政府から年間約2,000億円のODA（政府開発援助）が出されており、また、諸外国政府や国際機関からも多額の援助が行われ、また民間からの資金協力（例えば、アメリカの超大型財團であるフォード財團の東南アジアへの助成金は、年間約20億円である）も行われている。

こうしたなかで私たちなりの協力活動を実施していくためには、種々の考慮が必要であった。まず、相手社会に関連することとしては、①東南アジアが今、歴史的にどのような段階に達しつつあるかを把握する、②東南アジアと日本との今までのかかわりを理解する、③東南アジアの人びとの声に耳を傾け、東南アジアの人びとがもつニーズを知る、ことが必要である。

次に、こちら側に関連することとしてはまず、日本が今、歴史的にどのような段階に達しつつあるかを考慮する必要がある。そしてまた、以下のような問い合わせるための考察が必要である。①方向性のある協力が行えるように助成活動を組んで、東南アジア社会のニーズにこたえるか、あるいは東南アジアの人びとからの要請のあるものならば何にでも応じて協力をするか、②現在起こっている状況への対症療法的な協力を中心にするか、かなり先の未来をにらみながらの協力にするか、③協力は政治の領域で行うか、非政治の領域で行うか、④協力は企業活動の領域で行うか、非企業活動の領域で行うか、⑤東南アジアとの協力における民間非営利組織の責任、民間非営利組織でなければできにくいこと、民間非営利組織が行うのにふさわしいことなどを探求して協力像を

明確にするか、あるいはこれらについては考慮せずに、政府による協力と類似のことを行うか、⑥東南アジアの人びとのニーズにこたえるに際し、日本の東南アジア研究者または日本の民間組織が東南アジアで行うプロジェクトに協力することに重点をおくか、あるいは東南アジアの人びとが自分たちのイニシアティブによって東南アジアで行うプロジェクトに協力することに重点をおくか、⑦相手社会のどんな組織、どんな階層と協力をするか、⑧機関を中心とした協力を行うか、あるいは個人ないしチームへの協力を中心に行うか、⑨学術中心の協力にするか、一般の人びとにかかわりをもつプロジェクトに協力をするか、⑩二国間協力に重点をおくか、多国間協力に重点をおくか、⑪他の民間資金協力機関や外国政府の援助および当該国政府の資金が得られやすい分野のプロジェクトに協力するか、得られにくい分野のプロジェクトに協力するか、⑫小型の助成金が最も生きるプログラムとはどんなものか。

これらを考察したところで出てきたプログラム像は、次のようなものであった。

まずこのプログラム像がもつ第1の側面、すなわちプログラムの性格としては、非政治性を保ち、非企業活動の領域におけるプログラムで、民間非営利組織の協力活動にふさわしいということが基盤となる。プログラム像がもつ第2の側面、すなわち方向性については、どんな種類のプロジェクトにも助成をするといったプログラムではなく、重点を絞ったプログラムにする、ということが基盤となる。プログラム像の第3の側面、すなわちプログラムのねらいのフレーム・ワークとしては、以下のような諸点によってつくり上げられるフレーム・ワークが基盤となる。①東南アジアと日本がおかれている歴史的段階および、東南アジアと日本との今までのかかわりを考慮し、かつ東南アジアの人びとのニーズにこたえるようなプログラムである、②東南アジアの人びとと対等な関係をつくるプログラムである、③対症療法的な協力よりも、かなり先の未来をにらみながら、しかもなんらかの形で一般の人びととかかわりをもつ協力プログラムであって、未来のための新しい構造づくりに貢献できるプログラムである、④東南アジアの人びとが自分たち

のイニシアティブで行うプロジェクトに協力するプログラムである、⑤機関を中心とした協力よりも、個人ないしチームへの協力をするプログラムである、⑥多国間協力に発展する潜在性をもったプログラムである、⑦当該国政府、外国政府、外国諸機関の予算や援助が得られにくい分野のプログラムである。

次にプログラム像がもつ第4の側面、すなわちプログラムの手段・方法・扱い手としては、以下の諸点が基盤となる。①東南アジアの人びとの声がいつも聞けるようなやり方を取り、しかもその視点を反映できるような仕組みをつくる、②時代の流れ、社会の変化に柔軟に対応できるような仕組みをつくる、③日本の東南アジア研究者または民間組織が東南アジアで行うプロジェクトに資金協力をするのではなく、東南アジアの人びとが行うプロジェクトに直接資金協力をする、④機関助成ではなく、個人あるいはチームへの協力を行う、⑤一般の人びとと近い所に自分を位置づけている人びとと協力をする、⑥初めは二国間協力として出発しても、後に多国間協力が可能になるような方式を取る、⑦東南アジアおよび日本の民間非営利の立場の人びとの協力が可能になるような方式を考慮する、⑧東南アジアにも日本にも若い優れた扱い手が育ってくるような方式を考慮する、⑨政府や営利セクターにおける社会貢献活動との協力が適切かつ可能な場合には協力を行う。

●「隣人をよく知ろう」プログラム

前述したようなプログラム像から実現したプログラムが、「隣人をよく知ろう」プログラムと、国際助成プログラムのなかの重点助成である固有文化 (*indigenous culture*) の保存と振興である。このプログラムと重点助成は、それぞれ幾つかのねらいをもつたものであるが、大きな共通のねらいがある。それはこのプログラムあるいは重点助成を通した助成の実施が、情報の流れを変えていくことになるという点である。特に一般の人びとの近くでの情報の流れのアンバランスを少しでも回復していき、多くの価値観がせめぎ合っている「地球社会」がより平安な状況に一步でも近づくようにとのねらいである。

「隣人をよく知ろう」プログラムは昭和53年に開始し

て以来7年になる。これは東南アジアの人びと、日本の人口との双方のニーズに基づいたプログラムである。そのねらいはまさに、ステレオタイプ的な思い込み型ではないやり方で隣人たちをよく知る、ということである。私たち一般人が隣人を知るための手がかりを提供するプログラムである。それは「地球社会」が少しでも具体的なイメージを伴って私たちの日常生活に入ってくる手助けとなるものである。

東南アジアにおいても、日本においても、外国の情報というものは、近代以降、西欧の情報が主である。日本と東南アジアとの間には、モノの流れは太くあっても、情報の交流は非常に少ない。また、東南アジア諸国相互の情報の交流もそれに劣らず少ない。「隣人をよく知ろう」プログラムはこの流れの変化を刺激する試みである。

現在進行中の「隣人をよく知ろう」プログラムは、文学書、社会・人文科学書の翻訳出版を促進するための助成と、東南アジア諸語－日本語辞書の編纂出版を促進するための助成とで成っている。翻訳出版促進助成では、日本向けプロジェクトによって、東南アジアの人びとの視点と東南アジア社会についての情報を日本人に紹介し、東南アジア向けプロジェクトによって、日本人の視点と日本社会の情報を東南アジアの人びとに紹介し、東南アジア相互プロジェクトによって、東南アジア諸国の人びとの視点とそれぞれの社会の情報を他の東南アジアの国の人びとに紹介しようとするものである。しかも共通語である英語は中途で経由する場合が時にはあっても、原則的には東南アジア諸語から日本語へ、日本語から東南アジア諸語へ、東南アジア諸語から東南アジアの他の言語へ、と直接翻訳することになっている。同じ努力ですべてを英語に翻訳するならばより多くの本の翻訳ができ、また、東南アジアと日本以外の地域でも広く読まれるかもしれない。しかし肝腎の東南アジアと日本とでは、よほどのエリートか、または英語に興味のある人にしか読まれない。私たちがその方式を取らずに、面倒で手数のかかる現地国語から現地国語へと1冊1冊翻訳を行っているのは、読者をより一般の人びとに近い所に想定しているからである。

日本向けのプロジェクトの対象となっている国の本は、

インドネシア、シンガポール、タイ、ビルマ、フィリピン、マレーシアであり、東南アジア向けプロジェクトが進行して日本の本が翻訳・出版されつつある国は、インドネシア、タイ、マレーシアである。東南アジア相互プロジェクトはタイで進行しており、インドネシア、ビルマ、フィリピン、ラオス等隣国の本の翻訳・出版を計画している。

また、「隣人をよく知ろう」プログラムの担い手について言えば、協力してこれを行っている東南アジアの人びとは、個人の集まりであるか、または民間非営利組織であり、また、日本で出版を担当しているのは民間の出版社である。すなわち、このプログラムは民間同士のプログラムという性格を色濃くもつものである。

現在までのところ、日本向けプロジェクトではすでに73冊の助成対象が決定している。その内訳は、インドネシアの本19冊、シンガポール7冊、タイ23冊、ビルマ12冊、フィリピン5冊、マレーシア7冊であり、そのなかの43冊（インドネシア12冊、シンガポール4冊、タイ21冊、ビルマ7冊、フィリピン2冊、マレーシア3冊）が刊行済みである。東南アジア向けプロジェクトでは、タイで2冊が刊行済みである。

●固有文化の保存と振興

国際助成プログラムとは、東南アジアの人びとが東南アジアで行う研究ないし研究志向の事業的プロジェクトに助成を行うものである。その国際助成プログラムのなかの、固有文化の保存と振興という重点助成は、東南アジアにおけるさまざまな地域の固有文化に関する基本的な調査・研究、保存への努力、社会的啓蒙、固有文化を現代生活に活かす方策を探ることなどを目指すプロジェクトへの助成であり、地方において信頼性の高い新しい情報を、地方の人びとの手でつくり出していくことをねらいとしている。この情報は、首都の人びとが今までもつっていた情報をも、また、海外の人びとがその地方に関してもつっていた情報をも圧倒的に凌駕して、歴史の見直し、文化の位置づけのし直しを迫るものである。学問的にも、地方の固有文化についての新情報を把握してからでなければ論議が進まない、という状況も出てきつつあ

るし、地方の人びとの生活の向上を計画する場合でも、固有文化についての新情報を大いに考慮に入れることが、計画の中味をより実際的で効果のあるものにする、という状況も出てきつつある。

この重点助成ではタイにおいて数多くのプロジェクトが進行している。例を挙げれば、古文書（歴史、法律、民俗、宗教、生業、薬草、占星術、文芸等）、言語、民俗、考古学、美術等の分野のプロジェクトである。

古文書のプロジェクトとは、例えばタイでは、放っておけば散逸してしまう古文書、すなわち椰子の葉あるいは手書きの紙に書いた種々の記録を数多くもっている寺院や個人から、これを借り出して、調査と記録を行い、重要な文書をマイクロフィルム化して永久保存を図るものである。また、これらの古文書を使って歴史研究を促進する。さらにこうした動きを各地方に広げて奨励し、調査研究の地方化を図るとともに、古文書の貴重さについての認識を地方社会に定着させる。また、他のアジア諸国に対しても似たような古文書の取扱い技術を伝え、永久保存されるフィルムは将来にわたって、タイだけではなく、世界各国の研究者に、タイの歴史・文化研究の重要な基礎情報を提供することになる。

言語のプロジェクトとは、地方文化の豊かさを表す一つの文化要素である地方語を取り上げて、これが近代化的波にのまれて消えてしまわないうちに、標準語との間の辞書を作成するものである。古文書や口説文学などの地方文化の理解には欠かせない非常に基礎的な情報を、地方の人びとの手でつくるわけである。

民俗のプロジェクトとは、地方文化が失われないうちにその諸側面を記録する百科辞典を作成するもの、あるいは同時に映像化したほうが良いものについては記録を作成して、地方の文化が正しく見直されることを促進し、そうしたことに対する認識が高まるることをねらうものである。これも地方の人びとが非常に基礎的な情報をつくり上げるものであり、それを生活の改善と向上に、また現代の生活に固有文化を生かしてより精神的にゆとりのある生活を設計することに反映させようとするものである。

考古学のプロジェクトとは、航空写真による環濠集落

遺跡の同定を行う研究や、聖なる石造遺物の分布とその意味を明らかにする研究などである。このような研究が促進されることによって、今まで明らかでなかった歴史を解明することに寄与するし、併せて研究の気運と人材を地方に育てていくことが同時に進行する。この動きは、地方の歴史を地方の人びとの手で書こうとする気運を高め、それはやがてこうして書かれた地方史が再構成されて國の歴史が書かれていくという将来をはらんでいる。また、集落遺跡の全国的分布という基本的な情報の作成は、環境保護、文化財保存、および自分たちの文化に対する地方の人びとの認識づくりに大きな影響を与える。航空写真を使ったこの方法は他国でも応用ができるので、新たに協力プロジェクトをつくり上げていく可能性もある。

建築のプロジェクトとは、伝統建築の調査、建築史の理論化、様式の研究、伝統家屋の調査記録を作成するものである。こうした活動は、現代建築に伝統建築の知恵や美を生かすことに寄与するし、また、この分野における地方の人材を育成し、地方の人びとが自分たちの文化に対する認識をつくることにも役立つ。他国で同様のねらいの研究を行おうとしている人びとに影響を与え、独特の形で他国の人びとと協力するプロジェクトが誕生する可能性も大きい。

美術のプロジェクトとは、寺院の壁画を調査し、詳細な記録と分析および古のインタビュー等を行うものである。壁画の美術史的研究が促進されるばかりでなく、時代による庶民の生活の変化をとらえることが可能となる。不幸にして元の壁画が消失することがあったとしても、詳細な記録が残るので復元が可能となる。さらにまた、寺院は地方の一般の人びとの生活に最も関係が深いため、壁画が研究者に見直されることは、地方の人びとが自分たちの文化を自覚することに大きく寄与する。あるいはまた他国で同じ方法論で美術研究を行うことにも、また、アジア諸国の美術教師のトレーニングにも寄与する潜在性をももつたものである。

●新しい情報の流れ

このように「隣人をよく知ろう」プログラムは、一般

の人びとに近い所で、非西欧世界固有の情報の流入および流出を、対等な立場に立って、また、互いに参画し合って行うものである。さらに、これらの情報について簡単にまとめた二次情報は、同時に、西欧世界をはじめ東側世界の諸国にも、オケージョナル・レポートという形で紹介している。

この試みは、確かにアジアの一部分で行われているにすぎず、また、行われている國のなかでもまだまだ社会的に広く知られているとは言い難い。しかし、これはよりよい「地球社会」をつくるために情報の流れを変えていく一つの実験であり、モデルづくりでもある。今後は日本社会のなかでもこれに対応した動きがおそらく出てくるであろうことが予想される。なぜならば、日本の社会がそういう変化の時期にきていると考えられるからである。また、東南アジア社会でも國による違いはあるであろうが、こうした情報の新しい流れが少しずつ太くなっている時期にきていると考えられる。

一方、固有文化の保存と振興という重点助成は、一般の人びとに近い所、すなわち地方における固有文化に関連した新しい情報の創出が行われ、それが地方の人びとにも首都の人びとにも力強い影響を及ぼし、さらに地方間の情報ネットワークがつくり上げられることを促し、それがさらに、国内の他の学者や一般の人びと、および他国の専門家や一般の人びとに開かれた基本データ・センターづくりへと発展していく、そのような動きを促進してきた。この情報の流れは従来の流れとは逆のもので、従来なかった流れである。従来の流れでは先進国の人びとが東南アジア諸国の方を研究して情報を得て、それが使用された後に、そこで止まってしまう情報もあるが、そのうちの少しが先進国から東南アジア諸国に首都に流れ、そこからさらにまれな場合には、情報が細い細い流れとなって地方に戻る、というパターンであった。

現在進行している新しい流れは、これとは逆方向のものであり、かつ、実質的には従来の流れとはまったく目的も異なり、新しい機能と扱い手をもった流れである。現在のところ、一つ一つの試みは小さい規模で、しかもプロジェクトが進行中であるので、まだまだ社会的に明確に見えてきている状態にはなっていないが、この新しい

情報の流れはかなり急速に発展をしてきている。このことは、東南アジア社会がそれを必要とし、かつその担い手が確実に出てきて、新しい情報の創出の時期が到来しつつあることを如実に表している。

「地球社会」が私たち一般人の日常生活の考慮のなかに少しずつ少しずつ入ってくる、それをかなたに望んだ一里塚がアジアの各所で築かれつつある時代に、私たちは差しかかっているのではなかろうか。

I. 研究助成報告

1. 研究助成の概要

本年度の研究助成は、次の三つの領域を対象として実施した。

- 「交通安全・生活・自然環境領域」(選考委員長 稲田獻一, ほか委員 8名)
- 「社会福祉領域」(選考委員長 本明寛, ほか委員 5名)
- 「教育・文化領域」(選考委員長 木村尚三郎, ほか委員 5名)

いずれの領域においても、現代社会が抱えているさまざまな問題の解決を目指した、時代の要請に対応した研究を重視した。

また、昨年度から設けた三つの研究種別はそのまま本年度も踏襲した。各研究種別とそれぞれの助成条件は下表に示すとおりである。

公募は例年どおり4月初日から5月末日にかけての2か月間にわたって行い、合計864件の申請を受理した。18ページ以下の小論にも触れたように、本年度は海外の主だった日本研究機関にも案内を出し、その結果、海外からの申請も多数寄せられた。6月末から9月にかけ、前記三領域の選考委員会によって慎重に審査を行い、97件の助成候補を選出し、9月20日の第32回理事会で審議の結果、これらすべてを助成対象に決定した。申請および助成の内容は次ページの表に示すとおりである。

研究種別と助成条件

研究種別	第I種研究	第II種研究	第III種研究
内容・性格	個人奨励的な研究	試行・準備段階の研究	第II種研究の展開として行う研究
研究体制	個人研究に限る	個人研究・共同研究(国内・国際)いずれも可	個人研究・共同研究(国内・国際)いずれも可
助成額	おおむね50~200万円/件	おおむね100~200万円/件	おおむね200~2,000万円/件
助成期間	昭和58年10月15日より1年間	昭和58年10月15日より1年間	昭和58年10月15日より1年間または2年間

昭和58年度研究助成申請・助成結果集計

		全 体		交 通・環 境		社 会 福 祉		教 育・文 化		特 定 課 題	
年 度	申 請	助 成	申 請	助 成	申 請	助 成	申 請	助 成	申 請	助 成	申 請
	58	864	97	336	33	215	29	313	35	—	—
申 請・助 成 件 数	57	744	94	281	32	183	24	269	31	11	7
	56	778	88	263	26	170	21	242	26	103	15
申 請・助 成 金 額	58	302,127 万 円	27,409 万 円	131,029 万 円	11,289 万 円	79,941 万 円	8,020 万 円	91,157 万 円	8,100 万 円	—	—
	57	269,434	28,007	110,724	10,682	65,999	6,585	87,628	8,682	5,083 万 円	1,858 万 円
	56	282,781	27,658	110,643	10,305	63,889	6,109	79,056	7,717	29,193	3,527
1 件 当た り 平 均 申 請・助 成 金 額	58	350 万 円	283 万 円	390 万 円	342 万 円	372 万 円	277 万 円	291 万 円	231 万 円	—	—
	57	363	298	395	340	360	274	326	280	462 万 円	265 万 円
	56	363	314	420	396	375	290	326	296	283	235
研 究 種 別 申 請・助 成 件 数	第 I 種	205	22	69	7	41	5	95	10	—	—
	II	428	47	164	15	110	16	154	16	—	—
	III	231	28	103	11	64	8	64	9	—	—
研 究 種 別 申 請・助 成 金 額	第 I 種	31,608 万 円	3,120 万 円	11,115 万 円	1,000 万 円	6,864 万 円	610 万 円	13,629 万 円	1,510 万 円	—	—
	II	85,468	8,476	33,523	2,776	21,078	2,820	30,867	2,880	—	—
	III	185,051	15,813	86,391	7,513	51,999	4,590	46,661	3,710	—	—
個 人 研 究	58	300	27	105	9	54	5	141	13	—	—
	57	282	24	98	8	59	5	123	10	2	1
	56	152	8	41	1	24	1	70	5	17	1
共 同 研 究	58	564	70	231	24	161	24	172	22	—	—
	57	462	70	183	24	124	19	146	21	9	6
	56	626	80	222	25	146	20	172	21	86	14
共 同 研 究 中 の 国 際 共 同 研 究	58	81	18	15	7	17	1	49	10	—	—
	57	51	14	17	5	6	2	28	7	0	0
	56	84	7	25	4	16	2	42	1	1	0
代 表 者 平 均 年 齡	58	44.2歳	44.5歳	44.5歳	45.6歳	44.3歳	44.8歳	43.7歳	43.1歳	—	—
	57	44.4	47.3	44.1	46.2	45.8	47.6	43.8	48.4	45.0歳	46.7歳
	56	46.5	48.4	45.8	48.7	49.2	51.3	46.8	48.7	43.6	43.1
海 外 及 び 外 国 人 か ら の 申 請 *	F/F	28	6	2	1	1	0	25	5	—	—
	F/I	10	0	2	0	0	0	8	0	—	—
	J/F	20	2	1	0	1	0	18	2	—	—
	計	58	8	5	1	2	0	51	7	—	—

*F/Fは海外在住の外国人、F/Iは日本在住の外国人、J/Fは海外在住の日本人

本年度助成結果の特徴は、要約すれば次のとおりである。

- (1) 「交通・環境領域」では336件の申請があり、33件が助成対象となった。内訳は第Ⅰ種7件、第Ⅱ種15件、第Ⅲ種11件である。内容的には自然科学と社会科学の接点に位置するようなものが多くなっており、また室内研究よりもフィールド調査を中心とするものが多数を占めている。
- (2) 「社会福祉領域」では215件の申請があり、29件が助成対象となった。内訳は第Ⅰ種5件、第Ⅱ種16件、第Ⅲ種8件となっている。医・工学関係のものが多く、社会科学分野のものが少ない傾向にある。当領域の性格上、現場とのかかわりのある研究が重視されている。また、テーマ的には障害者福祉に関するものが増えてきている。
- (3) 「教育・文化領域」では313件の申請があって、そのうち35件が採択となった。その内訳は第Ⅰ種10件、第Ⅱ種16件、第Ⅲ種9件である。内容的には社会科学・人文科学のものが主であり、テーマ的には文化交流や異文化理解に関したものが多くなっている。外国籍の研究者が多いのもこの領域の特徴である。
- (4) 三領域を通じて国際共同研究は18件である。共同の相手国は、「交通・環境領域」「社会福祉領域」ではインドネシア等のアジア諸国が多く、「教育・文化領域」では欧米が多い傾向にある。
- (5) 三領域全体での助成件数は97件であり、助成総額は2億7,409万円となっているから、単純に平均すると、1件当たりの助成額は283万円となる。これを研究種別ごとに見ると、第Ⅰ種140万円／件、第Ⅱ種180万円／件、第Ⅲ種565万円／件となっている。第Ⅲ種研究28件のうち17件は2か年分一括助成である。

なお、昭和57年度の研究助成者を対象に、今年度も中間報告会を実施したが、助成期間1年間のものについては、昭和58年4月から5月にかけて各領域別に2日間ずつ、助成期間2年間のものについては、同年12月に三領域合同で2日間にわたり行った。12月の中間報告会のときには「研究室と社会を結ぶもの」をテーマに討論会も併せ行った。

公開の研究報告会は、本年度は2回実施した。いずれも2日間に及ぶものである。

第16回：民俗医療の再検討——北海道と沖縄の研究事例を中心に——（昭

和58年7月9・10日，於：東京)

第17回：草の根と行政の間——住民によるまちづくりの可能性——(昭和
58年12月10・11日，於：京都)

2. 交通安全・生活・自然環境領域

研究助成対象者一覧

第Ⅰ種研究(個人奨励研究)

注(継2)：継続2年目

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額 (円)
1 83-1-I-006	1個体追跡法により記録した昆虫の行動データのパソコン利用による量的解析——自然環境下の動物相の動的把握をめざして—— 大谷 剛 萩林慧自然科学写真研究所研究員 35歳	1,800,000
2 83-1-I-013	有害物質と環境破壊——新たな救済制度および補償理論の検討—— 朝見 行弘 名古屋大学法学部 助手 30歳	1,300,000
3 83-1-I-037	多地点同時観測による交通流の空間的挙動に関する基礎的研究 田村 洋一 山口大学工学部 助手 35歳	1,900,000
4 83-1-I-066	老人世帯向け住宅の計画と管理に関する研究 小川 裕子 山口大学教育学部 助手 28歳	1,000,000
5 83-1-I-070	森林の私有化による自然破壊の実証的研究——北海道の実例—— 紺谷 友昭 北海道自然保護協会理事 44歳	1,100,000
6 83-1-I-071	大規模小売業の立地が周辺地域の交通状態に及ぼす影響 細野 助博 追手門学院大学経済学部 講師 34歳	1,000,000
7 83-1-I-072	既成市街住宅地の樹林地の実態および所有者の経済負担等に関する研究 (継2) 中島 直子 お茶の水女子大学人間文化研究科 助手 31歳	1,900,000
小計	7 件	10,000,000

第Ⅱ種研究(予備的・試行的研究)

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額 (円)
8 83-1-II-051	高校生のバイク問題をめぐる世論の実態と交通安全教育の方法に関する予備的研究 長塚 康弘 青少年の交通問題を考え健全育成をめざす会代表(新潟大学人文学部教授) 48歳 ほか7名	2,000,000

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額 (円)
9 83-1-II-071	伊豆諸島のイタチ放獣に伴う生態系の変化——各島の生物相に関する予備的研究—— 西方 幸子 島嶼生物研究会代表(東京都立八丈島高等学校講師) 34歳 ほか7名	2,000,000
10 83-1-II-072	環境調査における簡易空中写真の利用に関する予備的研究 田瀬 則雄 筑波大学地球科学系 講師 35歳 ほか4名	1,800,000
11 83-1-II-073	遠距離における高頻度航空機騒音の評価方法 松本 嘉司 東京大学工学部 教授 54歳 ほか3名	1,300,000
12 83-1-II-083	自転車事故の誘因に関する研究 岸田 孝弥 高崎経済大学経営学科 助教授 41歳	1,400,000
13 83-1-II-109	森林の伐採許容量と環境保全に関する研究——日本曾御料林の経営と保全—— 木平 勇吉 森林伐採許容量研究会代表(信州大学農学部 助教授) 47歳 ほか4名	2,000,000
14 83-1-II-110	環境大気中における不均一系光触媒酸化反応の研究——特に酸性雨の生成機構との関連について—— 堀 善夫 千葉大学工学部 助教授 45歳	1,800,000
15 83-1-II-111	市街地における身近な緑地の保存と活用をはかるための「市民の森」方式に関する共同研究 太田 重良 市民の森研究会代表(日本グリーンコンサルタント株代表取締役) 71歳 ほか12名	1,900,000
16 83-1-II-112	東アジアの都市開発とその環境容量問題に関する比較研究 (国際共同研究) 尾島 俊雄 東アジアの都市環境研究会代表(早稲田大学理工学部 教授) 46歳 ほか14名	2,000,000
17 83-1-II-115	災害事例の総合的データ・バンク・システム作成に関する基礎的研究 村上 虎直 災害事例情報研究会代表(株防災都市計画研究所所長) 48歳 ほか7名	2,000,000
18 83-1-II-145	日本列島に南方から飛来する蝶類の研究 福田 晴夫 鹿児島県立博物館学芸主事 49歳 ほか3名	2,000,000
19 83-1-II-165	嫌気生物(メタン菌固定)膜槽と回転円盤型好気生物膜槽との組合せによる廃水処理法の基礎研究 黒田 正和 群馬大学工学部 教授 44歳 ほか2名	1,760,000
20 83-1-II-166 (継2)	河口湖の干拓・淡水化事業による周辺地域の自然的・社会的变化に関する予備的研究——中海・宍道湖—— 北川 泉 中海・宍道湖研究会代表(島根大学農学部 教授) 52歳 ほか10名	2,000,000

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額 (円)
21 83-1-II-167	都市におけるリスと人間の共存——北海道におけるその可能性および問題点に関する研究—— 小暮 孝次 北海道環境計画研究会代表(株)エセック主任研究員 33歳 ほか9名	2,000,000
22 83-1-II-168	鼠による空中撮影手法の開発と環境研究への応用に関する研究 室岡 克孝 室岡建築設計事務所所長 41歳 ほか14名	1,800,000
小 計	15 件	27,760,000

第III種研究(本研究)

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額 (円)
23 83-1-III-005 (国際共同研究)	東部インドネシアにおけるアルボウイルスの地理的分布の研究 金光 正次 札幌医科大学名誉教授 74歳 ほか7名	(2か年) 10,000,000
24 83-1-III-010	中小地方都市における高齢者の運転特性と交通計画上の課題 栗本 譲 高齢化社会に向けての交通問題研究会代表(豊田工業高等専門学校教授) 51歳 ほか5名	7,850,000
25 83-1-III-021 (国際共同研究)	生活環境における前立腺癌発生要因に関する研究——日本とオランダの比較を通じて—— 吉田 修 京都大学医学部 教授 48歳 ほか11名	(2か年) 7,730,000
26 83-1-III-037 (継2) (国際共同研究)	焼畑林業システムによる自然環境の保全と利用に関する実証的研究 森田 学 焚畑林業研究会代表(京都大学農学部 教授) 57歳 ほか12名	(2か年) 12,200,000
27 83-1-III-041 (継2) (国際共同研究)	巨大地震の科学的予知がもたらした社会的影響に関する日米比較——東海地震と南カリブ オルニニア地震—— 廣瀬 弘忠 地震予知の社会的影響に関する日米比較研究会代表(東京女子大学文理学部 教授) 41歳 ほか8名	4,800,000
28 83-1-III-046	ブラジルの薬用植物の植物学的研究 橋本 榎郎 サンパウロ博物研究会博物館長 70歳 ほか10名	3,000,000
29 83-1-III-047 (国際共同研究)	伝統的サゴ生産集落における経済力向上の試み——小規模援助の適用と村の変容—— 高谷 好一 京都大学東南アジア研究センター 教授 49歳 ほか4名	(2か年) 4,400,000
30 83-1-III-053 (継2)	交通計画における予測の事後評価に関する研究 新谷 洋二 交通予測事後評価研究会代表(東京大学工学部 教授) 53歳 ほか7名	(2か年) 6,250,000

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額 (円)
31 83-1-III-070	特徴ある農村集落の環境保全からみた空間秩序形成に関する研究——特に武藏野新田集落 を例として—— 浦 良一 農村土地利用計画研究会代表(明治大学工学部 教授) 58歳 ほか11名	(2か年) 8,500,000
32 83-1-III-073	地震による被害波及構造と機能相互連関に基づくライフライン系システムの防災性に関する研究 星谷 勝 武藏工業大学工学部 教授 45歳 ほか3名	4,500,000
33 83-1-III-077 (継2) (国際共同研究)	インドネシアの居住環境の変容とその整備手法に関する研究——ジャカルタ・スラバヤの カンボンとKIPの評価—— 布野 修司 東南アジア都市・住宅研究会代表(東洋大学工学部 講師) 34歳 ほか7名	(2か年) 5,900,000
小 計	11 件	75,130,000
合 計	33 件	112,890,000

研究概要(交通安全、生活・自然環境領域)

1. 1個体追跡法により記録した昆虫の行動データのパソコン利用による量的解析

昆虫の生活のすべてを行動型の流れとして記録していく「1個体追跡法」は、当研究者が独自に考案したものであり、行動学的および生態学的基礎情報を得るのに有力な方法であることがわかりつつあるが、その成果の公的な発表は一部に限られ、大幅に遅れている。その原因は分析すべきデータ量が多すぎる点にある。

当研究は、パソコンを用いて、こうした大量のデータを速やかに公的な成果にするための一連の手順を確立しようとするものである。1個体追跡法の欠点が克服され、方法論的な有効性が明らかとなることが期待される。

2. 有害物質と環境破壊——新たな救済制度および補償理論の検討——

近時、アメリカにおいては、ダイオキシンなど有害物質による環境破壊が深刻な問題となっており、その被害の救済についてさまざまな議論が生じている。一方、我が国においては、公害による健康被害の公的救済制度である公害健康被害補償制度改革の主張が一部に生じている。

当研究は、有害物質による被害の救済をめぐるアメリカの現状を調査することにより、公害の公的救済制度の問題点を明らかにし、救済制度のあるべき姿を検討するものである。また、救済についても、製造物責任理論に基づく補償という新たな視点からの検討を行う。

3. 多地点同時観測による交通流の空間的挙動に関する基礎的研究

道路交通流の空間的挙動を明確に把握することは、交通制御、交通隘路（ボトルネック）の解消など、種々の交通問題解決のうえで最も基本的かつ重要な課題である。

当研究は、自由車・追従車構成の観点から交通流の空間的挙動を明らかにしようとするものである。具体的には、ビデオによる交通流の多地点同時観測データに基づいて、①自由車・追従車構成を反映しうる速度・車頭時間分布モデルの構築、②車群モデルの構築、③車群形成と旅行時間との関係の理論化について実証的検討を行う。

4. 老人世帯向け住宅の計画と管理に関する研究

近年、単身あるいは夫婦のみの老人世帯の急増が指摘され、彼らの自立した市民生活を保障するための住宅のあり方が大きな課題となっている。具体的には、加齢に対して、人的・物的にどのように対応していくかということが問題である。

当研究では、①現存する老人世帯向け住宅を抽出・整理し、②事例的に1有料老人ホームでの2回の調査（'79年、'83年）から、入居者の加齢による変化とそれへの人的・物的な対応の実態を把握し、計画・管理・運営という視点から老人世帯向け住宅を考える計画である。

5. 森林の私有化による自然破壊の実証的研究——北海道の実例——

札幌市周辺における森林滅失の原因是、民間に払い下げられた森林が近年さらに売却され、無計画に利用されるか地価上昇を目的に放置されることにあると当研究者は推測している。

当研究は、上記の推測に基づき、森林破壊の過程を北海道内の典型的二地域において調べるものである。一つは国立公園内にあって戦後払い下げられた地域、ほかの一つは明治期に払い下げられた地域である。調査は主に土地登記簿によって行われるが、これによって、森林の公的管理の必要性が具体的に示されるものと思われる。

6. 大規模小売業の立地が周辺地域の交通状態に及ぼす影響

都市化した地域での大規模小売店舗の立地は、みずからのつくり出す集積効果によって、集客化と各種店舗の新規立地を誘発する。その結果、人的・物的交通流量が大幅に増大するため、立地周辺地域の環境に与える影響は非常に大きい。しかし、そのミクロな影響の予測方法はいまだ確立しているとは言い難い。

当研究は、以上の問題意識の下に、周辺地域の交通状態への影響をモデル化し、かつ実態調査によって可能な限りそのモデルを実証的なものとし、大規模小売店の立地政策上の指針を提示しようとするものである。

7. 既成市街住宅地の樹林地の実態および所有者の経済負担等に関する研究

公共緑地の少ない市街地での住宅地樹林は、個々には小規模であっても、緑地環境としては重要な役割をもっている。しかし、土地の必要性や住民の経済負担のために、住宅地樹林は公共緑地と比べ著しい割合で減少を続けており、人びとの身近かな住環境はますます悪化している。

前年度は、樹林地の減少実態とその内容分析を全国7都市中心市街地で行ってきたが、本年度は土地所有者の経済負担等の調査を継続し、さらに空中写真の精度を高めて検討を加える。住宅地樹林を保全し身近な緑として有効利用するための基礎的資料を得るものである。

8. 高校生のバイク問題をめぐる世論の実態と交通安全教育の方法に関する予備的研究

高校生のバイク免許取得および運転の問題については、原則的全面禁止論と安全教育推進論とを代表とする多様な議論があり、なお多角的な検討が必要な事態である。

当研究では、性急に上記のいずれの立場にも立つことなく、若者に対する交通安全教育のあり方を考える立場から、まず当事者である若者の意見・意識の実態を探る。さらに安全教育の現状と今後の課題・方法を明らかにするために、心理学および社会学的見地から中学校・高校教師、交通関係者および一般人を対象に、質問紙法、面接法、座談会・公開討論会、訪問調査等を行う計画である。

9. 伊豆諸島のイタチ放獣に伴う生態系の変化——各島の生物相に関する予備的研究——

伊豆諸島では農作物に加害する野ネズミの駆除を目的として天敵であるイタチが導入された。目的はおおむね達成されたが、イタチがネズミ以外の動物も捕食するため島の生態系にさまざまな影響が出始めた。しかしこの生態系の変化は正確にとらえられていないばかりか、島の利害も絡んで議論や憶測が先行している状態である。

当研究は、イタチ放獣に伴う伊豆諸島の生態系の変化をイタチの生息数や島の大きさなどと関連させながら、野外調査によって具体的に把握し、生物相の増減の根拠を明らかにしようとするものである。

10. 環境調査における簡易空中写真の利用に関する予備的研究

水域の環境状況の把握には、特定地点のみの時系列的観測だけではなく、空間的な水域のモニタリングが必要である。そのための情報源としてはランドサットや空中写真があるが、撮影時間・解像度等に問題がある。

当研究では、簡易気球を利用した低高度からの空中写真撮影による水域環境モニタリングシステムの開発のための予備的調査を行う。具体的には、35mmカメラを用いた気球写真撮影装置を完成し、撮影手法を確立し、実際の湖沼や河川を対象に撮影の時空間間隔、判読解析、写真情報処理等について検討する。

11. 遠距離における高頻度航空機騒音の評価方法

近年我が国では、大規模空港が都市から離れた地域に建設されるようになってきた。この場合、住居地区上空では飛行高度が高くなつて騒音レベルが緩和される一方、継続時間が増大する。飛行頻度が大きくなると環境騒音としての影響も大きくなり、その評価が重要となる。

当研究は、音の大きさとうるささの関係を交通騒音や自然音について明らかにし、航空機騒音との比較を可能としたうえ、環境騒音に与える航空機騒音の影響を運行頻度の時間的变化に対応して評価する方法を見いだそうとするものである。

12. 自転車事故の誘因に関する研究

最近、無灯火走行や酒酔い走行、二人乗りや幼児座席の前後設置などの、基本的な走行ルールを無視した自転車の乗り方が横行している。交通事故の際に、自転車は交通弱者・被害者の立場に立つことが多く、自転車利用者のマナーについては、議論されることが少ない。

当研究は、自転車事故の誘因のなかに自転車利用者の側に原因があるものが少なくないと考え、街頭での観察調査、走行実態についてのアンケート調査および未然事故調査を実施し、実際の自転車事故の事例研究と合わせて、事故の誘因を明らかにしようとするものである。

13. 森林の伐採許容量と環境保全に関する研究——旧木曾御料林の経営と保全——

森林は水資源を豊かにし、自然災害を防ぎ、生活環境を保全すると同時に、林産物資源を供給して木材や紙という日常生活品を作り出している。この環境保全と林産物供給とのバランスは、その地域の気象・地形などの自然条件と生活様式・産業構造という社会経済条件との組合せにより定まる。

当研究は400年の歴史をもつ旧木曾御料林の経営資料をコンピュータ・グラフィックスにより解析し、これにより環境保全を損なわない適正な伐採許容量の概念と、森林計画の手法を明らかにしようとするものである。

14. 環境大気中における不均一系光触媒酸化反応の研究 ——特に酸性雨生成機構との関連について——

雨水中に硝酸・硫酸を含むいわゆる酸性雨は、自然生態系に深刻な影響を及ぼすおそれがあると懸念されている。酸性雨中の硝酸・硫酸は大気中のNO_xまたはSO₂が酸化されたものと思われるが、その機構は明らかではない。一方大気中の浮遊粉塵の量は将来増加すると思われ、これが酸性雨の生成に重要な役割を果たす可能性がある。

当研究はこのような観点から、水溶液中に半導体粉末が懸濁している不均一系でNO_x・SO₂が光触媒的に酸化されて硝酸・硫酸を生じる反応について検討し、酸性雨生成に対する半導体浮遊粉塵の寄与について推定する。

15. 市街地における身近な緑地の保存と活用をはかるための「市民の森」方式に関する共同研究

身近に残る市街地の樹林地は、開発から辛うじて免れた緑地であり、周辺住民から保存の要望が強まっている。横浜市では、このような緑地を、所有者に助成することにより、「市民の森」として開放し、緑地の保存と活用を図っている。

当研究は、このような制度に注目し、全国的な事例の収集による比較分析や、横浜市におけるケーススタディによって、「市民の森」の評価を行い、市街地の身近な緑地の保存と活用を図る制度の総合的な検討を行うことを目的としている。

16. 東アジアの都市開発とその環境容量問題に関する比較研究

近代都市として円熟期に入った欧米の諸都市と比べ、東アジア圏の都市における近代化への立ち後れは大きい。しかしながら、近年の都市人口増加は著しく、東アジアの風土性を無視した欧米型の都市開発が着々と進みつつあるのが現状である。

当研究は、古い歴史と実績をもつ東アジア、特に中国の巨大都市を対象に再評価を加え、各都市における研究者との共同によって調査・研究を行うことにより、アジア的風土に適応した都市環境計画の確立を図り、将来の都市の発展に寄与することを目的としている。

17. 災害事例の総合的データ・バンク・システム作成に関する基礎的研究

社会的・技術的に連関性の高い今日の社会では、多くの災害は、連鎖反応的に拡大し、「都市型災害」「複合災害」となっている。こうした災害を軽減するためには、総合的な観点からの対策や計画が必要である。

当研究は、「過去の災害に学ぶ」ことにより災害の相互連関性やその論理性を解明することが必須と考え、横断的・発見的・創造的に「災害事例」に学んでいくための総合的なデータ・バンク・システムの作成を目指し、その内容を検討し、いくつかの事例を取り上げてモデル的にデータベースを構築しようとするものである。

18. 日本列島に南方から飛来する蝶類の研究

国外、特に南方から日本列島に飛来する多くの蝶類（迷蝶）の存在は、我が国の自然生態に流動的な部分がかなり大きいことを示している。しかし、その実態はまだ不明の点が多い。

当研究は、近年マーキングにより長距離移動をする個体の存在が確認されたアサギマダラ、1957年ごろから飛来現象に変化のみられるウスキシロチョウやリュウキユウムラサキを主な対象として、国外でのフィールド調査等により、迷蝶の出発地、移動ルート、出発の機構などを解明しようとするものである。

19. 嫌気生物（メタン菌固着）膜槽と回転円盤型好気生物膜槽との組合せによる廃水処理法の基礎研究

活性汚泥法による下廃水処理法は、設計や操作法に多くの蓄積された経験・技術があり、広く普及している。しかしながら、多量の余剰汚泥が発生すること、エネルギー多消費型であることなどの問題があるため、新しい処理法による代替プロセスの開発が要望されている。

当研究は、汚泥発生が非常に少なく、メタンガスの回収も可能な嫌気生物（メタン菌固着）膜槽と回転円盤型好気生物膜槽との組合せによる廃水処理法について考究し、そのプロセス設計と操作法の基礎となる有機物分解速度の実験的ならびに理論的解析とを行うものである。

20. 河口湖の干拓・淡水化事業による周辺地域の自然的・社会的变化に関する予備的研究

中海・宍道湖の水圏環境は、今後、干拓・淡水化事業が進めば、短期間のうちに急変することが予想される。しかし、その影響についての研究は、これまでには自然科学分野のものに限られ、社会的側面からの研究はほとんど見られない。

当研究は、中海・宍道湖周辺の自然的・社会経済的環境の変化およびそれに対応する地域社会の変化を充実に追究するとともに、従来行われていなかった自然科学分野と社会科学分野の研究をドッキングさせる手法を確立し、事業の総合的な評価を行おうとするものである。

21. 都市におけるリスと人間の共存——北海道におけるその可能性および問題点に関する研究——

北海道は全体として豊かな自然に恵まれているものの、都市部では明治以来の開拓に伴って身近な自然は少なくなっている。しかし、住民の自然に対する意識は北海道の特性に合った高度な質を求めており、リスや鳥などの生息する都市内自然環境整備の意義は大きい。

当研究は、北海道の森林に生息するエゾリスを取り上げ、「リスとふれあうまちづくり」を目標に、リスと人間が共存を図るうえで解明すべき動物学的課題の検討と、今後解決すべき社会的・都市計画的課題の検討を行おうとするものである。

22. 風による空中撮影手法の開発と環境研究への応用に関する研究

数百メートル程度の空中からの撮影は、各分野の調査・研究にとって重要な要素となっているが、実際に行うにはそう手軽ではない。特に低空からの空撮を調査研究者自身が思うようにできたらとの要望が強いが、適切な方法が確立していない。

当研究は、風によって空撮を行うというアイディアを生かし、これまでの実験から得た見通しに基づき、実用化への開発を進め、さらにそれを用いて環境調査を実施してその適用性を検討するものである。自然エネルギーの風を利用した方法にユニークさがある。

23. 東部インドネシアにおけるアルボウイルスの地理的分布の研究

東南アジアには節足動物が媒介する多種類のアルボウイルスが常在し、そのなかには人や動物に重篤な病気を生じるものもある。当研究者らは、東部インドネシアにおいて、ある種のアルボウイルスの地理的分布が、その宿主動物および媒介蚊のいずれの分布とも適合せず、むしろ特定地質年代におけるこの地域の地形とよく適合することを見いだした。これは上記のウイルスがこの地質年代に新しく発生したことを推定させる。

当研究は、インドネシアの研究者の協力を得て、より多くの地点でより綿密な調査を行い、この推定を確証することを目的とする。すなわち、東部インドネシアとパプアニューギニアの多くの地点で諸種家畜と家禽のアルボウイルス抗体保有状況を調べ、その成績を特定の地質年代におけるこの地域の地形と対比し、次に分子遺伝学の方法でアルボウイルスの系統図を作り、各分岐点に上述の地質年代を当ててその進化を研究するものである。

24. 中小地方都市における高齢者の運転特性と交通計画上の課題

我が国は、これから、世界に例を見ないほどの速度で高水準の高齢化社会の到来を迎えようとしている。この高齢化が我が国の社会・経済・福祉等に与える影響についてはかなりの調査研究が進んでいるものの、高齢者の交通挙動に関する調査研究は今までほとんど行われていないのが実情である。

当研究では、中小地方都市として豊田市（人口約30万人）、松山市（人口約40万人）を選び以下の項目について調査研究を行う。すなわち、①都市圏P.T.調査にアンケート調査を交えて高齢者トリップの特性を明らかにする、②道路・交通条件の変化に伴う自動車のアクセレーション・ノイズから高齢者の運転特性を明確にする、③交通事故原因から高齢者の事故特性を明らかにする。

以上の結果から高齢者のトリップ特性、運転特性を総合的に判断し、今後の交通計画上の問題点を解明する。

25. 生活環境における前立腺癌発生要因に関する研究 ——日本とオランダの比較を通じて——

我が国における前立腺癌の頻度は近年着実に増加しつつあるが、欧米のそれに比べ依然低頻度である。一方、移民を対象とした疫学的研究や前立腺の病理学的検索によれば、潜在癌の頻度には人種的差異はほとんどなく、顕性前立腺癌の頻度の差は生活環境の相違によって生じることが推定されている。

当研究は、上記の事実を基に前立腺癌の高頻度国一つであるオランダを対象とし、エラスムス大学医学部との共同研究により、前立腺癌発生に関与する危険因子の解明を行おうとするものである。両国間での同一プロトコールによるケース・コントロール研究として、対象を①前立腺癌、②潜在癌、③前立腺肥大症、④適合対照例の4群に分け、食事・性生活を中心とした疫学調査、血中各種ホルモン・微量成分などの測定、剔出した前立腺の病理組織学的検討を実施する計画である。

26. 焼畑林業システムによる自然環境の保全と活用に関する実証的研究

食糧・飼料から各種工業原料までを供給する農業を林内で併せ、かつかかる農業によって造林作業を代行させる農林生産複合・焼畑林業が、今日、開発途上国を中心として、人びとの良好な生存条件と自然環境を同時に形成し確保する方策として注目されつつある。

当研究は、国内・国外における焼畑林業の比較分析を行い、その成立条件を明らかにするとともに、それぞれの地域の自然・社会経済条件に即し、植物生態系のダイナミックスを利用して、高度の生産力と所得を実現する合理的な焼畑林業システムの開発を目指すものである。対象はアジア・モンスーン地域とし、農耕休閑が同時に長伐期用材林業となる農林生産複合に限定することとした。前年度の予備研究において確立したタイ・インドネシアとの共同研究体制を生かし、初年度は日本の、次年度はタイとインドネシアの現地調査を行う予定である。

27. 巨大地震の科学的予知がもたらした社会的影響に関する日米比較——東海地震と南カリフォルニア地震——

大地震の科学的予知は、これまで、日本の静岡県とアメリカのロサンゼルス郡で行われている。このような予知を行うことは、その地域に深刻な社会的インパクトを与える、人間の行動や心理にさまざまな影響を与えることになるが、その様相は住民の国民性や文化的・歴史的背景により異なるものとなろう。

当研究は、このような観点から、静岡県とロサンゼルス郡を対象に、日米の研究者が共同して地震予知の社会的影響に関する比較研究を行おうとするものである。具体的には、マス・コミ報道の比較、社会・経済・人口学的統計資料の分析、住民の意識と対応行動に関する調査結果の比較を行うが、このことを通じて、日米両国民の科学観・災害観、および日米両社会の危機的事態への対応態度、情報処理や情報管理の問題、防災への社会の取り組み方等について明らかにすることを目標としている。

28. ブラジルの薬用植物の植物学的研究

ブラジルの国土は、その面積広大にして、赤道直下のアマゾン流域から南は遠くアルゼンチンに接する温帯に及び、地勢・気候のうえからも複雑な様相を呈している。ここに生ずる植生の種類は豊富であり、したがって薬用植物の種類も多く、すでに多くの学者によって部分的な調査はされているが、薬用植物の全体にわたっての調査は今日までなされていない。

当研究は、ブラジル全土に分布する薬用植物を植物学的に研究しようとするものである。第1年度は南部のパラナ、サンタカタリーナ両州を対象に現地調査を行い、標本の採集、写真の撮影、情報の収集をし、一方では文献の収集に努めて、各種ごとにその学名・異名・地方名を正し、必要なものは描画によりその全貌を把握し、調査事項のすべてにわたって、カード整理をし、後日の出版に備える計画である。

29. 伝統的サゴ生産集落における経済力向上の試み——

小規模援助の適用と村の変容——

熱帯低平地は最後の開発可能地としての意味合いから、多くの脚光を浴びてきている。しかしそこの開発計画は、米だけに依拠し、伝統的な食糧生産の知識を無視しがちに進められることが多い。そのため、急激に米生産者への変換を強いられている社会のなかには、大きな不安と不満をもっているものが少なくない。

当研究は、インドネシア南スラウェン・ルウ県の伝統的サゴ村であるペンカジョアンにポンプを装備した井戸を設け、サゴ・デンパン抽出の能率を上げ、もって、同村の経済力を向上させようという実践的な国際共同研究である。同時に、これに伴う社会の変化を2年間にわたり記録し、インドネシアの熱帯降雨林という枠のなかで、伝統と調和の取れた開発はいかにあるべきかを摸索する。このため、共同研究者の一人は2年間にわたり現地に住み込むこととしている。

30. 交通計画における予測の事後評価に関する研究

交通計画は、大量のデータと複雑なモデルに基づく“客観的”定量的予測値をベースに進められるが、計画が遅延として実現しないケース、実現しても初期の役割を果たせないケース、などの計画の“失敗”により社会的大きな損失を与えていたりする事例も多い。

当研究は、交通計画の事後分析を通して、社会的ニーズ・インパクト・実現可能性に関する予測誤差の原因を予測方法・予測者・周辺環境の面から明らかにして、計画の失敗のもたらす社会的コストを少なくするための予測のあり方について検討しようとするものである。具体的な事後分析は、総合都市交通体系調査（広島）、幹線街路計画（小樽・東京）、新交通システム導入計画等を取り上げ、計画の背景と経緯、計画対象と予測内容についてのヒアリング等により調査するとともに、事後データを用いて予測精度の検証と予測誤差の原因をできるだけ定量的に明らかにしようとするものである。

31. 特徴ある農村集落の環境保全からみた空間秩序形成に関する研究——特に武藏野新田集落を例として——

我が国の農村には、自然と調和しつつ農業生産を発展させてきた独自な環境保全管理システムが存在した。しかし近年、都市化の進行によって、土地・水・緑の管理保全システムは崩壊の危機に直面し、歴史的景観の保全も困難になりつつある。このような状況に対し、環境の総合性・有機的関連性に着目し、住民の環境管理能力を織り込んだ新しい観点からの研究が必要となった。

当研究は以上の事情を踏まえ、現在でも典型的な武藏野新田集落の形態を残している埼玉県三富地区を対象に、2年間にわたり以下の内容の一連の研究を試みる。すなわち、①三富地区の広域的位置づけと自然的歴史的変遷の追跡、②地区の自然立地区分と土地分級による総合的地区類型の析出、③環境基礎構造と環境単位の析出、④集落居住空間秩序の把握と地域総合環境単位系の設定、⑤住民環境評価システムの設定、⑥武藏野新田集落保全シンポジウムの開催、などである。

32. 地震による被害波及構造と機能相互連関に基づくライフライン系システムの防災性に関する研究

地震災害に強い都市をつくるためには、電力線・上下水道・ガス管などのライフラインの被害が互いにどのように影響を与え機能低下をもたらすか、さらに復旧過程の段階では機能回復はどのような経時変化をたどるかなどを十分に予測検討しておくことが重要となる。このためには、ライフライン全体を一つのシステムとして考え、基本構造を定量的に評価し、その特性を解明することが必要であろう。

当研究は、都市防災面から個々のライフライン機能の相互関連性やライフライン系システム全体から見た機能構造を明確化しようとするものである。そのために、ライフライン系全システムの地震被害の波及構造を定性的にとらえ、これに基づいて被害波及と修復の時間変化を定量的に評価するための動的システムをモデル化し、そのモデルを現実の都市に適用し、ライフラインの耐震性の評価と機能評価を行う計画である。

33. インドネシアの居住環境の変容とその整備手法に関する研究

インドネシアの大都市のカンポンは、単なる不良住宅地ではなく、伝統的なコミュニティ組織を維持する全体性をもった多様な居住地と言ってよいのであるが、過大都市化による深刻な居住問題を抱え、急速に変容しつつある。また、その居住環境の整備手法として、注目すべき手法（KIP）が行われ、現在、その評価が大きなテーマとなりつつある。

当研究は、インドネシアの研究者との共同研究によって、ジャカルタとスラバヤのカンポンの変容過程を具体的な地区に即して明らかにし、KIPのインパクトを評価し、日本のこれまでの経験との比較を通して、居住環境整備の今後のあり方を明らかにしようとしている。コミュニティ組織と居住環境の改善・維持管理活動との関連に焦点をおきながら、物的な環境変化をとらえようとするところに本研究の特徴がある。前年度の予備研究に基づき、2か年計画で実施される国際共同研究である。

3. 社会福祉領域

研究助成対象一覧

第Ⅰ種研究(個人奨励研究)

注 (継2, 3) : 継続 2, 3 年目
(2か年) : 2か年間一括助成

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額 (円)
1 83-2-I-002	青年の逸脱と非行集団の組織原理を構成するシンボルと儀礼——暴走族集団の参与観察—— 佐藤 郁哉 東北大学大学院博士課程 28歳	1,400,000
2 83-2-I-015	飲酒ならびに喫煙の肝癌発生に及ぼす影響に関する研究 大西 久仁彦 千葉大学医学部 助手 36歳	1,300,000
3 83-2-I-029	H.A.ワクチンによるインフルエンザウイルス流行阻止の基礎的研究 青木 秀 名古屋大学医学部 助手 32歳	1,150,000
4 83-2-I-034	視覚障害者用地図の作成に関する基礎的研究 斎藤 洋典 関西学院大学大学院 研究員 31歳	1,050,000
5 83-2-I-040	「少年」の「非行」をめぐる法とコミュニティ・モラルの研究——処遇過程と日常生活行動との対比的観察を通して—— 柳原 佳子 関西学院大学大学院 研究員 32歳	1,200,000
小計	5 件	6,100,000

第Ⅱ種研究(予備的・試行的研究)

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額 (円)
6 83-2-II-010	老化の心理的要因に関する研究——特に老人の意欲面の変化について—— 織田 正美 早稲田大学文学部 教授 43歳 ほか 7名	1,400,000
7 83-2-II-018	感覚障害幼児の標準語彙表の作成に関する実証的研究 岡田 明 筑波大学心身障害学系 教授 54歳 ほか 2名	1,700,000
8 83-2-II-020	人工心臓流路との一体構造化を目的とした人工三葉弁に関する予備的研究 筒井 達夫 筑波大学臨床医学系 講師 34歳 ほか 2名	2,000,000

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額 (円)
9 83-2-II-026	障害者のための地域歯科医療体制の確立をめざす実践的研究 笠原 浩 障害者歯科医療研究会代表(松本歯科大学 教授) 46歳 ほか10名	1,700,000
10 83-2-II-039	わが国都市自治体における社会福祉行政の生成と展開——社会福祉政策における自治体の役割をめぐって—— 下田平 育身 信州大学経済学部 教授 42歳 ほか6名	2,000,000
11 83-2-II-046	家族・家庭機能の変化に対応するための母子寮機能に関する研究——母子寮機能の再点検と具体的な処遇方法の検討—— 長咲 すめる 東京都社会福祉協議会・母子福祉部会長 61歳 ほか12名	1,800,000
12 83-2-II-047	痛みの測定とがん等の慢性疼痛に対する心理学的治療法の考案 山中 祥男 疼痛研究会代表(上智大学文学部 助教授) 41歳 ほか3名	1,400,000
13 83-2-II-048	バングラディッシュの農村におけるプライマリー・ヘルス・ケア促進に関する研究 (国際共同研究) 石川 信克 勵結核予防会・結核研究所研究嘱託 41歳 ほか11名	2,000,000
14 83-2-II-052	失語症者の社会復帰過程に関する実証的研究 長谷川 恒雄 失語症問題研究会代表(伊豆韭山温泉病院長) 60歳 ほか4名	1,800,000
15 83-2-II-054	色覚異常の段階判定基準の作成のための予備的研究 富家 直 聖心女子大学文学部 教授 48歳 ほか9名	1,800,000
16 83-2-II-057	向老期年代層における「生きがい」意識・「向老意識」を規定する要件と老年期のWell-aging増強要件との関連に関する社会計量的研究 杉山 善朗 向老期「生きがい」研究会代表(札幌医科大学 教授) 52歳 ほか8名	1,600,000
17 83-2-II-058	ダウン症幼児の早期療育プログラムについての臨床的研究 西村 辨作 愛知県心身障害者コロニー・発達障害研究所主任研究員 37歳 ほか4名	2,000,000
18 83-2-II-060	乳幼児・妊娠婦・障害者・老人にたいする地域での包括的な歯科保健・医療のあり方に関する研究 新庄 文明 南光町歯科保健研究会代表(大阪大学医学部 助手) 35歳 ほか8名	1,400,000
19 83-2-II-078	読唇術への近代工学的接近とその応用に関する予備的研究 黒須 顯二 九州工業大学工学部 教授 51歳 ほか6名	1,700,000
20 83-2-II-108	小学生の初期非行および非行化傾向に対する効果的な対応システムに関する実証的研究 山中 一郎 初期非行問題研究会代表(明治学院大学社会学部 教授) 52歳 ほか8名	1,900,000

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額 (円)
21 83-2-II-111	コミュニティにおける老人の医療・保健・福祉システムの総合化および効率化に関する研究	
(継2)	山根 洋右 山陰農村医学研究会代表(島根医科大学医学部 教授) 44歳 ほか6名	2,000,000
小 計	16 件	28,200,000

第三種研究(本研究)

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額 (円)
22 83-2-III-005	川崎病の発症機序ならびに予防に関する免疫遺伝学的研究 川崎 富作 川崎病研究会代表(日本赤十字社医療センター小児科部長) 58歳 ほか4名	8,500,000
23 83-2-III-020	ろうあ者用会話補助装置の開発——手話、口話、音声整形システム—— (2か年)	
(継2)	田村 進一 手話システム研究会代表(大阪大学基礎工学部 助教授) 39歳 ほか4名	6,000,000
24 83-2-III-034	生体電気インピーダンスにより下肢の運動および機能を連続測定するための計測法の開発 に関する研究 (2か年)	
(継2)	山本 尚武 バイオインピーダンスによる歩行解析研究会代表(岡山大学工学部 助教授) 40歳 ほか8名	8,000,000
25 83-2-III-037	老人ボケ成立に及ぼす環境的・主体的因素に関する研究——東京・沖縄の地区比較と異常 精神症状治療のためのインターヴェンションスタディ—— (2か年)	
(継3)	山本 俊一 中高齢者医療研究会代表(東京都老人総合研究所副所長) 60歳 ほか13名	5,200,000
26 83-2-III-047	重度心身障害児の発達援助に関する研究——それをとりまく家族及び療育者とのかかわり の中で—— 村上 英治 名古屋大学教育学部 教授 59歳 ほか5名	2,900,000
27 83-2-III-048	脳卒中、心筋梗塞の発症を予防するための望ましい生活パターンの研究——新しい日本型 生活の提唱—— (2か年)	
(継2)	飯田 稔 大阪府立成人病センター集団検診第一部長 49歳 ほか10名	8,000,000
28 83-2-III-049	自閉症成人における労働作業に関する諸機能の評価法および訓練器具の開発についての研 究 (2か年)	
(継2)	橋本 敏 自閉症者職業リハ研究会代表(社会福祉法人檜の里・あさけ学園施設長) 42歳 ほか8名	3,700,000
29 83-2-III-062	障害乳児総合援助システム開発のための基礎研究——ダウン症児と低出生体重児の縦断的 研究をもとに—— (2か年)	
(継2)	藤田 弘子 障害乳児研究会代表(大阪市立大学生活科学部 助教授) 53歳 ほか7名	3,600,000
小 計	8 件	45,900,000
合 計	29 件	80,200,000

研究概要(社会福祉領域)

1. 青年の逸脱と非行集団の組織原理を構成するシンボルと儀礼——暴走族集団の参与観察——

過去10年余りの「非行の第三の波」の特徴を表す言葉として「遊び型非行」が使われることが多いが、この言葉のあいまいさ、適用範囲の余りの広さは、最近の非行を理解し、有効な対策をほどこすうえでの妨げにさえなっている。

当研究は、暴走族の活動に含まれるシンボルや儀礼、および、それらの非行発生や集団の統制・組織原理との関係をエスノグラフィックな調査によって記述・分析し、「遊び」のさまざまな側面と逸脱行動やサブ・カルチャーとの関連を解明することを、主要な課題としている。

2. 飲酒ならびに喫煙の肝癌発生に及ぼす影響に関する研究

近年、肝硬変や肝細胞癌は成人の主要な死亡原因となり、死亡年齢が若年化している。この現象にB型肝炎ウイルスと酒類消費量の増加および喫煙が一因として関与している可能性がある。

当研究は、肝疾患患者において、飲酒歴、喫煙歴およびB型肝炎ウイルス関連抗原の有無について検討を加え、これらが相互に肝癌発生頻度・時期に関与しているか否かを検討する。またその機序を解明するために飲酒のB型肝炎ウイルスDNAポリメラーゼ活性、薬物代謝活性への影響を検討する。

3. HA₂ワクチンによるインフルエンザウイルス流行阻止の基礎的研究

インフルエンザウイルスワクチンによる感染防御の効果は、今なお乏しい。これはウイルスの主たる抗原である赤血球凝集素(HA)蛋白が、遺伝的変異のため常にその抗原構造を変化させ、短期間に新しいウイルスが出現するためである。当研究では、このHAがHA₁とHA₂のサブユニットに分かれ、HA₁は細胞への吸着と抗原活性が、HA₂には細胞内侵入作用が分担され、HA₂では遺伝的変異が生じにくくことに着目し、HA₂に対する抗体を誘導し、HA₁の抗原変異に対しても常に有効なワクチンを開発するための基礎的条件の検討を目的とする。

4. 視覚障害者用地図の作成に関する基礎的研究

健常者の用いる地図に関しては、色の使用および各種の記号等について長い期間にわたる改良と工夫が加えられてきた。ところが視覚障害者のための地図は、数のうえでも非常に少なく、またどのような記号表現が適切なものかも十分には検討されていない。

当研究は、①視覚的地図生成システム用のプログラム開発と、②このシステムを用いた健常者の認知地図形成過程の検討、さらに③これらの研究に基づき視覚障害者用の触地図における最適地図記号の数や大きさについての検討を試みる。

5. 「少年」の「非行」をめぐる法とコミュニティ・モラルの研究

代表者は「非行あり」とみなされる少年たちと日常生活レベルで接し、彼(女)らの「問題」を考えていくうちに、「非行」規定の根拠とは何か、「少年」とは社会的にいかなる存在かという「問題」に出会った。

当研究は、これらの「問題」を探索し、現在の少年問題への解決策を求めるべく、その糸口として、「少年」「子ども」、および「非行」「問題行動」という規定をめぐる“法規則”と“コミュニティ・モラル”的布置連関を、フィールドワーク、ケースワーク、コミュニティ・オーガニゼイションの試みなどを通して、対比的に検討する。

6. 老化の心理的要因に関する研究——特に老人の意欲面の変化について——

従来の老人の精神面に関する研究は、主として知的能力の側面に重点がおかれてきた傾向がある。しかし、代表者らの最近の調査・研究によれば、老化に影響するより重要な要因として、活動への意欲と人間関係処理能力があるようと思われる。

当研究では、心理検査法とケース研究を用いて老人の達成動機と親和の欲求について、その変化のプロセスを検討するとともに、対人関係処理能力に対する調査もを行い、上記の考えを実証的に明らかにしようとするものである。

7. 感覚障害児の標準語彙表の作成に関する実証的研究

聴覚や視覚に障害のある感覚障害児は、ことばに多くの問題を有している。ここでは言語の単語についてそれらの構造を明らかにし、言語教育に役立てようとするものである。

当研究は、聴覚ならびに視覚障害児を含めた感覚障害児を対象にして、教育基本語彙表を作成することを目的としている。所有語彙の実態、語彙総量、その構造を障害度別、年齢別、被障害年齢別などの観点からも分析し、障害児に対する言語指導に際してのデータを提供することをねらいとしている。

8. 人工心臓流路との一体構造化を目的とした人工三葉弁に関する予備的研究

補助心臓・人工心臓の改良工夫を重ねていくうえで、流路と弁の改善は重要な問題の一つである。通常、ポンプ流路には臨床使用されている人工弁を装着して用いられる。しかし人工弁自体の有する水力学的、生物学的问题に加え、流路の材質、硬さなどの不利な影響も大きい。

当研究は、大動脈弁の動態分析に基づき設計した三葉弁を、流路との一体構造として、抗血栓性合成高分子材料を用いて製作し、上記諸問題の解決を図るものである。生体適合性の検討は成犬を用いた慢性移植実験により行う。また、材料工学的検討も行う予定である。

9. 障害者のための地域歯科医療体制の確立をめざす実践的研究

歯科疾患に苦しむ心身障害者は少なくないが、修復補綴偏重の在来の歯科医療では適切な対応が難しい。新しい分野として「障害者歯科学」が開拓されつつあるが、現実に彼らを受け入れる医療機関は極めて少ない。

当研究は、長野県全域を対象として、在宅あるいは施設内の障害者の歯科的健康状態を明らかにするとともに、治療予後の追跡調査を通じて、代表者らが数年間にわたって展開してきた医療活動の成果を総括する。往診や巡回診療など、在来の歯科医療の枠を超える新しい地域医療のあり方を検証し、確立することをねらいとする。

10. わが国都市自治体における社会福祉行政の生成と展開

現在の社会的転換期において、我が国の社会福祉をめぐる考え方は、さまざまな方向に分岐し混迷している。将来に向けての基底的な方向を探るためには、社会行政の生成期にさかのぼる長期視点と精密な歴史分析が必要となる。この場合、国と民間の中間に位置し、民衆生活と直接に触れ合う都市自治体の役割の解明が鍵となる。

当研究は、東京・大阪など都市自治体の社会行政の生成・展開を組織・機能・思想の諸側面から総合的に探り、同時に、国と自治体の関係や戦前と戦後の展開の接点をも考察しようとするものである。

11. 家族・家庭機能の変化に対応するための母子寮機能に関する研究

社会の変化に伴い、母子世帯の内容やその抱える生活課題が大きく変わってきている。生別・未婚の母・心身に障害のある母子世帯等に対してその生活実態を明確に把握することが急務であり、母子寮利用者のニーズに適切に対応し、自立への援助を体系的に進めるために関係機関との連携のあり方等を検討してゆくことが必要である。

当研究では、前半ではこの目的達成のために調査票の作成・実施・集計を行い、後半は集計に基づき分析・課題の検討、およびその結果によりさらにインテンシブな事例研究等補足調査を実施することとなっている。

12. 痛みの測定とがん等の慢性疼痛に対する心理学的治療法の考察

痛みの低減のためには多くの治療法が考察されているが、その効果を測定するためのテストはほとんどが急性の痛みに対してであった。しかし、多くの人びとが実際に苦しんでいるのは慢性痛であり、それを測定する方法の開発が必要とされている。

当研究は、慢性痛の動物シミュレーション・モデルとしてホルマリン・テストを用いて有害刺激によって喚起された痛み反応を測定すること、また認知過程の変容やストレス法、バイオフィードバック法による慢性痛の治療法を開発することを目指すものである。

13. バングラディッシュの農村におけるプライマリー・ヘルス・ケア促進に関する研究

開発途上国の結核対策の失敗の原因は、他の多くの保健問題対策と同様に地域住民の動機づけの失敗にあり、特に治療サービスの面では、住民の積極的な参加の下でのいわゆるプライマリー・ヘルス・ケアの一部分としての計画的組織化が不備であった。

当研究は、バングラディッシュの農村で、組織化された地域の保健ボランティア活動を通して、プライマリー・ケアを推進する場合の方式を定式化することをねらいとし、またこうした活動を導入した地域で、結核治療の成績の改善度を評価し、その有効性を確認する。

14. 失語症者の社会復帰過程に関する実証的研究

脳血管障害などの大脳の器質的病変によって、言葉や文字の理解・表出にさまざまな障害をきたす場合があり、これを「失語症」と呼ぶ。近年、失語症に関する研究は増えてきているが、社会復帰に関するデータの蓄積は乏しい。今後、人口構成の高齢化等により失語症者の増加が予想され、社会復帰の問題は重要になりつつある。

当研究は、社会復帰を判定するための言語能力評価法および効果的治療プログラムを開発するための予備的研究として、①関東近県の失語症者の復帰状況の把握、②事例を通じた社会復帰に関する要因の検討を行う。

15. 色覚異常の段階判定基準の作成のための予備的研究

自動車運転免許試験等において、現在、色覚異常検出のために、仮性同色表が主として使用されている。この臨床テストは、多人数を短時間で検査するのに適しているが、色覚異常の程度を判定することはできない。したがって、本来、その業務や学習に支障のない程度の色覚異常者も不適格とされてしまっている可能性がある。

当研究は、上記の問題に関連して、色覚異常の段階判定基準を作成することを目的とするものである。カラー・マッチングにおける等色誤差分布の変動を利用するという点に特徴がある。

16. 向老期年代層における「生きがい」意識。「向老意識」を規定する要件と老年期の Well-being 増強要件との関連に関する社会計量的研究

向老期は、生涯発達心理学的にみて、重大な危機の時期である。その原因にはいろいろあるが、共通しているのは老年期への予期不安であり、その不安はまた「生きがい」意識の高低に影響を与え、健やかな老年期への移行の成否を決める。

当研究は、40～50代の向老期男女1,000名の「生きがい」意識に関する社会計量的調査研究を通して、その心理構造と増強要件を調べ、解析すみの老年期の増強要件との連結を図り、社会教育計画に資することを目的としている。

17. ダウン症幼児の早期療育プログラムについての臨床的研究

ダウン症は染色体の異常によって生じる発達障害であり、精神遅滞の原因のなかでも大きな比率を占めている。この症候群は特有な運動・認知・言語の障害をもっている。近年、ダウン症児の発達障害が幼児期からの適切な訓練によってかなり改善しうることが指摘されはじめ、早期療育の重要性が唱えられ始めている。

当研究は、ダウン症児の発達諸側面の特徴を実証的に明らかにするとともに、本症児の母親の心理的安定要因を検討し、母親指導の留意点を明確にし、ダウン症幼児の早期療育プログラムを開発することを意図している。

18. 乳幼児・妊娠婦・障害者・老人にたいする地域での包括的な歯科保健・医療のあり方に関する研究

幼児や学童のう蝕有病率には近年、改善傾向が見られるが、成人の歯牙喪失率は増大する傾向にある。高齢化社会を迎えて、歯科サービスも多様な需要に効果的に対応していくことが望まれる。

当研究は、ともすれば円滑な対処の得にくい乳幼児・妊娠婦・障害者・老人の、予防から治療を地域で包括する歯科保健のあり方を明らかにすることを目的としている。歯科保健センターを中心として、歯科医師会と保健所、行政、住民が一体となってその推進を図ろうとしているところに特色が見られる。

19. 読唇術への近代工学的接近とその応用に関する予備的研究

読唇術は聾啞者の情報伝達の手段として、簡便さで優れている方法である。しかし、その技術習得の困難さと、情報伝達の確度にも問題があり、さらに最近、手話の普及によって、その価値が若干薄れてしまっている。

当研究は、最近の情報工学におけるパターン認識、画像処理、センサー技術、知識工学、あいまい工学などの近代工学の技術を用い、読唇術の工学的解析を試み、かつ、工学的実現の促進により、聾啞者の情報伝達に寄与しようとするものである。その成果は現在の音声認識の不備を補う援助システムとしても期待できる。

20. 小学生の初期非行および非行化傾向に対する効果的な対応システムに関する実証的研究

現在、補導される少年の約50%は中学生であり、それも暴力を中心とした欧米型非行が増加している。非行対策は、これら中学生にその焦点がおかかれているが、彼らの生育歴を調べてみると、その非行の芽は小学生の時代にすでに育まれていることがわかる。しかし、この点についての研究は、まだほとんど行われていない。

当研究は、現場の臨床経験に基づく知見を基に、問題少年の事例記録を調査表にプロットし、初期非行の問題点の発見と、それへの効果的な対応システムの確立を目的としている。

21. コミュニティにおける老人の医療・保健・福祉システムの総合化および効率化に関する研究

日本の人口老年化は急速に進んでおり、2000年には、1,900万人、7人に1人は65歳以上の老人となると推定されている。一方、現在の老人対策はその包括性、効率性、先見的対応などにおいて検討すべき課題が多い。

当研究は、老年化の最も顕著な島根県をモデルとして、昨年度の調査結果を基に老年化の地域特性に基づく総合的老人対策のコミュニティモデル、脳卒中予防対策を軸とした老人のプライマリ・ヘルスケア、老人医療の経済比効率から見た老人痴呆・寝たきり老人防止の効果などについて調査分析する。

22. 川崎病の発症機序ならびに予防に関する免疫遺伝学的研究

川崎病患者の発生数は、近年世界各地において急激に増加しており、日本では1968年から1982年までに累積患者数約5万名に達している。患者の約10%に冠動脈瘤の合併症を残し、根治療法はまだ確立されていないために、この後遺症は大きな社会問題となっている。病因については種々の仮説が提唱されてきたが、確実に立証されたものではなく、依然として不明である。

当研究は、同症に生じていると考えられる免疫異常にについて、近年発展の著しい免疫学的方法を用いて、その解明を目指すものである。すなわち、末梢血リンパ球亜群および単球の分析、その機能異常、各種抗原に対する抗体および自己抗体の有無、頸部リンパ節の免疫病理学的検索、発症素因の免疫遺伝学的解析等につき検討し、その成果を踏まえて病因を明らかにし、治療法ならびに予防法の確立を図ろうとしている。

23. ろうあ者用会話補助装置の開発——手話、口話、音声整形システム——

今日、健聴者と聾啞者の間のコミュニケーション・ギャップはますます広がり、聾啞者が就労をはじめとする社会参加をする際の大きな障害となっている。

当研究は、昨年度の予備的研究の成果を踏まえ、聾啞者に早急に待ち望まれているトータルコミュニケーション（口話、聴能、手話、指文字すべてを用いての会話）の確立を目指し、以下の計画を行うことになっている。
①音声整形：健聴者には理解しがたい音声を特定話者用音声認識ユニット及び音声発生ユニットを用い正常音声に直す。
②口話：手話生成手法を用い、手話と並列に口話を表示する。これは音声→口形に変換するものである。
③指文字と手話：技術的な生成手法は完成し、指文字生成（音声→指文字）が完成したので手話生成を続行する。
④生成におけるビデオディスクの利用：イラスト、写真による表示方式に代え、聾啞者に最もなじみやすい実映像による手話の高速サーチ表示を行う。

24. 生体電気インピーダンスにより下肢の運動および機能を連続測定するための計測法の開発に関する研究
各種の歩行障害の治療およびリハビリテーションにおいて、障害の程度を正しく計測・評価することはきわめて重要である。そのために歩行解析の手法も種々試みられているが、まだ十分なものがないのが実情である。

当研究は、下腿部の生体電気インピーダンスを用いて、生体より直接に下肢の運動および機能に関する情報の導出法を開発しようとするものである。これは全く新しい原理に基づいたものであり、①被験者に対して無侵襲・無拘束、②テレメトリー化も容易で長時間連続測定可能、③装置は小型・安価で手軽に利用できるもの、である。今回は昨年度の予備的研究の成果を踏まえ、生体電気インピーダンスと運動力学的パラメータとの間の関係を明らかにして、各種有疾患や老齢化およびリハビリテーション訓練に伴うインピーダンス波形の特徴を分析し、新しい診断規準を確立することを目指んでいる。

25. 老人ボケ成立に及ぼす環境的・主体的因素に関する研究

世界史上比を見ぬ速度で高齢化しつつある我が国で、いわゆるボケ老人の問題はその家族にとり、また社会にとり大きな負担となりつつある。そのなかでも最大の問題は夜間せん妄、妄想、幻覚などの異常精神症状の存在である。前年度までの研究において、代表者らは、これらの異常症状の発現につき疫学的知見をまとめ、作業仮説を提出した。それによれば、異常精神症状は、知力の低下した老人が、ストレス（不安や焦燥などの感情の誘起要因）の存在する環境に適応できなくなった際に発現するものである。

当研究は、①前年度より続行中のボケ老人をめぐる環境比較を、異常症状多発地区（東京）と寡発地区（沖縄）について完了し、②介護人のためのカウンセリングや介護者と患者の人間関係アセスメントおよびボケ老人往診により、作業仮説に基づいた介護指導の有効性を実証することを目的とするものである。

26. 重度心身障害児の発達援助に関する研究——それととりまく家族及び療育者とのかかわりの中で——
代表者らは、昭和46年以来、名古屋大学教育学部臨床心理相談室において、在宅の就学前心身障害児を対象に、週1回、母子通所形態の集団療育実践を継続してきた。ここ数年来、地域における障害児療育システムの進展に伴って、対象児はとみに重度化・低年齢化し、ほとんど寝たきりの重度重複障害児の療育が中心となってきた。従来、心理臨床の視点から顧みられることのなかつたこれら障害児に対する発達援助の方策を模索することが、本課題の第1となっている。

当研究は、以上の立場から、これまで行ってきた療育実践を継続し、さらなる展開の視点を探ろうとするものである。すなわち、①集団の場における重度重複障害児の心理的発達過程の明確化、②子どもを取り巻く対人的環境全体へのアプローチを視点とした援助方策の探求、さらに、③療育終了後の展開、地域社会との交互作用の促進、療育者の育成、を目指すものである。

27. 脳卒中、心筋梗塞の発症を予防するための望ましい生活パターンの研究——新しい日本型生活の提唱——

戦後、日本人の生活環境は食生活を中心に著しく変化し、從来多発していた脳卒中、特に脳出血死亡率の減少をもたらす大きな要因となった。しかし、最近、若年者を中心にしてこの変化が過度に進展し、虚血性心疾患の発生を抑制していた過去の日本型食生活の特徴が、急速に失われつつある徵候が見られる。このことは、将来、狭心症や心筋梗塞が多発する可能性を示している。

当研究は、こうした現状を踏まえて、今後の日本人が健康で長寿を全うするために必要な生活条件を明らかにすることを目的とする。本年度は、前年度の予備調査結果を基に、都市・農村・漁村等、生活環境を異にする集団を対象に大規模な疫学調査を実施し、各集団における循環器疾患の出現状況と、生活環境（栄養・労働）、血液所見との関連を検討する。そして、シミュレーション等の技法を用いて、理想的な生活パターンのあり方を具体的に示す方針である。

28. 自閉症成人における労働作業に関する諸機能の評価法および訓練器具の開発についての研究

自閉症者への急務を要する福祉課題として、年長者や成人の処遇問題がある。多くの予後研究により、自閉症児の大部分は、年長になっても社会的な不適応状態が残存することがわかつてきた。こうした側面は、成人としての社会的自立を促進するうえで大きな障害になっており、現在、体系的な取り組みが必要となっている。

当研究は、作業能力と他の諸機能との関連性を抽出した昨年の予備的研究を踏まえ、チェックリストと心理検査法を併用した作業能力の評価法の作成を試みる。この目的にそって、昨年の実態調査データのなかからサンプリングを行い、標準化に十分なデータを収集する。そして、作業能力の評価法の標準化、妥当性および信頼性の検討をする。さらに継続して、あさけ学園作業所内の個別的な作業訓練プログラムを実施していく。またこの過程のなかで、訓練器具（教材）や補助具の研究も進めていく予定である。

29. 障害乳児総合援助システム開発のための基礎研究——ダウン症児と低出生体重児の縦断的研究をもとに——

近年、新生児医学の進歩に伴い、極小未熟児の生存率が急速に上昇してきたが、脳障害の発生率はほとんど変わらず、ために実数は増加の傾向にある。また精神薄弱を予見する染色体検査は、企業化により、広く利用されるようになり、診断時期が早くなってきた。生後間もなく障害をもつ乳児の生まれたことを知らされる親は、少なからぬショックを受け、しばしば親子のアタッチメントを阻害する要因にすらなっている。昨年の予備研究から、こうした状況にある親は、①乳児期はもちろん、生涯を通して家族がいかにかかわるべきか、②適切な社会資源の情報をいかに得ることができるか、を要望していることがわかつた。

当研究では、これらの両親に障害児出産をどのように告知し、かつこれらの子どもたちが成長していく過程でどんな援助や情報を提供するのが適当であるかを医学、心理学、社会学の分野から学際的にアプローチする。

4. 教育・文化領域

助成対象一覧

第Ⅰ種研究(個人奨励研究)

注 {(継 2) : 継続 2 年 目
(2か年) : 2か年一括助成}

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額 (円)
1 83-3-I-016	江戸時代における加賀藩領内の漢学の受容について——漢籍を通して見る大聖寺藩の場合 磯部 彰 富山大学人文学部 講師 33歳	1,500,000
2 83-3-I-019	歌舞伎の発祥と神楽——初期からいきにおける民俗宗教・祭式的要素の研究—— ホリエ・ウェッバー ロンドン大学東洋・アフリカ学部 教授 45歳	1,200,000
3 83-3-I-031	インドネシアの伝統的イスラム教育組織に関する研究——ポンドックプサントレン(ジャワ)の教授・学習における特質と機能について—— 西野 節男 東京大学大学院教育学研究科博士課程 31歳	1,800,000
4 83-3-I-033	習合的憑靈宗教 Batuque の成立・変貌と「ブラジル国民宗教」 Umbandaからの影響 ——ブラジル北部都市・農村の宗教伝統に関する文化・社会人類学的実態調査—— 古谷 嘉章 東京大学大学院社会学研究科博士課程 26歳	1,800,000
5 83-3-I-051	ザイール国、ブショング族(旧バクバ王国)における共同体の変容と疾病觀の変化との関係 に関する研究 渡辺 公三 国立音楽大学文化人類学 講師 34歳	1,400,000
6 83-3-I-059	日系アメリカ人による文学の研究——8人の代表的現代詩人を主要題材として—— ゲイル・フジタ ブラウン大学英語学部 博士候補生 28歳	1,300,000
7 83-3-I-061	マイコンによる中国語自然言語処理研究 村田 茂 中国研究者(フリー) 32歳	1,600,000
8 83-3-I-076	動物に関する琉球方言の基礎的調査研究 当山 昌直 沖縄県立博物館学芸員 31歳	1,500,000
9 83-3-I-092	情報の産業連関分析システムの構築 望月 宏 ハーバード大学大学院 31歳	1,800,000
10 83-3-I-096	中国におけるキリスト教思想の受容について——イエズス会士によるスコラ哲学・論理学 文献の漢訳事業を通して見た一つの受容形態—— 深澤 助雄 新潟大学人文学部 助教授 38歳	1,200,000
小計	10 件	15,100,000

第II種研究(予備的・試行的研究)

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額 (円)
11 83-3-II-006	日本の大工業企業の形成と発展——第一次世界大戦以後の日本企業社会経済史—— マーク・フルーレン カリフォルニア州立大学歴史学部 教授 39歳	1,300,000
12 83-3-II-019	韓国文化におけるYes-Noの言語行動——日・韓比較のために—— 渡辺 吉鎔 慶應義塾大学文学部 助教授 38歳	900,000
13 83-3-II-027	アジアにおける建築設計方法の基礎的研究——スリランカ・クオードラングル地区遺構と 設計方法—— 中川 武 早稲田大学アジア建築研究会代表 39歳 ほか8名	2,000,000
14 83-3-II-052 (国際共同研究)	日本における「華僑学校」の沿革とその存立形態に関する実証的研究——長崎・神戸・大阪・横浜を中心に—— 市川 信愛 華僑学校比較史研究会代表(宮崎大学教育学部 教授) 59歳 ほか5名	1,800,000
15 83-3-II-068 (国際共同研究)	女性雑誌の日米墨比較研究 井上 輝子 女性雑誌研究会代表(和光大学人文学部 助教授) 41歳 ほか8名	2,000,000
16 83-3-II-082	東京下町における職人・手仕事の研究——墨田区および江東区を中心とした実態調査—— 今泉 清 下町の生活文化研究所事務局長 47歳 ほか5名	1,800,000
17 83-3-II-090	南西諸島の「聖域」における宗教空間の研究——御嶽および祭祀家屋の空間と形態の象徴 分析を中心とする—— 浦山 隆一 南島聖域研究会代表(雇用促進事業団香川職業訓練短期大学校教官) 35歳 ほか3名	1,800,000
18 83-3-II-098 (継2)	技術移転の促進にかかる中国の経営管理の実態および今後の課題に関する予備的研究(II) 張 仁凱 システムズ・アナリスト・ソサエティ 中国プロジェクトリーダー 38歳 ほか14名	2,000,000
19 83-3-II-106	日本・ビルマ交流のための基礎的研究——文化・社会の基層の解明—— 奥平 龍二 ビルマ研究グループ代表(東京外国语大学外国语学部 助教授) 43歳 ほか12名	1,800,000
20 83-3-II-121 (国際共同研究)	日本の空間概念・原理・構造の研究——その一例としての宗教的空间における聖的場の研究—— ラヴェーリ・マッシモ ヴェニス大学文学部 助教授 35歳 ほか1名	1,900,000
21 83-3-II-137 (国際共同研究)	企業組織における女性管理職に関する研究——日米国際比較による分析を中心に—— 成川 豊彦 女性管理職研究会代表(株早稲田行動科学研究所代表取締役) 42歳 ほか6名	1,700,000

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額 (円)
22 83-3-II-139	方言のイントネーションに関する実験的研究 吉沢 典男 東京外国语大学実験音声学研究会代表 55歳 ほか4名	1,900,000
23 83-3-II-145 (国際共同研究)	フランス語地域を対象とする日本語教育用ソフトウェア研究開発(準備段階) 藤森 文吉 フランス国立東洋言語文化研究所・日本研究センター 教授 55歳 ほか14名	1,900,000
24 83-3-II-150 (国際共同研究)	日本先史・原史時代の人々の地形認識と土地利用 ジーナ・バーンズ ケンブリッジ大学考古学部 講師 36歳 ほか6名	2,000,000
25 83-3-II-155	東京における震災復興橋梁の土木史的研究 伊東 孝 東京の橋研究会代表(法政大学工学部 講師) 38歳 ほか4名	2,000,000
26 83-3-II-156 (国際共同研究)	日本の地名研究における方法論の基礎的検討 谷川 健一 日本地名研究所所長 62歳 ほか12名	2,000,000
小計	16 件	28,800,000

第III種研究(本研究)

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額 (円)
27 83-3-III-010	「対支文化事業」の研究——戦前日本の对中国文化交流事業と中国側の対応—— 阿部 洋 国立教育研究所アジア教育研究室長 52歳	(2か年) 3,300,000
28 83-3-III-011	歴史的都市の地図上への復元に関する研究 鵜川 騨 都市歴史地図作成研究会代表(立教大学経済学部 教授) 52歳 ほか7名	(2か年) 5,000,000
29 83-3-III-012 (国際共同研究)	南島入墨習俗の研究——沖縄・奄美を中心とした緊急調査および映像記録—— 名嘉真 宜勝 読谷村立歴史民俗資料館館長 40歳 ほか9名	5,400,000
30 83-3-III-016	高齢化社会における生きがいと教育に関する調査研究—ブルーカラー一定年退職者の場合— 新井 郁夫 「高齢化社会と教育」研究会代表(東京工業大学工学部 助教授) 48歳 ほか10名	(2か年) 3,000,000
31 83-3-III-035 (国際共同研究) (継2)	「現代和葡辞典」の編纂 佐野 泰彦 上智大学現代和葡辞典編纂委員会代表 60歳 ほか12名	2,000,000

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額 (円)
32 83-3-III-043	日本・朝鮮・中国の暦と天文記事の蒐集と年代学的研究 桃 裕行 年代学研究会代表(立正大学講師) 73歳 ほか12名	(2か年) 5,800,000
33 83-3-III-051	日本産業技術史の研究 吉田 光邦 産業技術史研究会代表世話人(京都大学人文科学研究所 教授) 61歳 ほか14名	5,600,000
34 83-3-III-052 (国際共同研究)	古代シユメール社会の基礎構造——大英博物館、イスタンブル考古博物館所蔵シユメール行政・経済文書の研究—— 前川 和也 京都大学人文科学研究所 助教授 41歳 ほか2名	(2か年) 3,000,000
35 83-3-III-062 (継2)	ことばあそびの応用による障害児の言語指導——その実践的研究—— 谷川 俊太郎 ことばあそびの会代表(詩人) 52歳 ほか11名	4,000,000
小計	9 件	37,100,000
合計	35 件	81,000,000

研究概要(教育・文化領域)

- 江戸時代における加賀藩領内の漢学の受容について
——漢籍を通して見る大聖寺藩の場合を中心に——
江戸時代、諸藩は、学芸の振興を藩政の眼目の一つとして、藩校を開き、和漢書の収集および出版を行った。北陸地方もその例外ではなく、加賀藩や越前藩などの各藩は、その財力を学芸振興に投入し、この地方の文化形成に寄与した。

当研究は、加賀藩前田家の一藩である大聖寺藩の場合を取り上げ、宗藩との関係を考慮しつつ、その学芸の実態について検討を加える。主に、聖藩文庫の漢籍の調査・整理を通して、大聖寺藩の漢学の情況を探り、北陸地方の文化といかなる関係をもったかを明らかにする。

- 歌舞伎の発祥と神樂——初期かぶきにおける民俗宗教・祭式的要素の研究——

かぶきの発祥と民俗宗教祭式の関係は、日本演劇研究における最も興味深い問題である。これに関する従来の説は、両者の関係をいちおう認めるものの、初期かぶきが中世以来の民俗祭式から継承したものは演出形態上の型のみで、宗教的・呪術的な要素は全く否定されたとしている。

当研究は初期かぶきと民俗祭式の呪術的ドラマを比較研究することにより前者の宗教性・呪術性を立証し、ひいてはこれが現代歌舞伎の特異性、その不可思議な力の根底になっていることを示そうとする。

- インドネシアの伝統的イスラム教育組織に関する研究

インドネシア固有の伝統的イスラム教育組織ポンドック・プサントレンは、今なお村落部では少なからぬ影響力をもっている。そこでは、教授・学習の形態が近代学校と異なるほか、寄宿生活・礼拝・宗教集会・青年団活動等の諸活動が相互に関連づけられている。

当研究は、ポンドック・プサントレンを長期にわたり観察・調査し、広義の教育内容の構成とそれら相互の関係を教育学的な観点から考察しようとするものである。また同時に、社会変容に伴う教育内容と機能の変化についても検討を行う。

- 習合的憑靈宗教Batuqueの成立・変貌と「ブラジル国民宗教」Umbandaからの影響

ブラジルは、起源を異にする多様な文化伝統の存在から「コントラストの大陸」とも言われるが、一方それらの間の長期にわたる直接的相互作用を通じて「混血の文化」とも呼びうる独自の伝統も生み出している。

当研究は、その伝統、ことに宗教的側面についての北部を対象とした人類学的実態調査である。Batuqueと総称される習合的憑靈宗教の調査・分析をいくつかの母伝統との関係や全般的に波及しつつあるUmbandaからの影響などに注目して行い、その宗教を支える社会の構造についても個人ネットワークを焦点とした分析を試みる。

- ザイール国、ブショング族（旧バクバ王国）における共同体の変容と疾病観の変化との関係に関する研究
伝統的な疾病観、医療体系の保持された社会では、病の意味の解釈の仕方、その内容、治療の方法は、その社会の世界観の体系と密接に相関し、また共同体内部に伏在する緊張関係、外部世界との緊張関係を独特の仕方で写し出すものである。

当研究は、近代国家の枠内で伝統王国を比較的よく保持したザイール国のブショング族の社会を選び、疾病観の動態をとらえることを目指す。今世紀半ばまでの資料を踏まえ、現況を調査によって把握し、社会構造や宗教の変容を念頭におき、病のケーススタディを行う。

- 日系アメリカ人による文学の研究——8人の代表的現代詩人を主要題材として——

70年代後半のアメリカでは、若い日系三世の間で日系人としての自己意識の確立の運動が強まった。そのなかで日系文学の研究も起こってきたが、文学作品としての価値より資料的価値が重視されてきた。

当研究は、日系三世である研究者が、アメリカにおける日系人の文学を真に文学としてとらえ、その文化的意義を解明しようとするものである。代表的な日系詩人の作品分析を通じて日系文学もまた現代アメリカ文学の正統的な構成要素であることを明らかにし、日系文学が広い範囲の人びとに読まれる基礎をつくろうとするものである。

7. マイコンによる中国語自然言語処理研究

中国情報を迅速かつ大量に処理するためには、中国情報のコンピュータ処理が不可欠である。日本におけるこの方面的研究は、漢字処理の難しさや、独特の中国語文法の解析手段の未開拓、といった事情のため、立ち後れている。

当研究は、近年技術発展の著しいマイコンを使って、中国語自然言語処理の予備的研究を行おうとするものである。中国語入出力、中国語解析、応用中国情報処理の三分野の初步的基礎研究が、当研究のカバーする分野である。

8. 動物に関する琉球方言の基礎的調査研究

消滅の危機に瀕していると言われている方言については多くの人文科学的調査が行われてきたが、その対象となる分野の範囲は広く、個々の専門分野ごとの詳細な調査までは行われていなかった。

当研究は、動物に関する琉球方言を対象に、その収集と、動物分類学的観点からの位置づけとを行うものである。これまでの研究成果に関する文献の収集・整理と、宮古・八重山を含む沖縄各地のフィールドにおける被調査者からの聞き取り調査とを行い、それらデータに基づく分類的検討を行う。

9. 情報の産業連関分析システムの構築

「情報化社会」の到来が叫ばれて久しいが、実際に情報がどのような形で、社会・経済システムに影響を与えるのか、あるいは情報の価値とはどのようにして決定されるのかなど、難問は山積みの状態である。

当研究は、消費しつくされない、あるいは消費によってかえって増殖することもあり得るということなどの点において、通常の経済財とは異質な性質をもつ情報財について、日本の経済・経営環境のなかにおける意義を検討し、さらに情報を主体とした、産業間ないし各経済主体間の連関関係を研究しようとするものである。

10. 中国におけるキリスト教思想の受容について

明末から清初にかけて中国に来住したイエズス会士による漢文の著訳書は膨大な量に上り、彼らのもたらした西洋文明が中国に与えた影響もまた、多大なものがある。これまでには科学史技術史的側面に焦点を当てた評価がなされてきたが、宗教史的観点から彼らの神学教理についての著述訳業も客観的に検討される必要がある。

当研究はスコラ哲学論理学文献のなかのいかなるテクストのいかなる部分が、どのような中国文に移し換えられているかを「超性学要」「名理探」等の文献に即してその実態を明らかにしようとするものである。

11. 日本の大工業企業の形成と発展——第一次世界大戦以後の日本企業社会経済史——

日本の社会経済発展の過程を理解するには、近代工業を担った大企業の歴史を総合的にとらえる必要がある。

当研究は、アメリカ、イギリス、西ドイツとの比較を前提として日本大企業の発展を統計的に明らかにすることを目標とする。第1次世界大戦以降現代までの間で経済的変動の基準になると考えられる五つの年度を選び、製造業上位200社の総資産、総売上げ、従業員数など各種指標から、アメリカの標準産業分類を適用して解析を行う。併せて、経済全体のなかでの大企業の役割をマクロ的な分析を通して明らかにする。

12. 韓国文化におけるYes-Noの言語行動——日・韓比較のために——

日韓両国間の交流拡大に伴い、誤解や相互批判をしばしば耳にする。例えば、日本人は「もどかしい」「お世辞上手でずるい」、韓国人は「理屈っぽい」「自己主張が強い」といった類である。

当研究はコミュニケーションの根底となるYes-No表現様式を取り上げ、韓国の伝統的価値観や人間関係など、どのような要因が韓国人の表現様式決定に影響を与えるかを解明することにより、両国の文化摩擦の軽減にコミュニケーションの側面から寄与することがねらいである。

13. アジアにおける建築設計方法の基礎的研究——スリランカ・クオーディングル地区遺構と設計方法——
日本とアジア地域相互の基層文化を理解するには、従来の美術史的な方法による建築史研究では現代アジア社会の問題に対し、必ずしも有効な視座を持ち得ないため、より総合的な建築設計方法の究明が必要とされてきた。

当研究は、インド文明の強い影響を受けながらも独自の建築文化を開花させたスリランカ・ボロンナルワ期の複合建築群の調査・復元考察を行い、現地工匠の技術内容、文献に著わされた建築理念等の各側面を総合的に勘案しつつ、アジアにおける建築設計方法の特質の解明を試みようとするものである。

14. 日本における「華僑学校」の沿革とその存立形態に関する実証的研究——長崎・神戸・大阪・横浜を中心に——

在日華僑が、その子弟に対し、華語および中国文化の教育を行う「華僑学校」を設立したのは、戦前横浜に始まり、国内10都市を数えた。しかしその存立は、激動する政治・経済・社会情勢のなかで、閉廃校・再開・統合・分離を繰り返し、今日長崎、神戸、大阪、横浜の4都市に残るのみである。

当研究は、社会経済史の観点から、華僑関連資料の発掘、調査、収集を行うとともに高齢化している関係者のインタビューを急ぎ、現存4都市の学校を中心にその運営、組織、カリキュラム等の変遷を比較研究する。

15. 女性雑誌の日米墨比較研究

性役割の変化と、消費文明の普及とを背景に、最近の女性雑誌は、世界的に活況を呈している。日本やメキシコなど非西欧世界の女性雑誌には、最近とりわけ欧米の雑誌の影響が認められる。

当研究は、日本、メキシコ、アメリカ三国で発行されている女性雑誌の誌面構成、記事内容、ファッション、言語等を比較分析する。それを通じて、現代における女性文化の世界的画一化現象の実態と特徴とを把握するとともに、日米墨三国の女性をめぐる文化的背景の相違を探ることを企図している。

16. 東京下町における職人・手仕事の研究——墨田区および江東区を中心とした実態調査——

東京下町では、多くの職人が伝統工芸を生業としながら生活を営んでいる。ところが、職人・伝統工芸を取り巻く現状には、後継者不足、原材料確保の困難、消費市場の縮小など経営基盤、生活基盤にかかわる問題が山積している。

当研究は、墨田区・江東区を調査対象地区とし、調査対象者である職人も研究グループに参加し、職人・伝統工芸の実態を、生活と生業の二つの側面から調査する。それにより、これから職人・伝統工芸のあり方についての検討資料を得ることがねらいである。

17. 南西諸島の「聖域」における宗教空間の研究——御嶽及び祭祀家屋の空間と形態の象徴分析を中心——

沖縄本島を中心とする南西諸島には御嶽(うたき)と呼ばれる聖域が多数分布するが、これは山などの自然地形を神聖化したもので、原始的な宗教空間を伝えているものと考えられる。しかしその地形や空間構成、御嶽内の祭祀家屋についての実証的・形態的な研究はまだ十分に行われていない。

当研究は、先島群島・宮古群島・沖縄本島・奄美群島を対象に主要な御嶽および祭祀家屋について実測図を作成し、その形態や空間構成について比較・分析し、御嶽に表現された世界観について考察するものである。

18. 技術移転の促進にかかる中国の経営管理の実態および今後の課題に関する予備的研究(II)

近代化の道を歩む中国にとって外国から先進技術を導入し、後れている工業を発展させることが大きな国家目標となっているが、短期間にそれを達成することは難しく、技術供与国との間にさまざまな問題を引き起している。

当研究では56年度の助成を継承し、日中共同事業に携わっている日本企業に対する面接調査や要因分析をさらに進める一方、中国人の企業研修生や留学生へのヒアリング等を通じて、技術移転や経営管理に関する日中双方の認識のズレを解明し、今後の日中共同事業をより効果的に進めるための条件・課題を提示する予定である。

19. 日本・ビルマ交流のための基礎的研究——文化・社会の基層の解明——

今日、日本とビルマ両国の中には他に類を見ない緊密な友好関係が打ち建てられている。しかしながら、一人学術交流関係においては、その立ち後れが痛感される。

当研究はこれまでの個別の研究を一步進め、両国の相互理解を深めるうえで肝要と思われる文化・社会の基層の解明という基礎研究を総合的かつ多角的視野に立って行おうとするものである。本年度は、その第一歩として、我が国におけるビルマ研究に関する分野別文献解題の作成とビルマ関係邦語文献およびビルマ語文献の所在確認を行い、それらの総合文献目録の作成を行う。

20. 日本の空間概念・原理・構造の研究——その一例としての宗教的空間における聖的場の研究——

日本の神社や庭園などにおける空間構成の原理は、欧米との比較において関心がもたれ、建築学や人類学の方面からも研究が行われている。

当研究は、これら個々の対象に限らず日本の空間を総体としてとらえ、その概念・原理・構造を明らかにしようとするものである。差し当たり宗教空間を取り上げ、それがいかなる理由で形成されてきたかを歴史的視点から、技術経済レベル、社会生活レベル、象徴レベルの三つのレベルにおいて分析する。この過程で研究方法論の検討、資料収集、仮説の設定とを行う。

21. 企業組織における女性管理職に関する研究——日米国際比較による分析を中心に——

現代は組織の時代とも呼ばれ、企業組織の経営・管理の問題は、今や世界的な関心を集めている。一方、社会の諸領域への女性の進出は近年めざましく、企業組織の管理職もまたその例外ではない。女性管理職の問題は、この二つの現代社会の重要な側面を共に含んでいる。

当研究は、ヒアリングや質問紙の手法を用いて、女性管理職のいる企業組織の経営方式や構造を、彼女たちのパーソナリティ特性と日米の社会・文化的背景という二つの観点から考察し、それによって女性管理職と企業組織の実態を国際的な視野に立って解明しようと試みる。

22. 方言のイントネーションに関する実験的研究

方言とは個々人の生活言語であり、イントネーションとは言葉に生命を与える心を通わせる手段である。方言の談話イントネーションの実態を解明しない限り人間らしいコミュニケーションの仕組みは明らかにならないが、過去の国語研究も国語教育もこの点を軽視してきた。

当研究は方言イントネーションを介してのコミュニケーションの実態を調査し、その成果を将来の国語のあり方や教育にいかに反映させるべきかを考察することを最終目標とするが、そのための準備研究として方言イントネーション記述の方法を実地実験調査により試行する。

23. フランス語地域を対象とする日本語教育用ソフトウェア研究開発（準備段階）

日欧間の言語・文化の違いの問題への対応のためにも、日本語の高度教育の必要性が認識され、西欧最古・最大の日本総合研究機関である当所としては、学生数の急増に対処しながら質的水準を維持するため、新しい構想による教材・教育方式の開発に力をそいできた。

当研究は、個別指導におけるC A I の利点を生かすための予備研究であり、外国人特有の反応を予測してきめの細かいフローを考え、日本語の形態的要素と構造特性を正確に把握させ、しかも低コストの機器により最大限の効率で実現するための基礎研究を進めるものである。

24. 日本先史・原史時代の人々の地形認識と土地利用

日本の自然は、少なくとも2,500年ほど前に水田農業が行われるようになってから大きな人為的影響を受けるようになった。水田化に伴う底地の植生や微地形などの変化が累積し元の地形はほとんど完全に消されてきた。

当研究は奈良盆地をフィールドに、地質学的なボーリング調査から、水田化や他の土地利用パターンの変遷を復元しようと試みるものである。コア・サンプルから植物遺体やC₁₄の分析、花粉分析、プラントオパールの分析などにより、弥生人が開田に湿地帯を利用したという仮説を検証しようとする。

25. 東京における震災復興橋梁の土木史的研究

隅田川橋梁に代表される震災復興橋梁は、神田川・日本橋川のような中小河川にも数多く現存し、東京の道路橋の骨格を成している。しかも、地域環境との調和や美を考えて橋がデザインされ、今もコミュニティ・シンボルとして住民から親しまれている。

当研究は、震災復興橋梁の今日的意義を、技術的観点のみならず、アーバン・デザインおよび法律制度との関係を踏まえて明らかにしようとするものである。明治・大正時代(震災前)の架設橋とのデザイン比較、復興橋梁425橋の戸籍調査、制度的検討などを行う予定である。

26. 日本の地名研究における方法論の基礎的検討

日本における地名の基礎的研究は、諸外国に比べて著しく後れている。柳田国男、鏡味完二などわずかの人たちが地名の重要性に着目し、先駆的な研究に手をつけたが、その業績は地名研究の学統として受け継がれるまでには至らなかった。

当研究は、これまでバラバラでまとまりのなかった地名研究者の成果を結集し、歴史学、地理学、民俗学、言語学など学際的な分野の研究者の協力を得て、地名研究に必要な方法論の基礎を模索し、共通の方法論を確立し科学的な地名研究の体系化を図ることを目指す。

27. 「対支文化事業」の研究——戦前日本の対中国文化交流事業と中国側の対応——

近年日中両国間の文化交流が、多方面において活発に展開されている。今後こうした両国間の文化交流がかつての失敗を繰り返すことなく、その成果をいつそう実り豊かなものとするためには、ここで一度戦前における両国間の文化交流の失敗・挫折の悲痛な体験を全面的に再検討し、その教訓に学ぶ必要があるようと思われる。

当研究は、上述のような課題意識に基づいて、戦前1920—1930年代にかけて日本が義和團賠償金に基づいて中国に対して実施した「対支文化事業」を、次の三領域の活動において押さえ、その展開状況を中国文化界との対応関係において構造的に把握し、同文化事業の挫折の経緯やその要因を解明しようとするものである。

- I. 北京人文科学研究所・上海自然科学院・東方文化学院(東京・京都)などの学術研究事業
- II. 東亜同文会の対中国人教育事業
- III. 中国人留学生に対する学資補給とその教育

28. 歴史的都市の地図上への復元に関する研究

我が国と同じくヨーロッパ諸国においても、第2次世界大戦による戦災と最近の都市再開発の過程で、歴史的都市は急激に都市形態の変容を蒙りつつある。歴史的都市景観の破壊に危機感を抱く都市史研究者は、市民運動と連繋しつつ、歴史的建造物や都市景観の保存運動を展開するとともに、都市形態を地図上に復元することに積極的に取り組み、一定の成果を挙げている。特に「都市史研究国際委員会」の共同プロジェクトの一つとして、ヨーロッパ諸国ではそれぞれ特色ある都市の歴史地図が刊行されている。

当研究は、現在の大縮尺(1:2,500)の地図を基として、地籍図、特に明治初年に作成された地引図を基として、古絵図、文書史料、文献史料を用いて北陸地方の都市の原状を探り出し、できれば第2次世界大戦前、大正期、明治期、幕末期、江戸時代中期、初期というように、各年代ごとに都市の状態を地図上に復元することを目指す。

29. 南島入墨習俗の研究——沖縄・奄美を中心とした緊急調査および映像記録——

我が國の南は与那国島、北は奄美的喜界ヶ島まで、ハジチ（針突）と称される特有の入墨習俗があった。それは一定の年齢に達した婦女子が両手の手甲から腕にかけて、いろいろな文様をいっぱいに刻み込むもので、南島の女性の象徴でもあった。しかし、この風習は奄美では明治9年、沖縄では明治32年に禁止された。その結果、奄美ではもはや入墨は見られなくなり、沖縄でも90歳前後の高齢者にわずかに見られるのみとなった。

当研究は、ハジチ所持者の婦人を直接訪ねて、①針突の呼称、②施術年齢、③施術回数、④施術用具、⑤施術方法、⑥針突の儀礼、⑦針突師、⑧針突をした理由、⑨針突歌、⑩針突模様等を聞き書き調査し、さらに写真やビデオ等による映像記録保存も試みる。入墨習俗は、東南アジア・太平洋沿岸諸民族等にも広範囲にわたって今も存在し、これらの地域との比較研究も今後の大きな課題となる。

30. 高齢化社会における生きがいと教育に関する調査研究——ブルーカラー一定年退職者の場合——

我が国は近い将来これまで経験したことのない高齢化社会に突入すると予想される。そこでは高齢者の生きがいの喪失や無力感の増大が、大きな社会問題となってくるであろう。高齢者の生き方は、子供時代の教育的体験（成功体験と挫折体験の両方）によって強く規定されていると考えられる。高齢者問題は、子供時代からの体験の蓄積を抜きにしては解決策を考えることは難しい。

当研究は、従来横断的にしかとらえられてこなかった一定年退職者の生きがいを、子供時代の教育的体験との関連で明らかにすることを目的とする。申請者らはこれまで、大企業のホワイトカラー一定年退職者を対象として、同様の調査研究を行ってきた。当研究では、結果をより一般化するために、対象をブルーカラー一定年退職者に移し、郵送による質問紙調査と個々の事例をインテンシブにとらえるインタビュー調査を行い、高齢者の生きがいと過去のさまざまな体験との関連を究明するものである。

31. 「現代和葡辞典」の編纂

ポルトガル語は本国ポルトガルをはじめブラジル・アンゴラ・モザンビークなど1億5千万人以上の使用者を持つ世界第5位の言語である。さらにブラジルでは世界で最も多い80万人余りの日系人が、あらゆる分野で活躍している。現代国際社会における日本の位置を考えるとき、情報の輸出発信を目的とする辞典の意義と必要性は高い。

当辞典は日本語を全く知らない日系人や外国人のために漢字の難解さを解決すべく、すべての用例にローマ字表記を施し、見出し語選択に関しては事典としての要素も兼ね備えるように配慮し、実生活に即した用例を探り入れる。国立国語研究所とサンパウロ大学日本文化研究所の国語学者により厳密なチェックを重ねた後、日系人を中心としたチームにより翻訳作業が行われている。原稿は、校閲作業の能率化と正確性の向上を目指して、ワードプロセッサにより作成する。昭和56年度に続く2度目の助成であり、完成が期待される。

32. 日本・朝鮮・中国の暦と天文記事の蒐集と年代学的研究

歴史は史料があつて初めて歴史事実を立証できるのであるが、史料がなくても生起したことを立証できるものがある。それは天文現象であつて、過去に起こった日月食から始めて惑星現象に至るまでを、計算によって細かく再現することができる。したがつて天文現象に関する史料があれば、その正確さを検証し、ひいてはその文献の良否を判断することができ、年代が不確かなものについては、年代を確定することも可能である。さらに逆に史料が天文学に役立つことも望み得ないわけではない。

当研究は天文学者と歴史学者との協同によって、歴史班は既刊史料はもとより、未刊の写本・記録・文書などから天文史料を収集し、天文班はこれを受けて計算を受け持つ。天文現象の起こる座標を確立し、暦については暦法だけでなく実施暦の確認に努め、星座については、古図を検討して星の同定を行い、もって年代学の確立を目指す。

33. 日本産業技術史の研究

近代日本の産業技術は、めざましい発展をしてきた。短期間に、これだけの技術水準に達したことは、特筆すべき現象だと言える。しかし、この急速な産業技術の発達は、産業技術史研究にとっては、一面、不利になることでもあった。近代産業は、最新技術を求めるあまり、古い技術設備を次々に解体・撤去してしまい、ただちに新しい設備に置き換えた。そのため、今では古い時代の産業技術の実態がわからなくなっていることが多いのである。早急に調査をしなければならない。

当研究は、近代日本における産業技術史を、産業遺跡・産業記念物の実物を検討しつつ、構築していくことを目指している。具体的には、日本全国に散在する産業記念物の所在調査を行う。そのためには、全国の研究者に呼び掛け、調査研究組織をつくることが必要になるが、今回の助成では、組織づくりのための研究連絡、京阪神のフィールドでのデータ収集を行う予定である。

34. 古代シュメール社会の基礎構造

楔形文字粘土板文書は、前4千年紀末からキリスト紀元直後までメソポタミア各地で書かれ続けたが、なかでもウル第3王朝時代（前3千年紀末）のシュメール行政・経済文書はその膨大な出土点数と記録内容の精緻さにおいて際立っている。代表者はこれらの文書を素材として、シュメール社会構造、メソポタミア農業・家畜飼育の態様などに関して多くの欧文論考を発表してきた。また、この数年間は大英博物館所蔵の未公刊テキストの研究に従事している。

当研究は、代表者と大英博物館・イスタンブール考古博物館スタッフが協同のうえ、両博物館所蔵のギルス（ラガシュ）出土の未公刊行政・経済文書（ウル第3王朝期）を調査し、かつ重要テキストを公刊するための手写を行うものである。両博物館の未公刊ギルス文書は約5万枚にも上る。当研究はこれらの文書を世界のアッシリア学界の共有財産とするための基礎作業となろう。

35. ことばあそびの応用による障害児の言語指導——その実践的研究——

もともと大脳の機能に問題がある障害児には、情緒や情動が育ちにくい素質がある。ところが言語行動の基盤にとって何より大切なことは、情動的な感情の動きが障害児の心のなかに育ったことである。当研究は、ともすれば治療する、言葉を教えるという面にのみ偏っていた我が国の障害児教育に対して、人間の最も根源的な遊びという側面からアプローチして、障害児の情動に強い刺激を与え、発語の衝動を呼び起こそうとするものである。すでにインストラクター波瀬満子による一連の実験によってその有効性が確認された。

当研究では、一步進めて「噛む」「吸う」「飲む」「吹く」など従来障害児の機能訓練として行われてきたものに、言葉遊びを組み合わせた教材を開発し、さらに現場の教師や親たちが実際に試みられるよう、手引書やインストラクションつきビデオなどを作成し、当研究をより広く確かなものにして行こうとするものである。

II. 研究コンクール報告

1. 研究コンクールの概要

研究コンクールは“身近な環境をみつめよう”のテーマにより、昭和54年度以降、1年おきに公募を行っている。これは、それぞれの地域で生活する住民と専門の研究者とが一体となって、地域に密着した長期的な研究活動を行うことを目指したものである。

今年度は昭和56年度に始まった第2回の継続事業と、本年度に始まった第3回の事業が実施されたが、それぞれの事業は次のような段階により進められている。

(項 目)	(第2回)	(第3回)
●研究計画の公募	昭和56年10月～翌年1月	58年10月～翌年1月
●研究奨励賞候補の決定	昭和57年3月	59年3月
●予備研究実施	昭和57年4月～同年9月	59年4月～同年9月
●研究奨励賞の決定	昭和57年10月	59年10月
●本研究実施	昭和57年10月～59年10月	59年11月～61年10月
●研究奨励特別賞の決定	昭和60年3月	62年3月
●特別賞継続研究実施	昭和60年4月～	62年4月～

本年度は、第2回研究コンクールについては、選考委員による各受賞チームの現地インタビューと、各チームが一堂に会しての中間研究報告会が行われた。また、金賞受賞チームを主な対象として映像記録の作成を開始した。

第3回研究コンクールについては、公募を行い、86件の研究計画を受け付け、このうち19件を研究奨励賞候補として選出し、各チームに予備研究実施のためとして50万円ずつを助成した。

なお、第3回の選考委員の構成は次のとおりである。

委員長：浅田孝

委員：小原秀雄、加藤辺、加藤幸子、川添登、木原啓吉、島津康男、末石富太郎、谷川俊太郎、原ひろ子、前田保夫

専門委員：半谷高久

2. 第3回研究コンクール・研究奨励賞候補

候補一覧

助成番号	研究題目 応募団体名（責任者・氏名）	対象 都道府県
1 3C-002	『東塩田地区における人間形成空間の変遷と育成を求めて』自然認識及び社会認識における基礎的経験の役割り 東塩田地域教育振興会（井出 豊）	長野
2 3C-007	東京駅・皇居周辺における都市環境下に生息する野生鳥類の生態研究 都市鳥研究会（唐沢 孝一）	東京
3 3C-012	三浦半島におけるホタル生息地の保全および再生に関する総合的研究——都市河川の治水と うるおいのある環境の調和をめざして—— 水系環境を考える会（大場 信義）	神奈川
4 3C-013	東京都下、国立市及び日野市内を主とする市街地周辺農地を利用した都市住民による自給農 場運営の可能性に関する調査・研究 やまと耕作団（明峯 哲夫）	東京
5 3C-016	岐阜県内諸河川におけるアジメドジョウの生態と保護対策 アジメドジョウ岐阜県調査会（和田 吉弘）	岐阜
6 3C-018	山口県大島の過疎地区高齢者の生活と地域づくり——地域精神衛生並びに社会学的側面 より—— 周防大島・健康と生きがい研究会（小林 茂）	山口
7 3C-019	濃尾平野に吹く局地風「伊吹おろし」と地域住民の生活環境とのかかわり合いについての実 証的研究 愛知気候環境研究会（大和田道雄）	愛知
8 3C-020	礼文島における環境保全のための総合対策と教育に関する研究——環境教育カリキュラムの 開発と適用、植物分布調査、稀少植物の増殖—— 礼文島自然保護研究会（竹林 祐子）	北海道
9 3C-029	京都鴨川に越冬するユリカモメ (<i>Larus ridibundus</i>) の生態に関する研究 京都鴨川ユリカモメ研究グループ（須川 恒）	京都他
10 3C-032	愛知における産業遺跡、遺物の調査と保存、その教材化に関する研究 愛知の産業遺跡、遺物調査保存研究会（石田 正治）	愛知

助成番号	研究題目 応募団体名（責任者・氏名）	対象 都道府県
11 3C-034	鎌倉におけるカラス類の生態と観光客起因の投棄物の関係 鎌倉自主探鳥会グループ（岩田 晴夫）	神奈川
12 3C-035	門真市浜校区における空家の変遷過程とミニ再開発への移行メカニズムに関する研究 リフォーム浜校区研究会（玄幡 真美）	大阪
13 3C-040	八戸・南部の食生活の変容を通して見る暮らしの環境づくりの研究 南部の味と暮らしの環境を考える会（神山恵介）	青森
14 3C-042	上野公園とその周辺の緑地環境の保全と育成ならびに教化についての研究 上野の緑地環境研究会（小川 潔）	東京
15 3C-057	杉並区立杉並第十小学校移転にともなう教育環境の変化と子どもへの教育効果との関係調査 杉十小・学校環境研究会（村上美奈子）	東京
16 3C-073	尾瀬沼におけるコカナダモの異常増殖に関連しての尾瀬ヶ原および尾瀬沼の環境調査 尾瀬の自然保護研究グループ（栗田 秀男）	群馬
17 3C-075	沖縄県那覇市の住宅構造の違いにみられる衛生害虫と人との係わりについて 沖縄住居内衛生害虫研究グループ（中玉利澄男）	沖縄
18 3C-079	京都伏見における酒づくりの歴史的環境をいかしたまちづくりと子そだての手づくりのよさの研究 伏見のまちづくりをかんがえる研究会（岡田 康伸）	京都
19 3C-085	雪と人間生活とのかかわりに関する研究——北陸湿雪地域、とくに富山県地方を中心として とやまの雪研究会（藤井 昭二）	富山
合計	19 件	

●上記19団体には研究奨励金として一律50万円を贈呈した。

●助成期間：昭和59年3月20日～昭和59年9月10日

III. 國際助成報告

1. 国際助成の概要

国際助成の対象地域は当面の間、東南アジア諸国に焦点を絞っており、関心分野は、過去7年間に行つた国際助成の経験から、昭和58年現在、次の二つの分野に重点をおいている。

1. 各地域の固有文化(indigenous culture)の保存と振興を目指すもの。
2. 健やかで自立した青少年の育成を目指すもの。

また、助成対象の選考に当たっては、以下の諸点を満たすようなプロジェクトを重視している。

1. 現地の人びとの発想になり、現地の人びとによって行われるプロジェクトである。
2. 政府や国際機関のプロジェクトであるよりも、大学や民間(非営利)のプロジェクトである。特に地方の大学における自主的なプロジェクトである。
3. 研究のための研究ではなく、具体的な成果が期待でき、社会的なインパクトの大きいプロジェクトである。
4. 学問分野を超えて、できるだけ一般の人びとにもかかわりをもつようなプロジェクトである。

国際助成への応募方法を簡単にまとめると次のとおりである。東南アジア諸国の人びとが助成を希望する場合は、助成を希望するプロジェクトについて簡単な概要を書いて、当財団の国際部門あてに直接送っていただきたい(当財団の事務所は東京にあるのみで海外はない)。原則として以下には助成を行わない。基金の拠出、建設費、装置購入、博物館用収集品の購入、図書館用蔵書の購入、機関助成、すでに発足しているプログラムの年間経費、政治活動、宗教活動、等。また、研究のための研究(例えば過去の実績の積み重ねがなく、当該分野における社会的インパクトも予想されないような研究)への助成、プロジェクト・リーダーおよび研究者への給料の助成は原則として行わない。申請は1年中受け付けるが、申請プロジェクトの具体性およびプロジェクトについての情報の多寡によって、審査に要する時間が異なる。通常、審査に要する期間は6か月から1年である。ほとんどの申請プロジェクトについて、審査前および審査中に財団のプログラム・スタッフが申請者を訪問し調査を行う。継続プロジェクトであっても毎年申請が必要である。助成決定は年数回の理事会で行われる。

2. 国際助成

助成対象一覧

注 (継2)：継続2年目
(継3)：継続3年目

	プロジェクト題目 代表者		助成金額 (円)
1	HAWAプロジェクト——女子工場労働者のための福祉厚生機関の素案作成—— (継3) A. アジズ	マラヤ大学(マレーシア)	6,620,000
2	航空写真によるタイの環濠集落遺跡のインベントリー作成 (継3) ティワ S.	チュラロンコン大学(タイ)	7,070,000
3	貧しい人々に適切な教育を提供するシステム (継3) カウイー T.	コーン・ケーン大学(タイ)	7,120,000
4	パラヒアンガン物語——史料としての位置づけと機能—— デイルマン S.	ジャカルタ市歴史博物館(インドネシア)	930,000
5	東北タイの古文書調査 バーン W.	マハーサラカム教育大学(タイ)	4,420,000
6	東南アジアのインド人コミュニティに関する研究 (継2) K. S. サンドゥー	東南アジア研究所(シンガポール)	3,570,000
7	伝来のkośa 資料からの古典ネワール語辞書編纂 (継2) P. B. カンサカール	ネワール語辞書委員会(ネパール)	650,000
8	東北タイの寺院壁画の調査と写真による記録 (継2) パイロート S.	コーン・ケーン大学(タイ)	2,210,000
9	東北タイの寺院壁画についてのワークショップ スニー L.	コーン・ケーン大学(タイ)	790,000
10	ナコンシータマラート地域の古文書の調査と研究 ウイチエン N. N.	ナコンシータマラート教育大学(タイ)	3,950,000

	プロジェクト題目 代表者	助成金額 (円)
11	東北タイのセーマー・ストーン——東北タイ社会における巨石文化要素の連続性に関する調査と研究 (継2) シーサック V.	1,600,000
12	タイの古代集落のデータベース——古代集落情報センターの設立準備—— ティワ S.	6,500,000
13	ビルマ王勅令(A.D.1598-1885)の編集と出版——解説および要約付—— (継2) タン・トゥン	2,500,000
14	タイ研究国際会議 ペンシー D.	1,510,000
15	南部タイにおける仏教徒文化のビデオテープ製作 (継2) スパック L.	6,490,000
16	「社会科学ジャーナル」の発行 (継2) S. フシン A.	3,670,000
17	ピサヌローク、スコタイ、ピチットの貝葉文献の調査と研究 (継3) スポット P.	5,750,000
18	学術的著作の翻訳および自国語による学術用語の定語作成に関する予備的調査 ムハマド H. S.	1,170,000
19	南部タイ文化の百科辞典編纂 (継3) スティウォン P.	8,630,000
20	タイ南部国境4県のタイモスレム民家建築調査 (継2) ケイト R.	3,580,000
21	ハジ・ハッサン・ムスタファに関するアンソロジー作成 アイップ R.	1,460,000
合 計		80,190,000

助成対象概要

1. HAWA プロジェクト——女子工場労働者のための福祉厚生機関の素案作成——

本プロジェクトは昭和55年10月の理事会で第2年度の助成が決定したプロジェクトの第3年度である。マレーシアでは開発計画に沿って外国企業を誘致した結果、農村出身の女子工場労働者が急増し、劣悪な雇用条件、心理的孤立、不健康な居住環境、余暇活動の場の不足等のため、多くの問題が発生し、女子労働者の窮状が憂慮されてきた。本プロジェクトのねらいは女子工場労働者の福祉厚生を担当する政府機関(HAWA庁)を設置するための構想を作成し、実現可能性の検討を行い、報告書を準備することにある。第1年度は大都市を中心に調査を行い、第2年度は地方都市に重点をおいてフィールド調査を行った。第3年度にはフィールド調査から得られたデータを分析して、報告書の草稿を作成するとともに、学者、政府関係者、ボランティア組織の代表および企業の代表を集めて、ナショナル・セミナーを開催し、研究の成果について討論を行う予定である。

2. 航空写真によるタイの環濠集落遺跡のインベントリー作成

本プロジェクトは昭和57年6月の理事会で第2年度助成が決定したプロジェクトの第3年度である。タイの歴史のなかで、スコタイ王国建国以前の歴史には不明な点が多い。本プロジェクトは、プロジェクト責任者が15年以上にわたって環濠集落遺跡の同定を行ってきたその蓄積を最終的に整理し、補充して社会的に利用可能な形にすることをねらいとしている。具体的には航空写真から遺跡を同定して、インベントリーを作成する。遺跡の所在について、文献・記録等との照合を行い、疑わしい場合は現地を訪ねて確認を行う。

第1年度は東北タイ地域を対象とし、第2年度はチャオ・プラヤー平野と北部タイ地域を対象として調査を行った。これまでにタイ全土の3分の2をカバーする航空写真について詳しく調査し遺跡を選び出した。第3年度は南部タイとその他の地域に関する調査を続行する予定である。完成したインベントリーには少なくとも950箇所の遺跡に関する情報が含まれる予定である。

3. 貧しい人々に適切な教育を提供するシステム

本プロジェクトは昭和57年6月の理事会で助成が決定したプロジェクトの第3年度である。プロジェクトの目的は、タイで最も貧しい東北部の村に僧侶と村人の協力を得て、モンテッソーリ教育法によるディ・ケア・センターを設立し発展させることにある。センターは寺の一部におかれ、最終的には村人と僧侶がセンターを人的にも資金的にも自分たちで運営していくようになることを目指している。第1年度では試行的に二つのセンターを設立し、教材開発、保母となる村の若い女性の訓練、および啓蒙のための広報活動を行った。第2年度には、さらに多くのセンターを設立し、その運営について助言するなどのフォローアップ活動を行った。第3年度はプロジェクトにかかわったすべてのグループからデータを収集し、比較分析を行うとともに、問題点や方法論について関係者と討論・評価を行い、報告書を作成し、この活動を広く他の地域にも広げることをねらう。

4. パラヒアンガン物語——史料としての位置づけと機能——

本プロジェクトは、古スンダ語で書かれた古文書としてその一部が残されている伝承文学「パラヒアンガン物語」を中心的素材として、現在の行政区分で言う西ジャワ東部と中部ジャワ西部一帯の、スンダ人の居住地域の歴史研究を行うものである。この地域は、西のスンダ人、東のジャワ人の中間地帯で、ジャワ島の歴史研究のなかでも注目を集めている地域の一つである。

本研究では、第1に関連の他の文献との比較研究、古地名と物語に出てくる地名の同定研究、この地域一帯の方言研究を通して、この伝承文学を歴史資料として正しく位置づけるための評価作業を行う。次には、歴史資料としての信頼性の程度を明らかにした後に、他の文献およびフィールド調査、考古学研究等と併せて、この地域の物語当時の社会構造、自然環境、宗教等を再構成することを試みる。この地域は従来、ジャワ人の歴史の視点から研究されることが多かったが、この研究ではスンダ人の歴史の視点からの研究を意図している。

5. 東北タイの古文書調査

東北タイ地方にも、タイの他の地方と同様、地方史を研究するうえで最も重要な資料となる古文書が多く残されている。本プロジェクトは、貝葉文献、石碑に刻まれた碑文、また紙に書かれた古文書の所在とその内容を調査し、重要な古文書はマイクロフィルムに撮って保存して、今後の研究のための基礎資料としようとするものである。東北タイの古文書は、さまざまの古文字で書かれており、今日では読める人の数もごく限られてきていて、早急な調査が望まれている。古文書の内容は、教訓、神話、詩、歴史、占星術、宗教、法律、慣習、薬草学などである。

本プロジェクトは、マハーサラカム教育大学文化センターを中心として、東北タイの他の七つの教員大学が協力して行われる。また、タイの中央の専門家、および地元の有力者をアドバイザーに加え、地元の研究者のこの分野の研究の訓練にもなるようプロジェクトの実施体制が組まれている。

6. 東南アジアのインド人コミュニティに関する研究

本プロジェクトは昭和53年6月の理事会で助成が決定したプロジェクトの第2年度である。プロジェクトの目的は、東南アジア諸国のインド人コミュニティを総合的に調査・比較分析することによって、民族問題の諸側面とその動態、民族問題と国家レベルおよび地域レベルの経済的、社会的、政治的な開発・統合との関係を明らかにすることである。

民族的多様性を特徴とする東南アジア地域において、この研究は、各国の経済開発、社会統合、地域協力などのさまざまの分野の政策や計画の改善にも資することが期待される。

第1年度において、研究に不可欠な東南アジア各の国勢調査の発表が大幅に遅れるなど、不測の障害が生じたため、プロジェクトの完了が延びてきたが、今年度には共同研究者による東南アジア各地のインド人コミュニティの研究論文がすべて出そろう予定であり、編集作業の後、出版される予定である。

7. 伝来のKoşa資料からの古典ネワール語辞書編纂

本プロジェクトは昭和57年9月の理事会で助成が決定したプロジェクトの第2年度である。このプロジェクトは、ヒマラヤ地域の一つの文化的中心地であったカトマンズ盆地の先住民族、ネワール族の古典ネワール語辞書を作成しようとするものである。

辞書の対象とするのは、14世紀末から20世紀初めまでの間の古典ネワール語であるが、この間に、ネパールで、サンスクリット語やパーリ語を学ぶ学生のためのレキシコン（辞書）が作られ、今日まで残っている。これらのKoşaと呼ばれる資料のなかから12編の重要な資料を選び出して、そこから古典ネワール語の単語を抜き出し、原典に用いられている言語でその意味を表記し、簡単な英語訳をつけて出版するというのがこのプロジェクトの骨組みである。第1年度では、編纂作業の半ばまで作業が進んでいる。第2年度では、編纂作業をさらに進めて、印刷のための完成原稿を作成する予定である。

8. 東北タイの寺院壁画の調査と写真による記録

本プロジェクトは昭和56年9月の理事会で助成が決定したプロジェクトの第2年度である。プロジェクトの目的は東北タイの寺院壁画の調査と写真による記録を行うことである。壁画は多くの場合、ジャータカ（本生譚）やシャカの弟子の遍歴等の物語を描いた宗教画であるが、随所に東北タイの民衆の生活のさまざまな場面が折り込まれており、東北タイの民俗研究の資料としても、また東北タイの貴重な文化遺産としても価値の高いものである。しかし、これらの東北タイ固有の文化は、タイの他の地域の人びとのみならず、東北タイの住民にもその価値がよく理解されていない。

第1年度では、東北タイ15県の70の寺院でフィールド調査を行い、このうちの35の寺院に壁画のあることが明らかになった。第2年度では、このなかで特に重要な五つの寺院について、①建物の図面の作成、②原寸大の壁画の複製の作成、③プリントとスライドの写真撮影、④壁画に関する伝承の収集、を行う予定である。

9. 東北タイの寺院壁画についてのワークショップ

本会議は昭和56年9月の理事会で助成が決定した研究プロジェクト、「東北タイの寺院壁画の調査と写真による記録」の中間的研究成果を基に、東北タイの有識者、僧侶、行政官等を対象にして、東北タイの寺院壁画の存在と重要性についての啓蒙を行い、タイ国内および地元の人びとの間の認識を高めようとするものである。会議では、今後の研究のための理論的枠組、研究方法、壁画保存の方法や認識づくりなどについて討議が行われる。

従来、東北タイには学術的研究の対象となるような寺院壁画はないと言われてきた。助成対象研究によって、この常識が打ち破られたわけで、地元研究者によるこの調査の意味は大きい。そこで、この研究成果をタイの中央の研究者および地元の有識者、僧侶に伝えて、壁画の研究および保存活動の促進を図る一方、中央の学者にこの研究を認知してもらい、アドバイスを受けることで、今後の研究に資することをもねらいとしている。

10. ナコンシータマラート地域の古文書の調査と研究

南タイの中心地であるナコンシータマラートは、現在のタイ・マレーシア・インドネシアにまたがる大帝国、シリヴィジャヤの首都があったのではないかとも言われ、東南アジア史研究の一つの焦点となっている地域である。しかし、この問題についても、現状の研究では最終決着がつかず、さらに広範で基礎的な研究が待たれている。

このようななかで、本研究プロジェクトは、地元の教育大学の研究者を中心とした研究チームが、3年間の間にナコンシータマラートの11の地区にあると予想される総数3,000の古文書の調査・収集・マイクロフィルム化・翻字・出版を行おうとするものである。古文書の内容は、民間伝承、宗教、詩、伝統医療、占星術、歴史、道徳、法律、儀礼、呪術などである。

このプロジェクトは、地元研究者による、地方史に関する基礎的な広範な資料の収集・整理・保存のプロジェクトである。

11. 東北タイのセーマーストーン——東北タイ社会における巨石文化要素の連續性に関する調査と研究——

本プロジェクトは昭和57年9月の理事会で助成が決定したプロジェクトの第2年度である。東北タイのセーマーストーン（タイの各地で寺院の境界石などに使われている石碑）は、後期金属期時代に東北タイのコーラート盆地に起きた巨石文化の遺物である。7世紀以降は、この地に伝來した仏教の影響で仏教文化に取り込まれ、寺院に移されて境界石として使われているものも多い。

本プロジェクトは、セーマーストーンを素材として、仏教伝来以前にさかのぼって東北タイの文化史の再構成を行うことを最終目標にしている。このために、セーマーストーンと集落遺跡の関係、その芸術様式の分析による年代決定、東北地方での分布状況、様式の特徴とその時代変化、中部タイのドヴァラヴァティ文化との文化接触の様相等を明らかにしていく。第1年度は、ムーン・チー渓谷上流盆地のフィールド調査を行った。第2年度は、フィールド調査の継続および報告書の執筆を行う。

12. タイの古代集落のデータベース——古代集落情報センターの設立準備——

本プロジェクトは、昭和56~58年度の国際助成対象、「航空写真によるタイ環濠集落遺跡のインベントリー作成」プロジェクトの発展として行われるプロジェクトである。この3年計画のプロジェクトにより、タイの主要地域のインベントリーがほぼ完成しつつある。本プロジェクトは、このインベントリーを核として、タイ全土の集落遺跡に関する情報を総合的に収集し、利用しやすい形のコンピュータを使ったデータベースをつくり、古代集落に関する情報センター設立を準備するものである。収集する遺跡に関するデータは、主としてタイ各地の教員大学の教官を中心とする地元の研究者が集める。このために、インベントリー作成プロジェクトの最終段階と並行して情報処理を行い、また各地で、インベントリーの使い方や、遺跡に関する知識などについてワークショップを開催して、地元側の要請にもこたえる予定である。このデータベースは、政府の遺跡保存計画の立案や古代遺跡研究への利用に供されることとなる。

13. ビルマ王勅令 (A.D. 1598-1885) の編集と出版——解説および要約付——

本プロジェクトは昭和58年3月の理事会で助成が決定したプロジェクトの第2年度である。ビルマ王の勅令は、戦乱のため、その大部分は散逸してビルマの各地やイギリスに部分的に残されている。助成対象者は、長年これらを訪ねて筆写してきた。このプロジェクトの目的は、このようにして集められた手書きの写本をタイプ打ちし、年代順に整理し、英文で各文献の要約と文献全体についての解説をつけ、4巻の史料集として京都大学東南アジア研究センターから出版することである。

第1年度は順調に進み、すでに第1巻(A.D. 1598-1752)は出版され、第2巻の編集作業が進んでいる段階である。これらの文献には、法律の条項、裁判手続き、遺産・婚姻・離婚法、歳入と税、暦、宮廷儀礼、宮廷の日常生活、祭り、貨幣体系、軍の組織、防衛問題、度量衡等が扱われており、ビルマの政治史、文化史研究の貴重な史料として研究の進歩に資するところ大である。

14. タイ研究国際会議

本会議は、チュラロンコン大学が他の8大学の協力を得てバンコクで行う、タイで初めて開催されるタイ研究に関する国際会議である。タイ人のタイ研究者に加えて、諸外国のタイ研究者も招いて、タイ研究の現状、研究の概念・理論・方法論、言語・芸術・伝統、タイ社会の歴史研究およびタイの国際関係論などのテーマについて、討論と意見交換を行う予定である。近年、タイ人研究者によるタイ研究が盛んになってきており、特にタイの地方の研究者による各地の地方文化、地方史の研究の成果が出始めている。この会議には、先進国の研究者だけでなく、東南アジアのタイ研究者も招かれており、地元タイの研究者との交流が期待される。

東南アジアの他の国の研究者を含めて、ひろく諸外国の研究者と、地元の研究者が交流することは、相互にとって大きな利益であり、また、東南アジア規模での新しい研究テーマや視野・展望が開けてくることも期待される。

15. 南部タイにおける仏教徒文化のビデオテープ製作

本プロジェクトは昭和58年3月の理事会で助成が決定したプロジェクトの第2年度である。本プロジェクトの行われるタイの南部地方は、伝統的コミュニティ、古美術、遺跡、伝統的娯楽などの文化の諸側面で、東南アジアにおける豊かな文化の源流地の一つである。その目的は、伝統的な文化が消滅してしまわないうちに、この可視的な部分をビデオテープに記録し、地元住民自身がみずから文化を理解して誇りをもつよう啓蒙し、またタイの他地域の人びとや外国人にも南部タイの豊かな文化を知ってもらうことにある。その内容は、伝統、娯楽、生業、美術・工芸、信仰、社会関係などである。第1年度では、本格的な撮影のための準備作業として、南部タイの14県の各地に赴き、さまざまな文化事象を取材し、それぞれが最もよく表れている場所と場面の選択を行った。また、一箇所で試行的にビデオの撮影とシナリオづくりを行った。第2年度では、本格的な撮影を開始する。

16. 「社会科学ジャーナル」の発行

本プロジェクトは昭和58年3月の理事会で助成が決定したプロジェクトの第2年度である。本プロジェクトは、社会科学の学術誌を季刊で発行しようとするもので、その目的は、①東南アジアの社会学者による国際的な共同研究、共同出版を促進させ、②東南アジアの社会学者間の知識と情報の交流を促進させ、③社会科学において、東南アジアからの視点やアプローチを開拓することである。掲載する論文は、研究成果の報告、および一般的な論説でも新しい考え方や議論を呼び起こすようなもので、英語かマレーシア語で書かれたものが対象となる。

第1年度では、予定していた創刊号から第4号までを出版し、学界から良い反応を得ている。マレーシアや他の東南アジア諸国でも、掲載論文が講義に使われたり、学術誌に転載されたものもある。

第2年度は、マレーシア以外の国に関する論文の掲載を開始し、同時に財政的自立を目指して販売面にも力を入れる予定である。

17. ピサヌローク、スコタイ、ピチットの貝葉文献の調査と研究

本プロジェクトは昭和58年3月の理事会で第2年度の助成が決定したプロジェクトの第3年度である。北部タイの南の地域は、往時はタイの首都であったこともあり、豊かな歴史と文化遺産を有し、100年から500年前の貝葉文献が多く残されている。本プロジェクトは、これらを悉皆的に調査して、重要なもののマイクロフィルム化と現代タイ文字への翻字を行うことを目的としている。

第1年度はピサヌローク県の406の寺院を調査して、106の寺院で28,565点の貝葉文献と紙に書かれた古文書を発見し、登録して、このうち重要な1,653点をマイクロフィルム化した。併せて、翻字と翻字テキストの出版も行った。第2年度の前半を終了した段階で、スコタイ県の36の寺院の調査が完了し、約4,000点の文献が登録された。また、そのうちの1,695点がマイクロフィルム化されている。第3年度は、ピチット県の調査を行う予定である。

18. 学術的著作の翻訳および自国語による学術用語の定語作成に関する予備的調査

イギリスの植民地であったマレーシアでは、在来のマレー語に加え、英語や中国語による教育が複雑に共存する形が独立後も永く続いてきた。近年、マレーシアではマレー語を国語としてのマレーシア語とし、マレーシア語による初等教育から高等教育までの一貫教育を行おうとしている。しかし、従来、高等教育はほとんど英語で行われてきたため、学術用語のマレーシア語での定語づくりが緊急の課題となってきた。これは、外国語で書かれた本のマレーシア語への翻訳およびマレーシア語での学術書の執筆の際に、大きな障害ともなっている。

そこで、自身文学者でもある助成対象者は、外国の例に学び、自國での問題解決に役立たせるため、明治以来、外国語で書かれた書物の翻訳および自国語による一貫教育の長い経験をもつ日本を訪れ、関係者にインタビューすることを計画している。これは、翻訳体系または学術用語の定語づくりの体制の研究、およびマレーシアでのその構想作成のためである。

19. 南部タイ文化の百科辞典編纂

本プロジェクトは昭和58年3月の理事会で第2年度の助成が決定したプロジェクトの第3年度である。本プロジェクトは、南部タイの口承文化や慣習を中心としたデータをフィールド調査とインタビューによって収集し、南部タイ文化に関する百科辞典を編纂しようとするものである。辞典の内容は、歴史、伝説、伝記、宗教、慣習、芸術、遊芸、生業、言語、文学等で、豊富なさし絵が入る予定である。

編纂に当たっては、収録する語彙を重要度に応じて4種類に分け、データ収集、チェック、最終的な解説原稿の作成を行う。必要に応じて、専門家の会議を開催して、辞典の各項目に盛り込む内容に足りない点はないか、また記述は正確であるかを十分に討議する。プロジェクトの第1年度と第2年度の前半が終了した時点で、収録予定の語彙の41%について完成原稿が出来上がっている。第3年度中にすべての完成原稿が出来上がる予定である。

20. タイ南部国境4県のタイモスレム民家建築調査

本プロジェクトは昭和58年3月の理事会で助成が決定したプロジェクトの第2年度である。南部タイのマレーシアとの国境に近い4県（パタニ、ヤラ、ナラティワート、サトゥン）は、マレー系でイスラム教徒のタイモスレムと呼ばれる人びとが住んでいる。彼らの伝統建築はイスラム教の影響を受けて、その形態、機能、構造に独自なものを持っているが、残念なことに、これらの建物の価値は現地では認識されておらず、急速に多くの建物が取り壊されつつある。本プロジェクトの目的は、タイモスレムの人びとの民家建築を調査して、基礎的データを蓄積するとともに、プリンス・ソンクラ大学にこの分野の専門家を育成し、さらには、みずからの文化遺産である伝統建築の価値に対する地元住民の意識を啓蒙することである。第1年度では、20回のフィールド調査を通して、集落の歴史、慣習、伝統的な建築方法、家屋の部分の名称等のデータを収集し、展示会などの啓蒙活動も行った。第2年度も引き続き調査を継続する予定である。

21. ハジ・ハッサン・ムスタバに関するアンソロジー作成

ハジ・ハッサン・ムスタバは前世紀中ごろから今世紀中ごろにかけて活躍した、西ジャワのスンダ地方出身の知識人である。イスラム学者であった彼は、イスラム教義に関する多くの論説、また、詩を中心に文学作品も多数執筆している。メッカで教鞭を執ったこともある彼の著作は、オランダ、メッカ、カイロ、インドネシア国内の各地にばらばらに残されている。本プロジェクトは、これまで一度も網羅的に収集・研究されたことのない彼の著作を足で集め、研究して、一冊の本にまとめて出版しようとするものである。

自身スンダ出身の文学者である著者は、民族文化の貴重な遺産の一つである古典文学が集大成されることなく、埋もれてしまい、若い世代に受け継がれなくなることを憂慮して、特に、スンダ地方の若い人びとに先達の文学を読んでもらおうと本プロジェクトを企画した。このため、プロジェクトの成果は、まず、スンダ語で出版される予定である。

IV. 「隣人をよく知ろう」 プログラム 報告

1. プログラムの概要

「隣人をよく知ろう」プログラム翻訳出版促進助成は昭和53年度に発足し、日本向けのプロジェクトは6年目を迎えるに至ったが、昭和57年度から東南アジア向けのプロジェクト、また昭和58年度から東南アジア相互のプロジェクトが開始された。

日本向けプロジェクトのねらいは、日本人びとが隣人である東南アジア諸国の人びとの文化・社会・歴史等についての認識を深めることを促進することである。そのために、東南アジア各個人びとが書いた文学作品や文化・社会・歴史等についての本のなかから日本の一般読者へ紹介することがふさわしいと思われる本を、東南アジアの人びとの推薦を受けて選び出し、それらの本の日本語版を製作するときの翻訳料を助成する。この6年間で73件が助成対象となった。各国別の累計はインドネシア19件、シンガポール7件、タイ23件、ビルマ12件、フィリピン5件、マレーシア7件である。

東南アジア向けプロジェクトは東南アジアの人びとの日本に関する正しい理解を促進することを目標に、日本人の手になる日本に関する社会科学書、人文科学書、文学作品および日本人による東南アジア研究の成果を現地国語に翻訳・出版する際の助成を行う。翻訳対象書の選定、翻訳者の選定、出版者の選定等の実際的運営は、助成対象となる東南アジア諸国の組織が行う。昭和58年度にはインドネシアとマレーシア(第2年度)2か国のグループが助成対象となった。

東南アジア相互のプロジェクトは、東南アジアの国々相互の間の理解を促進することをねらいとして、東南アジアの人の手になる社会科学書、人文科学書、文学作品を他の東南アジアの言語に翻訳・出版する際の助成を行う。昭和58年度にはタイのグループが助成対象となった。

東南アジア諸語辞書編纂出版助成は3年目であるが、「隣人をよく知ろう」プログラムに関連する活動の基礎となるべき東南アジア諸語—日本語辞書の出版を促進することをねらいとして、辞書編纂作業費と出版経費の一部を助成する。対象となる辞書は、当該国的小説・新聞・論文などが読める程度の

語彙数（3～5万語）の中辞典で、今後かなり長期的に使用できるものであることが条件である。現在までに、ベトナム語およびタイ語の辞書が助成対象となっているが、昭和58年度はベトナム語辞書への追加助成が行われた。

「隣人をよく知ろう」プログラムに関連するセミナーとして、昨年度は第6回国際部門セミナー「現代タイ文学の発展—ビルマ文学、インドネシア文学との比較において」（昭和57年10月23日：京都、10月30日：東京）を、本年度は第7回国際部門セミナー「東南アジアの現代文学2—マレーシア、フィリピン、シンガポールの現代文学をめぐって」（昭和58年12月17日：東京）を開催した。第6回セミナーでは、タイから作家のスチャート・サワッシー氏を招き、タイ、ビルマ、インドネシアの各国における、小説を中心とした近代文学の発展の共通性と相違をめぐって話し合った。第7回セミナーではマレーシアからマラヤ大学教授アブ・バカール・ハミッド氏を招いて、東南アジアの民族と文化の多様性という視座を念頭において、マレーシア、フィリピン、シンガポールの地域のさまざまな言語で書かれた文学を可能な限り取り上げた。

2. 日本向け版・翻訳出版促進助成

助成対象一覧

日本語仮題名 訳者名	原著名 著者・編集者(原著国名)	出版者名	助成金額 (円)
1 サリーナ 星野 龍夫	Salina A. Samad Said (マレーシア)	井村文化事業社	3,900,000
2 アンサナの輝く街 幸節 みゆき	Or Else the Lightning God and Other Stories Catherine Lim (シンガポール)	段々社	1,160,000
3 出発 舟知 恵	Kebrangkatan NH. Dini (インドネシア)	段々社	880,000
4 タイの小説と社会 吉川 利治	Nawa niyai kap sangkhom thai Trisin Bunkhachon (タイ)	井村文化事業社	1,400,000
5 旅の迷路 大野 徹	Hkayi wingaba Sein Sein (ビルマ)	井村文化事業社	1,960,000
6 残夜行 福永 平和, 陳 俊勲	残夜行 苗 秀 (シンガポール)	めこん	1,100,000
7 ワイワヤ 宮本 靖介	Waywaya and Other Short Stories F. Sionil José (フィリピン)	めこん	1,300,000
8 インドネシア独立への道 左藤 正範	Laporan Dari Banaran T.B. Simatupang (インドネシア)	井村文化事業社	1,900,000
9 白鳩はまた翔び立つ 星野 龍夫	Merpati Putih Terbang Lagi Khadijah Hashim (マレーシア)	井村文化事業社	1,900,000
10 ニヨニヤとバシミ 奥津 令子	娘惹与峇峇 方北方 (マレーシア)	井村文化事業社	980,000

日本語仮題名 訳者名	原著名 著者・編集者(原著国名)	出版者名	助成金額 (円)
11 ルドウ・ドオー・アマーの語るビルマの民衆文化 土橋 泰子	Shwe-daun-taun hsaunba mya Daw Amah (ビルマ)	新宿書房	1,240,000
12 サルワイン川の筏乗り 河東田 静雄	Than Lwin Phaung See Ludu U Hla (ビルマ)	新宿書房	1,320,000
13 闘牛士 平戸 幹夫	Juara S. Othman Kelantan (マレーシア)	井村文化事業社	900,000
14 共同社会にて 田辺 寿夫	Bon Bawa Hma hpyin Thakin Tin Mya (ビルマ)	井村文化事業社	5,100,000
15 ハッタ回想録 大谷 正彦	Memoir M. Hatta (インドネシア)	めこん	3,000,000
16 二つのヘソをもつた女 山本 まつよ	The Woman Who Had Two Navels Nick Joaquin (フィリピン)	めこん	1,860,000
合 計	16冊[ビルマ4冊、マレーシア4冊、インドネシア3冊、 フィリピン2冊、シンガポール2冊、タイ1冊]		29,900,000

助成対象概要

1. サリーナ

マレーシアの社会派作家として名高い著者の初期の代表作である。第2次世界大戦直後のシンガポールのスラムを舞台に、そこに展開するさまざまな人間模様が描かれる。登場人物の多くは戦争によって肉親を失うなどの悲惨な過去を背負っている。題名の女性サリーナは、戦前は豊かに暮らしていたが、今は売春婦となってスラムに住んでいる。戦後社会の底辺に生きる人びとの姿を通して、戦争の本当の被害者がだれなのかを訴えた作品で、東南アジアの反戦文学のなかでも秀逸の作品である。

2. アンサンナの輝く街

著者は、シンガポールで最も優れた英語作家の一人であり、本短編集は二作目の個人短編集である。収録された18編の作品には、実力主義の戯劇的な競争社会に送り出すべく子供の尻を叩く教育ママ、競争から落ちこぼれた若者、物質的繁栄に幻惑されて己を見失った人びと、急速に経済発展を遂げた国にありがちな拝金主義者など、繁栄する国家にあって行き惑い傷つきながらもたくましく生きる人びとが、時には皮肉をこめて、だが常に共感をもって描かれている。

3. 出 発

インドネシア共和国成立後の1950年ごろ、旧宗主国オランダはあるゆる国家機関からの引き揚げを始め、オランダ系住民の国籍選択が行われた。この時代推移を背景に、一人のオランダとインドネシアの混血少女の生き方を中心とした物語である。植民地問題、人種間の憎悪、混血児の立場、青春の群像などを描き、憂愁の色濃いなかにも新しい独立国の息吹きを活々と伝える作品である。著者は、インドネシアの女性作家のなかでも、現在最も活発な著作活動を行っている一人である。

4. タイの小説と社会

原著は、著者が1978年に提出した修士論文である。著者のねらいは、近代タイの政治変化を反映した近代タイ文学史を書くことにある。タイの近代政治史を文学史の立場から、絶対王制時代、立憲革命後の時代、第2次世界大戦中の国粹主義の時代、戦後の時代、そして米・ソ冷戦を背景にした民族主義とプロレタリア文学発生の時代に分け、政治・社会の変動が小説にどのように反映したか、作家たちがどのような態度を取り、何を考え、主張したのかを個別の作品を取り上げて分析している。

5. 旅の迷路

1950年代から60年代にかけて四つの文学賞を受けながら、72年に若くして逝った女流作家である著者の自叙伝である。著者は19歳のとき、ハンセン氏病の発病に気づき、樂しかるべき青春時代は一転して暗黒の日々と化す。業病に取りつかれて、初めて人間社会の冷酷さ、醜さをいやというほど味わう。いわれなき偏見と差別。足元を見る詐欺師たちのなかで病魔と闘う自分の姿を、作家というもう一人の自分の目で冷静にとらえ、感情を抑えて客観的に描いた作品である。

6. 残夜行

著者は、シンガポールとマレーシアを活躍の舞台とする中国語文学（馬華文学）の最も優れた作家の一人である。原著は、第二次世界大戦中のシンガポールを舞台に、戦争の嵐に翻弄される華僑の青年と一人の売春婦を描いた長編小説である。青年は抗日ゲリラの一員で、女は日本軍に父を殺され、香港、シンガポールと流れてきた過去をもっている。二人の淡いロマンスを軸に物語は展開するが、当時の社会状況、駐留日本軍人の姿などの背景が克明に書き込まれている。

7. ワイワヤ

著者は、北部ルソン島のイロカーノ語圏出身の作家で、現在フィリピンで最も活発な現役の英語作家の一人である。この短編集に収録された12編は、いずれもフィリピン人の民族的自尊心の問題を中心のテーマに据えている。標題となった「ワイワヤ」は、北部ルソン島のイロコス地方で山岳少数民族と平地民族との争いに巻き込まれた若い男女の悲恋物語である。著者独特のまくしたてるような饒舌体の文章は、フィリピンの英語文学の独自性と水準を示す一例として評価されるべきものである。

8. インドネシア独立への道

著者は、元陸軍少将でインドネシア共和国軍の創設に加わり、参謀次長としてゲリラ戦を指揮し、また、オランダとの外交交渉において、スティルマン最高司令官の信任の下に活躍した。原著は、著者が、独立闘争を直接体験していない戦後世代に向けて書いたものである。独立宣言後の4年以上にわたるオランダとの闘いの現場で、当事者として体験した事実を柱に、史料的価値の高い書簡や報告を織り込んで、平たんではなかつた独立への道を証言者として伝え残そうとした著作である。

9. 白鳩はまた翔び立つ

著者は、TVドラマや短編も書くマレーシアの代表的女性作家の一人である。小説の舞台は、首都から少し離れた架空の地方都市である。この町で、進歩的な考え方と旧習にとらわれない行動力をもつた若者が、保守的な周囲の人びとの間で引き起こすさまざまの出来事を描いて、マレーシアの地方で起こっている新しい社会の建設とそれが直面している今日的課題の多くを爽やかに描いた社会小説である。マレーシアの近代化が、その地方のレベルではどのようなものなのかを扱った作品と言える。

10. ニヨニヤとパパ

三代にわたる中国系移民の生活意識の変化、世代間の軋轢を描いて、東南アジアに住む中国系住民にとっての伝統とは文化とはなんなのかを問うた中国語文学作品である。今世紀初頭、生活苦から中国本土を離れ、英領マラヤに流れてきた李天福。宗主国イギリスの文化を高く評価して中国を顧みないその子、林峯峯(リン・パパ)。心を痛める母、林娘惹(リン・ニヨニヤ)。孫の林細峯は日本軍占領下に育ち、中文学校の師に啓発され、中国人としての自覚をもつた青年に育つ。

11. ルドゥ・ドオー・アマーの語るビルマの民衆文化

ビルマの著名なジャーナリスト、ルドゥ・ウー・フラ(12、「サルウェイン川の筏乗り」の著者)の夫人であり、自身も女性エッセイストとして高名な著者の珠玉エッセイ集である。象祭り、独楽を使った賭博、ビルマのガラス工芸、絹のロンジー、世界最大の石仏像など、ビルマの伝統とその歴史的背景や付随した逸話などを、豊富な見聞と、夫君が新聞を発行していたころから集めた貴重な資料を基にビルマ文化への限りない愛情を込めて綴つたエッセイ集である。

12. サルウェイン川の筏乗り

ビルマの著名なジャーナリストで、つい先ごろ亡くなつた著者が、サルウェイン川で第1次世界大戦前から第2次世界大戦後まで筏乗りをしてきた老人にインタビューした話を縦糸にして、サルウェイン川一帯に生活する人びとの土着信仰・風俗・民話などを描いて、彼らの歴史と文化を伝えようとした作品である。また、ジャーナリストの立場から、ビルマのイギリス植民地化の過程で行われたチーク林の乱伐、自然環境の破壊などを批判的に論じ、森林資源保全のための植林の急務を訴えている。

13. 関牛士

第2次世界大戦後、主人公はマレー統一党の幹部としてマラヤ独立闘争に身を投じていた。1955年の第1回選挙で、マレー統一党は圧倒的勝利を収め悲願であったマラヤ独立が宣言された。しかし、独立後の統選挙では、内部抗争のためマレー統一党は大敗北を喫し、最高幹部であった主人公自身も落選してしまう。彼は南部タイのバタニに流れて行き、この地方独特の闘牛士になる。無学歴ゆえに、独立後の学歴偏重社会から締め出された独立の戦士を描いて、独立後の社会を風刺した作品である。

14. 共同社会にて

著者は、戦前独立を目指すタキン党の一員として、反日反ファシスト運動の中心的メンバーとして活躍し、独立後は、赤旗共産党員、白旗共産党員として反政府武装闘争に参加し、現在は帰順してビルマ社会主義路線に文筆、評論の面から協力している、たぐいまれな波乱の人生の持ち主である。本書は、彼の自伝で、1938～1945年までのビルマ史上最も動乱に満ちた時期を、歴史的な資料を的確に使いこなして叙述している。物語は起伏に富み、語り口も平明で読みやすい作品である。

15. ハッタ回想録

著者は、インドネシア共和国の初代大統領スカルノとともに独立のために闘い、独立後副大統領となり、インドネシア現代政治史に巨大な足跡を残した政治家である。彼は言わば、インドネシア独立の中心部分を歩んできた政治家であり、その意味でこの回想録はインドネシア現代政治史に欠くことのできない証言である。スマトラでの子供のころの思い出、オランダへの留学、政治運動への参画、日本軍占領時代、オランダとの戦い、独立の獲得と、劇的な歴史の転回が平明な文章で綴られている。

16. 二つのヘソを持った女

香港のフィリピン人獣医のオフィスに、一人の若い女性が訪れ、ヘソが二つあるから手術をしてほしいと頼む。これが発端となって、祖国を離れて暮らすフィリピン人グループと、主人公の母娘の、フィリピンの退廃を象徴するかのような情事を中心に複雑きわまりない人間関係が展開する。フィリピンの歴史を背負い、挫折感によろめきながら、植民者スペインのもたらしたキリスト教信仰に究極の希望を望み見るフィリピン人の心情を描いて、現代フィリピン英語文学でも際立った作品である。

3. 東南アジア向け版・翻訳出版促進助成

助成対象一覧

注(継2)：継続2年目

	プロジェクト名 代表者		助成金額 (円)
1	インドネシア向け版「隣人をよく知ろう」翻訳出版共同プログラム モフタル B.	カルティサラナ財團	15,880,000
2	マレーシア向け版「隣人をよく知ろう」翻訳出版共同プログラム (継2) バハルディン Z.	国立国語協会日本語—マレーシア語翻訳プロジェクト委員会	14,340,000
	合 計	2 件	30,220,000

助成対象概要

1. インドネシア向け版「隣人をよく知ろう」翻訳出版共同プログラム

本プログラムでは、インドネシアの人びとの日本に関する正しい理解を促進することをねらいとして、日本人の手による日本に関する社会科学書、人文科学書、文学作品、および日本人による東南アジア研究の成果をインドネシア語へ翻訳し、出版する。

本プログラムの運営は、インドネシアの文化の振興のために、研究、セミナー、文化交流、出版などの事業を行っている民間財團、カルティサラナ財團に事務局をおく委員会が行う。委員会は大学、政府機関、および在野の学者6人によって構成される。

本プログラムは3年計画で、年間4冊の翻訳を行う予定である。初年度は、数冊の文学書を日本語から翻訳するほか、英語で書かれた社会科学書等を折り混ぜて翻訳する。翻訳された本は、カルティサラナ財團が仲介して、民間の出版社等から出版する。

2. マレーシア向け版「隣人をよく知ろう」翻訳出版共同プログラム

本プログラムのねらいは、インドネシア向け版プログラムと同様である。

本プログラムの運営は、文学作品、学術書の出版を行っている国立国語協会に事務局をおく委員会が行う。委員会は国立国語協会およびマラヤ大学、マレーシア国立大学等からの人材、合計7人により構成される。

本プログラムは3年計画の第2年度である。第1年度としては以下の5冊の翻訳が進行中である。

①Rural Society in Japan(Tadashi Fukutake), ②Japanese Culture : A Study of Origins and Characteristics(Eiichiro Ishida), ③Bushido(Inazo Nitobe), ④Botchan (Soseki Natsume), ⑤Contemporary Japanese Literature (ed. Howard Hibbett)

第2年度も、引き続き年間5冊の翻訳を行う予定である。

4. 東南アジア相互版・翻訳出版促進助成

助成対象

プロジェクト名 代表者	助成金額 (円)
東南アジア相互版「隣人をよく知ろう」翻訳出版共同プログラム（タイ） プラモート W. サティエンコーセット・ナーガプラティープ財団	1,080,000

助成対象概要

本プログラムは、トヨタ財団の「隣人をよく知ろう」プログラムの理念を共有するタイの民間財団が行う、東南アジア諸語からタイ語への翻訳出版プログラムである。日本で東南アジアの本の翻訳が少ないので同様に、東南アジアの国々相互の間で、相手を知るための一つの重要な手段となる翻訳書は非常に少ない。第1年度はラオス

文学とフィリピン文学の各1冊をタイ語に翻訳・出版する。第2年度以降は、マレーシア、インドネシア、ベトナム、カンボジア、シンガポール、ビルマ等の文学その他を順次翻訳・出版する予定。これまでほとんど隣国の文学書がタイ語で翻訳・出版されたことはないので、このプログラムに対するタイ国内での期待は大きい。

5. 東南アジア諸語辞書編纂出版助成

助成対象

注(継2)：継続2年目

プロジェクト名 代表者	助成金額 (円)
現代ベトナム語大辞典（継2） 川本 邦衛 慶應義塾大学言語文化研究所教授	4,500,000

助成対象概要

昭和56年9月の理事会で助成が決定した辞書編纂助成の追加助成である。編纂作業は着実に進んでいるが、印刷工程を考えたうえで、以下のような計画変更を行う。特殊なベトナム語ローマ字の複雑な表記を誤りなく正確に印刷するためには、原稿を通常の印刷工程で印刷すると、

数次の校正が必要になる。そこでワードプロセッサを用いて原稿をフロッピー・ディスクに打ち込み、電算写植に連繋させるという方法を用いることにより、校正回数を減らし、新しい辞書づくりの試みを行う。

V. その他の助成報告

1. その他の助成の概要

これまでに報告したもの以外、トヨタ財団の助成プログラムとして、フェローシップ助成、フォーラム助成、成果発表助成がある。

フェローシップ助成は、財団法人国際文化会館の実施する「社会科学国際フェローシップ・プログラム」(通称「新渡戸フェロー」)に対して、フォード財団、国際交流基金、日米友好基金、モービル石油株式会社と共同して助成を行うものである。このプログラムは、日本の社会学者が海外の大学その他の学術研究機関で一定期間（原則として2か年）自由な研究に従事できるよう、渡航費と滞在費を提供するもので、日本と海外の橋渡しをする人材を養成することが目的である。当財団の助成は本年度で9年目に当たり、この間合計61名がこのフェローシップを受けている。

フォーラム助成は、次の性格をもつ小規模な研究会活動を援助するものである。

- (1) 現在の財団活動を分析・評価するものとして意味のあるもの。
- (2) 広く長期的に財団活動のあり方を考えるうえで意味のあるもの。
- (3) 財団の次期助成プログラムの可能性の検討や企画立案の準備として意味のあるもの。

プログラムの性格上、一般公募は行わず、財団と研究会との合議に基づいて助成を行っている。本年度は4件、合計1,000万円の助成を行った。

成果発表助成は、当財団の助成による成果を広く社会に発表することを目的に、①成果報告書の印刷、②出版物の刊行、③シンポジウム等の集会開催、④国際的学術研究集会への出席、⑤その他の形式の発表、⑥以上の発表のための補足調査等、に対して助成を行うものであり、本年度は26件3,499万円の助成を行った。

なお、以上三つのプログラムの助成対象は企画委員会(林雄二郎、浅田孝、天城勲、大島正光の4理事で構成)で審査している。

2. フェローシップ助成

助成対象

注(継9):継続9年目

	テーマ 団体および団体代表者	助成金額 (円)
1	社会科学国際フェローシップ・プログラム	
(継9)	前田 陽一 財国際文化会館専務理事	20,000,000

3. フォーラム助成

助成対象一覧

注(継2):継続2年目

	テーマ 団体および団体代表者	助成金額 (円)
1	「東南アジア関係邦文文献目録」作成計画の具体化	
(継2)	中村 弘光 アジア資料懇話会	3,000,000
2	環境学の展望——環境汚染へのとりくみ—— 山縣 登 環境学研究フォーラム	2,000,000
3	「生活」関連研究の実績評価と今後の方向 (継2) 中鉢 正美 生活研究フォーラム	2,000,000
4	戦後日本科学技術史プロジェクトの可能性 (継2) 中山 茂 科学と社会フォーラム	3,000,000
合 計		10,000,000
4 件		

フォーラム概要

1. 「東南アジア関係邦文文献目録」作成計画の具体化 (アジア資料懇話会)

当懇話会は、アジアに関する図書および雑誌論文などの邦文資料を網羅する総合的な書誌目録を作成することを目的に、日本国内の主要図書館のライブラリアンが集まつた会である。従来の邦文書誌目録は数も少なく、書誌的にも不完全であるので、今回完全なものを作成し、さらに、これをデータ・ベースとしてコンピュータに入力するための準備を進めようとするものである。これまでの1年間の活動でその体制は整ったが、さらに研究者側の要望や海外の関係者の意見もくみ、また蔵書ネットワークの拡充を図る予定である。

2. 環境学の展望——環境汚染へのとりくみ——(環境学研究フォーラム)

トヨタ財団では、昨年度「環境における重金属とその生物影響」と題するシンポジウムを開催した。このときには、当財団の助成による研究報告のほか、多数の最近の研究成果が報告されたが、近年の環境科学の著しい発展にもかかわらず、汚染現場に結びついた問題解決のための研究には未開拓の部分が多いことが明らかとなった。この記録は『環境汚染へのとりくみ』と題して出版されたが、その編集の過程で、汚染問題の現場に視点をおいた新しい環境学の必要性が論議された。このフォーラムは、その議論を深め展開するためのものである。

3. 「生活」関連研究の実績評価と今後の方向 (生活研究フォーラム)

トヨタ財団では、これまで数多くの「生活」関連の研究に助成を行ってきた。これらの助成を受けた方々を中心にして一昨年10月にこのフォーラムが設立され、研究会が積み重ねられてきた。今回の助成はその2年目のものである。これまで隔月の研究会で事例研究につき報告と討論が行われてきたが、今年度はさらにそれを継続するとともに、後半期には「生活学の対象と方法」のテーマについて討論を深める予定である。今後の研究助成の方針を考えるうえでの有意義な提言が期待される。

4. 戦後日本科学技術史プロジェクトの可能性 (科学と社会フォーラム)

当フォーラムは、一昨年12月以来毎月研究会を行い、研究者やジャーナリストなどを招き、科学と社会の問題について意見を聞き討論を行ってきた。その過程で議論となつたことは、現代の科学技術の発達過程についての本格的な研究蓄積は非常に少なく、またそれを行う体制也非常に弱いということであった。今後、科学と社会に関する諸問題について的確な判断を得るために、戦後の科学技術史についての基礎的な情報の蓄積が重要と思われる所以、そのためのプロジェクトの実現について検討しようというのが今回の主たるテーマである。

4. 成果発表助成

助成対象一覧

助成番号	助成題目 代表者	助成 内容	助成金額 (円)
1 1C-032	総合観測法による自然環境調査 土屋 清	④	1,000,000
2 81-1-178	都市の時代の自治制度への構想と提言 松下 圭一	②	2,300,000
3 81-3-093	女性と職業に関する研究 原 ひろ子	③	1,000,000
4 81-1-038	NO ₂ 個人被曝量とその健康影響に関する研究 西村 肇	④	1,450,000
5 79-1-178 81-1-009 ほか	シガテラ毒化原因鞭毛藻の生育環境および栄養要求に関する研究、ほか 安元 健	① ③	2,560,000
6 1C-013	福岡市と八代市近郊の農・山・漁村および都市住民の生活環境・生活形態と健康度に関する比較研究 今野 道勝	①	670,000
7 81-4-063 82-4-III-005	不知火海域における生物学的・医学的・社会学的な環境変化に関する実証的研究 原田 正純	② ③	1,520,000
8 1C-123	近江八幡市における地域文化財を活用した個性的町づくりの実践的研究 西川 幸治	①	940,000
9 1C-001	岐阜県における「ほ乳動物」の生息状況とその環境調査及び環境教育にかかる研究 川崎 立夫	④	580,000
10 81-1-058 82-1-III-093	積雪地舗装道路におけるスパイクタイヤ車粉塵の実態に関する基礎研究 山科 俊郎	①	600,000

助成番号	助成題目 代表者	助成 内容	助成金額 (円)
11 78-1-242 79-1-148	誘蛾燈により採集された蛾類を bio-indicator として開発に伴う自然環境の変化を量的に捕捉する試み 宮田 樹	②	2,000,000
12 1C-117	岩倉方式(地域協定による土地利用計画の策定)推進に関する研究 奥山 文朗	① ⑤	1,100,000
13 78-2-063 79-2-048	社会的平等と政治システム：高度工業諸国間の比較研究 三宅 一郎	②	1,780,000
14 80-4-079 81-4-034 82-4-III-007	真間川流域における市街化の変遷とその地域の生活構造に与えた影響に関する研究 高野 公男	① ⑤	1,600,000
15 79-1-144 81-1-262	住宅・土地政策が生活環境形成に果たした役割に関する研究 早川 和男	①	800,000
16 82-3-III-043	古代日本文化に関わるアイヌ文化の収録、翻訳記録作成に関する研究 小川 佐助	①	2,000,000
17 78-2-128 79-2-090 80-2-135	コミュニティ機能再生・増幅のための「裏作工芸」導入の実践的研究 秋岡 芳夫	① ⑥	1,960,000
18 80-2-111 81-2-067	精神薄弱者の社会的自立に関する基礎的研究 菊池 武彪	① ③	1,180,000
19 80-1-186 81-1-107	住民の手による生活環境地図、コミュニティカード作成技法に関する研究 吉村 元男	①	1,700,000
20 81-1-038 ほか2件	NO ₂ 個人被曝量とその健康影響に関する研究、ほか2件 西村 肇、香川 順、前田 和甫	② ③	2,400,000
21 82-1-II-025	西部太平洋域におけるサメ・エイ類の資源開発に関する予備的研究 水江 一弘	① ③	1,300,000
22 80-2-006 81-2-035	唇裂・口蓋裂児の社会適応についての追跡的研究 一色 信彦	① ⑥	1,180,000

助成番号	助成題目 代表者	助成 内容	助成金額 (円)
23 80-2-062 81-2-102	シャーマニズムに内在する信仰治療と現代医療との機能連関についての総合的地域研究 大橋 英寿	⑥	450,000
24 82-3-II-017	新しい日独辞典の内容と形式に関する予備研究 江沢 建之助	③ ⑥	1,700,000
25 82-3-III-001	日本と韓国における漁村の生活文化の比較研究 益田 庄三	①	680,000
26 82-1-I-001	高性能薄層クロマトグラフィー用プレートおよび高速液体クロマトグラフィー用充填剤の開発とその微量有害物質試料への応用 岡本 光美	④	540,000
合 計	26 件		34,990,000

* 助成金額の前に示す番号は下記の助成内容を示す。

- ①成果報告書の印刷
- ②出版物の刊行
- ③シンポジウム等の集会開催
- ④国際的学術研究集会への出席
- ⑤その他の形式の発表
- ⑥補足調査等の仕上げ業務

VI. 会計報告・事業日誌

1. 事業実績の概要

今年度はトヨタ財團が助成活動を開始して9年目に当たる。本年度の助成事業の内訳は次頁の表に示すとおりであり、研究助成は97件2億7,409万円、研究コンクールは第3回研究奨励賞候補の助成として19件950万円、国際助成は21件8,019万円、「隣人をよく知ろう」プログラム翻訳出版促進助成は日本向け版が16件2,990万円、東南アジア向け版が2件3,022万円、東南アジア相互版が1件108万円、東南アジア諸語辞書編纂出版助成は1件450万円、フェローシップ助成は1件2,000万円、フォーラム助成は4件1,000万円、成果発表助成は26件3,499万円となっている。合計すると助成件数188件、助成総額は4億9,447万円である。

その結果これまで9年間の助成累計は1,159件、37億6,161万5,880円となった。なお以上の金額は、理事会決定段階のものであり、その後の変更（一部助成金の返却等）は含んでいない。

本年度の会計状況は98頁以降の三つの表に示すとおりである。

なお、昭和59年6月の第34回理事会において、剰余金（当期収支差額）のうち1億5,000万円は基本金（運用財産）に繰り入れることになった。これにより、当財團の基本金（基本財産+運用財産）は112億円となった。また剰余金のうち1,000万円はトヨタ財團賞準備金に、5,000万円は特別事業積立金に繰り入れることになった。

本年度の当財團主催事業としては、第16、17回研究報告会（30、31頁参照）と第7回国際部門セミナー（79頁参照）を実施した。

2. 助成金支出累計

(単位:千円)

助成種別	年度	昭和50～54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	累計
研究助成金	交通安全、生活・自然環境	106 554,380	32 104,070	26 103,050	32 108,820	33 112,890	229 983,210
	社会福祉	86 363,570	25 62,680	21 61,090	24 65,850	29 80,200	185 633,390
	教育・文化	100 354,120	21 75,260	26 77,170	31 86,820	35 81,000	213 674,370
	特定課題	16 30,160	17 37,760	15 35,270	7 18,580	— —	55 121,770
	小計	308 1,302,230	95 279,770	88 276,580	94 280,070	97 274,090	682 2,412,740
	第1回コンクール	20 10,000	14 42,000	— —	1 10,000	— —	35 62,000
研究コンクール助成金	第2回コンクール	— —	— —	20 10,000	12 36,000	— —	32 46,000
	第3回コンクール	— —	— —	— —	— —	19 9,500	19 9,500
国際助成金	—	52 218,063	17 63,030	20 89,210	20 80,470	21 80,190	130 530,963
国際学術研究集会助成金	—	20 50,050	10 10,213	〔当プログラムは昭和55年度にて打切り〕			30 60,263
「隣人をよく知ろう」プログラム翻訳出版促進助成金	日本向け版	19 43,480	10 30,460	15 30,200	15 30,870	16 29,900	75 164,910
	東南アジア向け版	— —	— —	— —	2 29,410	2 30,220	4 59,630
	東南アジア相互版	— —	— —	— —	— —	1 1,080	1 1,080
	東南アジア諸語辞書編纂出版助成金	— —	— —	1 5,000	1 13,000	1 4,500	3 22,500
フェローシップ助成金	—	5 130,000	1 25,000	1 20,000	1 20,000	1 20,000	9 215,000
フォーラム助成金	—	— —	— —	— —	5 10,000	4 10,000	9 20,000
成果発表助成金	—	31 37,205. ⁰⁷	17 23,521. ⁸¹	26 30,243	30 31,070	26 34,990	130 157,029. ⁸⁸
合計		455 1,791,028. ⁰⁷	164 473,994. ⁸¹	171 461,233	181 540,890	188 494,470	1,159 3,761,615. ⁸⁸

(注) 金額は各年度の理事会で決定されたものであり、その後の変更については含んでいない。上段は件数を、下段は金額(千円)を表わす。

3. 昭和58年度 会計報告

1. 収支計算書（自 昭和58年4月1日～至 昭和59年3月31日）

項目		金額(円)
収入	財産運用収入	969,446,198
	雑収入	3,045,075
	前期繰越収支差額収入	30,279,428
収入合計		1,002,770,701
支出	事業費	634,020,856
	管理費	102,780,578
	固定資産取得支出	7,190,000
	退職給与引当金繰入額	3,878,037
支出合計		747,869,471
当期収支差額*		254,901,230

*当期収支差額を下記のとおり処分

運用財産繰入	150,000,000
トヨタ財團賞準備金繰入	10,000,000
特別事業積立金繰入	50,000,000
次期繰越収支差額	44,901,230

(注)次期繰越収支差額は次年度収入予算繰入

2. 貸借対照表（昭和59年3月31日現在）

借方 科目	金額(円)	貸方 科目	金額(円)
(資産の部)			(負債の部)
現金	114,188	未払金	207,045,259
預金	27,124,833	預り金	3,009,607
有価証券	11,639,017,221	退職給与引当金	14,684,939
前払金	2,138,734	(正味財産の部)	
立替金	360,244	基本財産	7,000,000,000
仮払金	20,885,815	運用財産	4,050,000,000
固定資産	51,174,807	剰余金	466,076,037
合計	11,740,815,842	合計	11,740,815,842

3. 財産推移表

年度末	基本財産(円)	運用財産(円)*	合計(円)
昭和49年度(1974)	3,000,000,000	133,057,559	3,133,057,559
昭和50年度(1975)	3,000,000,000	2,157,688,541	5,157,688,541
昭和51年度(1976)	3,000,000,000	3,186,517,747	6,186,517,747
昭和52年度(1977)	3,000,000,000	5,287,322,930	8,287,322,930
昭和53年度(1978)	3,000,000,000	7,399,047,725	10,399,047,725
昭和54年度(1979)	3,000,000,000	7,861,285,758	10,861,285,758
昭和55年度(1980)	7,000,000,000	4,003,621,400	11,003,621,400
昭和56年度(1981)	7,000,000,000	4,149,064,517	11,149,064,517
昭和57年度(1982)	7,000,000,000	4,287,154,437	11,287,154,437
昭和58年度(1983)	7,000,000,000	4,516,076,037	11,516,076,037

* 運用財産の中には剰余金(次期繰越収支差額、次期繰越増減差額、準備金等)を含む。

4. 助成金変更および返納一覧

(自 昭和58年4月1日～至 昭和59年3月31日)

助成番号	助成代表者 助成金種別 事由	所属	助成決定日	上段：決定金額
				中段：変更および返納額 下段：最終助成額
1 81-S-026	林 知己夫 成果発表助成 会議不参加	統計数理研究所	57. 2. 19	780,000 205,100 574,900
2 80-2-031	榆垣 巧 研究助成 助成金残	福岡県社会保育短期大学	55. 10. 1	1,500,000 286,561 1,213,439
3 80-1-115	島村 和夫 研究助成 助成金残	岡山大学	55. 10. 1	7,300,000 765,853 6,534,147
4 79-B-014	めこん 翻訳出版促進助成 翻訳枚数減		55. 3. 18	2,700,000 219,000 2,481,000
5 81-2-124	林 嘉男 研究助成 助成金残	慶應義塾大学	56. 9. 29	3,900,000 5,520 3,894,480
6 82-B-002	段々社 翻訳出版促進助成 翻訳枚数減		57. 9. 29	2,040,000 429,000 1,611,000
7 83-B-001	井村文化事業社 翻訳出版促進助成 翻訳枚数減		58. 6. 15	3,900,000 450,000 3,450,000
8 81-B-016	井村文化事業社 翻訳出版促進助成 翻訳枚数減		57. 6. 16	3,750,000 300,000 3,450,000
9 81-3-087	コーネー・ヤマムラ 研究助成 助成金残	ワシントン大学	56. 9. 29	4,000,000 432,241 3,567,759
10 82-B-011	めこん 翻訳出版促進助成 翻訳枚数減		57. 6. 16	1,980,000 171,000 1,809,000

この表は、各年度の年次報告書記載の助成金額(理事会で決定した額)を、後に、助成対象者側において、計画変更、会議不参加、辞退等の理由で変更したものの一覧表です。

4. 昭和58年度 事業日誌

58年 4月 1日	58年度研究助成公募開始 58年度東南アジア諸語辞書編纂出版助成公募開始	
4月 2日	第1回研究コンクール特別賞贈呈式・記念シンポジウム (岐阜)	
5月31日	58年度研究助成公募の受付締切 (864件)	
6月15日	第31回理事会 昭和57年度事業報告、収支決算及び剰余金処分 の承認	
	昭和58年度国際助成、助成先決定 3件	
	昭和58年度翻訳出版促進助成、助成先決定(日本 向け版) 1件	
	昭和58年度東南アジア諸語辞書編纂出版助成、 助成先決定 1件	
	昭和58年度フォーラム助成、助成先決定 1件	
	第3回研究コンクール選考委員長の選任	
6月15日	第8回評議員会 財団活動状況の報告	
6月25日	トヨタ財団レポートNo.22発行	
7月 9日 ～10日	第16回助成研究報告会(東京)	
7月31日	58年度東南アジア諸語辞書編纂出版助成公募の受付 締切 (1件)	
8月 1日	58年度翻訳出版促進助成公募開始	
8月31日	トヨタ財団レポートNo.23発行	
9月 1日	翻訳出版促進助成・刊行物紹介(英文)No.3 発行	
9月20日	第32回理事会 昭和58年度研究助成、助成先決定 97件	
	昭和58年度国際助成、助成先決定 10件	
	昭和58年度翻訳出版促進助成、助成先決定(東 南アジア向け版) 2件	
	昭和58年度フェローシップ助成、助成先決定 1件	
	昭和58年度フォーラム助成、助成先決定 2件	
	第3回研究コンクール選考委員の選任	
9月30日	58年度翻訳出版促進助成公募の受付締切 (23件)	
10月14日	第9回助成金贈呈式	
10月15日	第3回研究コンクール公募開始	
10月31日	トヨタ財団レポートNo.24発行	
12月10日 ～11日	第17回助成研究報告会(京都)	

12月15日	トヨタ財團レポートNo.25発行	
12月17日	第7回国際部門セミナー(東京)	
59年1月15日	第3回研究コンクール公募の受付締切(86件)	
2月22日	第6回国際活動アドバイザーミーティング	
2月29日	トヨタ財團レポートNo.26発行	
3月13日	第33回理事会	
	第3回研究コンクール研究奨励賞候補、助成先	
	決定	19件
	昭和58年度国際助成、助成先決定	8件
	昭和58年度翻訳出版促進助成、助成先決定(日本 向け版)	15件
	昭和58年度翻訳出版促進助成、助成先決定(東南 アジア向け版)	1件
	昭和58年度フォーラム助成、助成先決定	1件
	昭和58年度収支決算見込み、剩余金見込額の処 分について	
	昭和59年度事業計画、収支予算の承認	
3月31日	翻訳出版促進助成・刊行物紹介(和文)No.4発行	

事務局員

昭和59年3月31日現在

昭和58年度年次報告

事務局長 山口日出夫

発行者 財團法人 トヨタ財團

総務部門 亀沢直道(主査)

(〒160) 東京都新宿区西新宿2-1-1

伊藤勝義 田村美恵子

新宿三井ビル37階・私書箱236

研究助成部門 山岡義典(プログラム・オフィサー)

TEL. (03) 344-1701-3

久須美雅昭 渡辺 元 松倉康子

発行日 昭和59年7月31日

国際部門 岩本一恵(プログラム・オフィサー)

制作 童夢出版株式会社

若山佳子 牧田東一 川島乃里子

印刷 真友工芸株式会社